

平成30年7月豪雨
非常災害対策本部会議（第7回）

議 事 次 第

日時：平成30年7月15日（日）8:15～

場所：官邸4階大会議室

1. 開会 【内閣官房長官】
2. 内閣総理大臣発言 【内閣総理大臣】
3. 被害状況等報告 【内閣危機管理監】
4. 各省庁の対応状況について 【各省大臣等】
5. 閉会 【内閣官房長官】

平成30年7月豪雨による被害状況及び消防機関等
の対応状況について（第26報）【概要版】

平成30年7月15日（日）4時45分
消 防 庁 災 害 対 策 本 部

1 被害状況

<人的被害>

- ・死者 206 名（岡山県 60 名、広島県 96 名、愛媛県 26 名ほか）
- ・行方不明者 24 名（奈良県 1 名、岡山県 3 名、広島県 20 名）
- ※そのほか、連絡がとれない者の情報有り

<住家被害>

- ・全壊 345 棟（岡山県 120 棟、広島県 148 棟、愛媛県 32 棟ほか）
- ・半壊 241 棟（岡山県 28 棟、広島県 127 棟、愛媛県 36 棟ほか） 等

2 避難指示（緊急）等の状況（14日20時00分現在）

- ・岡山県 避難指示（緊急） 岡山市（約2千世帯、約5千名）
早島町（1世帯、4名）
※倉敷市は世帯数等確認中
避難勧告 なし
- ・広島県 避難指示（緊急）及び避難勧告等あわせて
約4万1千世帯、約9万3千名
- ・愛媛県 避難指示（緊急） 124世帯、255名
避難勧告 13世帯、43名 等

3 避難所の状況（14日20時00分現在）

- ・避難所数 235箇所
（岡山県44箇所、広島県97箇所、愛媛県51箇所ほか）
- ・避難者数 5,243名
（岡山県2,900名、広島県1,588名、愛媛県508名ほか）

4 緊急消防援助隊の活動

- ・これまでに23都府県から延べ約1,720隊6,960名、ヘリ118機
が出動し、計366名を救助
- ・昨日（14日）の主な動きは、
広島県で陸上大隊（三重、京都、大阪、兵庫、和歌山、鳥取、
島根、山口、徳島及び香川）が活動 等

平成30年7月豪雨による被害状況及び消防機関等の対応状況について（第26報）

（これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。）

平成30年7月15日（日）4時45分
消防庁災害対策本部
※下線部は前回からの変更点

1 気象の状況（気象庁情報）

- 6月28日以降の台風第7号や梅雨前線の影響により、西日本を中心に全国的に広い範囲で発生した豪雨については、「平成30年7月豪雨」と命名（7月9日）
- 晴れて暑い日（最高気温30度以上）が続き、18日頃にかけて最高気温が35度以上の猛暑日となるところもある見込み

2 被害状況

人的・建物被害

都道府県名	人的被害					住家被害					非住家被害	
	死者 人	行方不明者 人	負傷者			全壊 棟	半壊 棟	一部破損 棟	床上浸水 棟	床下浸水 棟	公共建物 棟	その他 棟
			重傷 人	軽傷 人	程度不明 人							
北海道							1	7	121		3	
秋田県							1					
福島県							9					
神奈川県								1	1			
富山県									2		1	
石川県									9			
福井県								3	15			
長野県								1	1	18		
岐阜県	1		1	2	3	3	115	401	762		1	
静岡県									4			
滋賀県	1								1			
京都府	5		1	6	1	12	7	<u>51</u>	<u>498</u>	<u>2,102</u>		
大阪府			2			1		9	7	25	8	
兵庫県	2		2	8		5	5	22	100	541		
奈良県		1						1	1	20		
和歌山県				1			2	1	47	192	11	
鳥取県								3	8	52		
島根県								2	227	77	2	
岡山県	60	<u>3</u>	5	48		<u>120</u>	28	41	5,150	<u>6,090</u>		
広島県	<u>96</u>	<u>20</u>	<u>21</u>	<u>53</u>		<u>148</u>	<u>127</u>	<u>186</u>	<u>1,275</u>	<u>2,387</u>		
山口県	3		1	8		7	9	27	338	479		
徳島県								4	3	14		
香川県				3				8	1	7		
愛媛県	26		3	6	2	32	<u>36</u>	<u>13</u>	<u>869</u>	<u>932</u>		
高知県	3			1		4	8	27	<u>221</u>	<u>613</u>		
福岡県	4		6	14		7	8	113	690	2,150	3	
佐賀県	2		1	4		2	4	4	33	227	1	
長崎県				10		1		4	4	18	1	
熊本県			1				3	4	3	70	2	
大分県			1	3		2	1	3		12	1	
宮崎県	1		1									
鹿児島県	2			1		1		5	3		1	
沖縄県				5								
合計	<u>206</u>	<u>24</u>	<u>46</u>	<u>173</u>	3	<u>345</u>	<u>241</u>	<u>658</u>	<u>9,885</u>	<u>16,944</u>	6	

※そのほか、連絡がとれない者の情報有り

《死者の状況》

【岐阜県】

- ・関市で男性が1名死亡

【滋賀県】

- ・高島市で70歳代男性が水路に転落し、死亡

【京都府】

- ・亀岡市で50歳代女性が死亡
- ・綾部市で土砂崩れにより70歳代女性、30歳代男性、80歳代男性が死亡
- ・舞鶴市で土砂崩れに巻き込まれ行方不明になっていた60歳代男性が死亡

【兵庫県】

- ・猪名川町で50歳代男性が、水路に流され、死亡
- ・宍粟市で60歳代男性が、土砂崩れにより、死亡

【岡山県】

- ・笠岡市で土砂災害で40歳代男性、50歳代男性が死亡
- ・笠岡市で男性が死亡
- ・井原市土砂崩れにより40歳代女性が死亡
- ・井原市で1名死亡
- ・総社市で80歳代男性が死亡
- ・総社市で60歳代男性が2名死亡
- ・総社市で1名死亡
- ・倉敷市で男性22名、女性28名の計50名が死亡
- ・倉敷市で70歳代男性が死亡

【広島県】

- ・安芸高田市で50歳代男性が、川に流され、死亡
- ・熊野町で土砂崩れにより、死亡
- ・東広島市で男性が、川に流され、死亡
- ・東広島市で50歳代男性が死亡
- ・三原市で土砂崩れにより、死亡
- ・府中市で土砂崩れにより、死亡
- ・竹原市で70歳代男性が死亡
- ・竹原市で50歳代女性、60歳代女性が死亡
- ・福山市で側溝で倒れた方の死亡を確認
- ・三原市で土砂災害により4名死亡
- ・東広島市で2名死亡
- ・東広島市で40歳代女性と70歳代女性が死亡
- ・東広島市で男性死亡
- ・東広島市で男性死亡
- ・東広島市で女性死亡
- ・福山市で女兒死亡
- ・坂町で死者2名
- ・東広島市で死亡
- ・東広島市で30歳代男性が死亡
- ・三原市で死亡
- ・尾道市で80歳代男性が死亡
- ・呉市で家屋が倒壊し、土砂流入により3名死亡
- ・呉市で土砂流入により死亡
- ・呉市で死亡
- ・呉市で土砂が崩れ死亡
- ・呉市で建物に土砂流入し、死亡
- ・呉市で土砂流入により死亡
- ・広島市で50歳代女性が土砂崩れにより、死亡
- ・広島市で土砂崩れにより、2名死亡
- ・広島市で3名死亡
- ・広島市で家屋が倒壊し、1名死亡

※その他、確認中

【山口県】

- ・周南市で女性が土砂崩れにより、死亡
- ・岩国市で70歳代女性が土砂崩れにより、死亡
- ・岩国市で80歳代男性が土砂崩れにより、死亡

【愛媛県】

- ・大洲市で90歳代女性が土砂崩れにより、死亡
- ・松山市で女性1名と子供2名が土砂崩れにより、死亡
- ・宇和島市で70歳代男性が土砂に埋まり、1名死亡
- ・宇和島市吉田町で40歳代女性、男児、60歳代女性が土砂災害により、死亡
- ・宇和島市で土砂による住家倒壊で50歳代女性と70歳代女性、80歳代男性が死亡
- ・宇和島市で60歳代男性が死亡
- ・今治市で40歳代女性が死亡

- ・今治市で土砂崩れにより住家が崩壊し、女性が1名死亡
- ・西予市で80歳代男性が死亡
- ・西予市で70歳代女性が死亡
- ・西予市で70歳代男性が河川に流され死亡
- ・西予市で80歳代女性を自宅の倉庫内で発見し、死亡を確認
- ・西予市で50歳代男性を田んぼで発見し、死亡を確認
- ・大洲市菅田地区で70歳代男性が死亡
- ・大洲市森山地区で70歳代男性が死亡
- ・宇和島市で70歳代男性が死亡
- ・大洲市で40歳代女性が水路に車ごと転落し、死亡
- ・宇和島市で70歳代女性が土砂に巻き込まれ、死亡
- ・宇和島市で60歳代男性が土砂に埋まり、死亡
- ・松山市で60代男性が死亡

【高知県】

- ・大月町で土砂災害により、2名死亡
- ・香南市で40歳代男性が乗った車が流され、死亡

【福岡県】

- ・福岡市で80歳代女性が、風にあおられ高所から転落し、死亡
- ・筑紫野市で60歳代女性が死亡
- ・北九州市で1名死亡
- ・北九州市で土砂崩れにより家が潰れ60歳代女性が死亡

【佐賀県】

- ・伊万里市の福祉作業所で所在不明であった20歳代男性が死亡
- ・佐賀市で行方不明となっていた80歳代女性が死亡

【宮崎県】

- ・小林市で60歳代男性が、増水した川に転落し、死亡

【鹿児島県】

- ・鹿児島市で2名死亡

《行方不明者の状況》（詳細確認中）

【奈良県】

- ・大和郡山市で60歳代男性が田の様子を確認に行ったが、帰宅せず、現在捜索中

【岡山県】

- ・高梁市で60歳代男性が行方不明
- ・新見市で60歳代男性が行方不明
- ・鏡野町で60歳代男性が行方不明

【広島県】

- ・府中市で1名が川に流された
- ・安芸高田市で2名が行方不明
- ・呉市で家がつぶれて1名が行方不明
- ・呉市で川へ転落し、1名が行方不明
- ・尾道市で土砂崩れが発生し、1名が行方不明
- ・呉市で8名が行方不明
- ・呉市で家が崩れて1名が行方不明

※その他、確認中

《その他連絡が取れない者の状況》詳細確認中

【愛媛県】

- ・鬼北町で女性1名
- ・大洲市で男性1名

3 避難指示（緊急）等の状況（7月14日 20時00分時点）

都道府県	避難指示（緊急）					避難勧告				
	市	町	村	世帯数	人数	市	町	村	世帯数	人数
長野県			1	9	18					
岐阜県	1			11	23					
京都府	3	0		46	96	2	1		13	30
大阪府	2			10	24	1			7	24
兵庫県	1			121	260	1			25	44
奈良県						1			3	5
和歌山県						1			2	5
鳥取県	1			5	16					
岡山県	2	1		確認中	確認中					
広島県	2	1		確認中	確認中	2	3		確認中	確認中
徳島県	1			1	3					
香川県	1	2		21	58	1			17	34
愛媛県	2			124	255	1			13	43
福岡県	1	1		32	69					
長崎県	1			12	17					
合計	18	5	1	392	839	10	4		80	185

※広島県については、避難指示（緊急）（7地区）、避難勧告（20地区）及び避難準備・高齢者等避難開始（6地区）を合算して41,441世帯、93,454名に発令。

※岡山県については、避難指示（緊急）が、岡山市（2,149世帯、5,022名）、倉敷市（確認中）、早島町（1世帯、4名）に発令

4 避難所の状況（7月14日 20時00分時点）

都道府県名	避難所数	避難者数
長野県	2	18
岐阜県	1	1
京都府	確認中	68
大阪府	4	10
兵庫県	8	45
和歌山県	2	2
島根県	3	23
岡山県	44	2,900
広島県	97	1,588
山口県	3	10
徳島県	1	4
香川県	3	3
愛媛県	51	508
高知県	7	14
福岡県	8	41
佐賀県	1	8
計	235	5,243

5 地方公共団体における災害対策本部の設置状況

【岐阜県】	6月29日	16時55分	災害対策本部設置（継続設置）
【愛知県】	7月5日	0時37分	災害対策本部設置
	→7月8日	13時25分	廃止
【三重県】	7月7日	1時47分	災害対策本部設置
	→7月8日	10時37分	廃止
【京都府】	6月18日	10時00分	災害対策本部設置（大阪府北部を震源とする地震からの継続設置）
【鳥取県】	7月6日	19時40分	災害対策本部設置
	→7月9日	10時00分	廃止
【岡山県】	7月6日	16時30分	災害対策本部設置
【広島県】	7月5日	17時15分	災害対策本部設置
【愛媛県】	7月7日	7時00分	災害対策本部設置
【高知県】	7月5日	14時00分	災害対策本部設置
【福岡県】	7月6日	9時00分	災害対策本部設置
	→7月13日	17時30分	廃止

6 地元消防機関等の対応

被災地では地元消防機関（消防吏員・消防団員）により救助等の活動を実施

岡山県をはじめとする消防防災ヘリコプターにより、救助活動及び情報収集活動を実施

7 緊急消防援助隊の活動体制（※詳細は別紙のとおり）

《活動人員規模》

県名	部隊	活動体制		活動期間
		7月15日	延べ活動人員	
岡山	陸上	—	約480隊約1,930名	7月6日～12日 計7日間
	航空（ヘリ）	3機約10名	39機232名	7月6日～活動中
広島	陸上	約140隊約560名	約1,220隊約4,980名	7月6日～活動中
	航空（ヘリ）	8機約40名	63機389名	7月6日～活動中
愛媛	陸上	—	約10隊約40名	7月8日～9日 計2日間
	航空（ヘリ）	1機約10名	9機63名	7月8日～活動中
高知	航空（ヘリ）	1機約10名	7機64名	7月9日～活動中
合計	陸上	約140隊約560名	約1,720隊約6,960名	
	航空（ヘリ）	13機約70名	118機約748名	

《救助実績》

県名	陸上	航空	合計
岡山	220名	31名	251名
広島	36名	76名	112名
愛媛	2名	0名	2名
高知	0名	1名	1名
合計	258名	108名	366名

8 消防庁の対応

- 7月2日 13時30分 関係省庁災害警戒会議に緊急対策室地域情報把握専門官が出席
16時41分 全都道府県、指定都市に対し「平成30年台風第7号警戒情報」を
発出
- 7月3日 11時30分 緊急対策室長を長とする消防庁災害対策室を設置（第1次応急体制）
- 7月5日 15時30分 関係省庁災害警戒会議に緊急対策室長が出席
- 7月5日 16時54分 全都道府県、指定都市に対し「低気圧と梅雨前線による大雨警戒情
報」を発出
- 7月6日 9時00分 国民保護・防災部長を長とする消防庁災害対策本部へ改組（第2次
応急体制）
14時30分 関係省庁災害対策会議に緊急対策室長が出席
20時30分 消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部へ改組（第3次応急体制）
21時00分 広島県へ消防庁職員4名派遣を決定
- 7月7日 6時30分 広島県へ消防庁職員2名派遣を決定
8時00分 広島県へ派遣していた2名の派遣先を岡山県へ変更
9時00分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
9時00分 倉敷市消防局へ消防庁職員1名派遣を決定
10時00分 関係閣僚会議に総務大臣が出席
10時30分 広島ヘリポートへ消防庁職員1名派遣を決定
- 7月8日 8時00分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
9時00分 広島県へ派遣していた2名の派遣先を愛媛県へ変更
9時00分 岐阜県へ消防庁職員2名派遣を決定
9時00分 倉敷市消防局へ消防庁職員2名派遣を決定
9時03分 非常災害対策本部会議に総務大臣が出席
18時00分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
- 7月9日 8時05分 政府調査団として、国民保護運用室長を岡山県に派遣
8時45分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
9時45分 非常災害対策本部会議に総務大臣が出席
21時00分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
- 7月10日 8時00分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
8時50分 非常災害対策本部会議に総務大臣が出席
16時32分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
- 7月11日 9時00分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
13時00分 広島県へ消防庁職員3名派遣（うち2名は総務省併任）を決定
16時36分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
- 7月12日 7時39分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
9時04分 非常災害対策本部会議に総務大臣が出席
16時28分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
- 7月13日 7時00分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
8時00分 非常災害対策本部会議に総務大臣が出席

18時13分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
7月14日 8時45分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
10時00分 非常災害対策本部会議に総務大臣が出席
15時55分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席

問い合わせ先

消防庁災害対策本部 広報班

T E L 03-5253-7513

F A X 03-5253-7553

【平成30年7月15日 5:00現在】

※下線部は前回からの変更点

緊急消防援助隊の活動等

7月6日

- 19時50分 消防庁から愛知県、滋賀県、大阪府、島根県、山口県、徳島県、香川県及び愛媛県に対し、緊急消防援助隊の出動可能隊数の報告及び出動準備を依頼
- 20時30分 広島県知事から消防庁長官に対し、緊急消防援助隊の応援要請
- 21時05分 消防庁から三重県、奈良県に対し、緊急消防援助隊の出動可能隊数の報告及び出動準備を依頼
- 21時10分 消防庁から和歌山県に対し、緊急消防援助隊の出動可能隊数の報告及び出動準備を依頼
- 21時20分 消防庁長官から大阪府知事に対し、緊急消防援助隊の広島県への出動を求め
- 21時50分 消防庁長官から愛知県知事に対し、緊急消防援助隊の広島県への出動を求め
- 22時15分 大阪市消防局及び堺市消防局の指揮支援隊が広島県に向け出動
- 22時55分 消防庁長官から山口県知事に対し、緊急消防援助隊の広島県への出動を求め
- 23時10分 名古屋市消防局の指揮支援隊が広島県に向け出動
- 23時35分 消防庁長官から徳島県知事及び香川県知事に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の広島県への出動を求め
- 23時36分 大阪府大隊（統合機動部隊）が集結完了し、広島県に向け出動
- 23時37分 山口県大隊が広島県に向け出動

7月7日

- 0時54分 愛知県大隊が集結完了し、広島県に向け出動
- 3時00分 山口県大隊が進出拠点（広島県消防学校）に到着
- 5時17分 消防庁長官から福岡県知事及び長崎県知事に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の広島県への出動を求め
- 7時00分 消防庁長官から滋賀県知事、奈良県知事、三重県知事及び和歌山県知事に対し、緊急消防援助隊の出動を求め
- 7時15分 広島県から消防庁に、緊急消防援助隊の増隊要請
- 7時25分 福岡市消防ヘリが広島県に向け出動
- 7時30分 山口県大隊が広島市安佐北区の土砂災害現場で活動開始
- 8時00分 消防庁長官から島根県知事に対し、緊急消防援助隊の広島県への出動を求め
- 8時30分 岡山県知事から消防庁長官に対し、緊急消防援助隊の応援要請
- 8時42分 島根県大隊が広島県に向け出動
- 8時50分 名古屋市消防局の指揮支援隊及び愛知県大隊は、岡山県に出動先を変更
- 8時55分 大阪市消防局の指揮支援隊が東広島市消防局に到着、活動開始
- 9時00分 消防庁から東京都、愛知県、奈良県及び鳥取県に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の出動可能隊数報告及び出動準備を依頼
- 9時35分 長崎県防災ヘリが広島県に向け出動
- 11時10分 消防庁長官から東京都知事、愛知県知事、奈良県知事及び鳥取県知事に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の出動を求め
- 11時20分 滋賀県大隊が集結完了し、岡山県に向け出動
- 11時40分 奈良県大隊が集結完了し、岡山県に向け出動
- 11時43分 愛媛県知事から消防庁長官に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の応援要請
- 11時28分 名古屋市消防局の指揮支援隊が岡山県庁に到着、活動開始
- 12時20分 消防庁長官から山口県知事に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の出動を求め
- 12時30分 消防庁から熊本県に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の出動可能隊数報告及び出動準備を依頼
- 12時38分 香川県防災ヘリが三原市に向け出動
- 12時44分 奈良県防災ヘリが岡山県に向け出動
- 12時50分 東京消防庁ヘリが岡山県に向け出動
- 13時15分 消防庁から大分県、栃木県及び神奈川県に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の出動可能隊数報告及び出動準備を依頼

- 1 3時30分 愛知県大隊が倉敷市の災害現場に到着、活動開始
- 1 3時30分 山口県防災ヘリが呉市に向け出動
- 1 3時30分 消防庁長官から熊本県知事及び大分県知事に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の出動を求め
- 1 4時23分 岡山県防災ヘリが倉敷市に向け出動
- 1 4時30分 消防庁から埼玉県に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の出動可能隊数報告及び出動準備を依頼
- 1 4時33分 徳島県防災ヘリが広島県に向け出動
- 1 4時50分 大阪府統合機動部隊が、広島県消防学校に到着、活動開始
- 1 5時11分 奈良県防災ヘリが倉敷市に向け出動
- 1 5時50分 消防庁長官から神奈川県知事及び埼玉県知事に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の愛媛県への出動を求め
- 1 5時58分 大分県防災ヘリが倉敷市に向け出動
- 1 6時09分 大阪府大隊が東広島市に到着、活動開始
- 1 6時30分 三重県大隊及び和歌山県大隊に対し、出動の中止を連絡
- 1 7時10分 熊本県防災ヘリが倉敷市に向け出動
- 1 8時45分 滋賀県大隊が倉敷市の災害現場に到着、活動開始
- 1 9時00分 奈良県大隊が倉敷市の災害現場に到着、活動開始

7月8日

- 5時41分 横浜市消防ヘリが愛媛県に向け出動
- 9時04分 名古屋市消防ヘリが岡山県に向け出動
- 9時23分 鳥取県防災ヘリが岡山県に向け出動
- 1 0時00分 埼玉県防災ヘリが愛媛県に向け出動
- 1 1時00分 消防庁から香川県に対し、緊急消防援助隊（陸上部隊）の出動可能隊数の報告及び出動準備を依頼
- 1 2時30分 徳島県防災ヘリの引揚げを決定
- 1 3時39分 消防庁長官から栃木県知事に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の出動を求め
- 1 4時27分 栃木県防災ヘリが広島県に向け出動
- 1 4時30分 愛媛県知事から消防庁長官に対し、緊急消防援助隊（陸上部隊）の応援要請
- 1 4時30分 消防庁長官から香川県知事に対し、緊急消防援助隊（陸上部隊）の愛媛県への出動を求め
- 1 6時04分 香川県大隊が愛媛県に向け出動
- 1 7時00分 今災害における緊急消防援助隊の出動について、消防庁長官の指示によるものとする通知を発出
- 2 1時51分 香川県大隊が宇和島市に到着、活動開始

7月9日

- 8時00分 高知県知事から消防庁長官に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の応援要請
- 8時10分 消防庁長官から埼玉県知事に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の高知県への部隊移動を指示
- 8時30分 消防庁から兵庫県に対し、緊急消防援助隊（航空支援隊）の出動可能隊数の報告及び出動準備を依頼
- 8時40分 消防庁長官から兵庫県知事に対し、緊急消防援助隊（航空支援隊）の出動の指示
- 8時59分 埼玉県防災ヘリが高知県へ向け出動
- 1 2時30分 兵庫県航空支援隊が高知県に向け出動
- 1 4時00分 東京消防庁ヘリの引揚げを決定
- 1 8時06分 香川県大隊の引揚げを決定

7月10日

- 1 9時00分 消防庁から三重県、京都府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、香川県、徳島県及び福岡県に対し、緊急消防援助隊の出動可能隊数の報告及び出動準備を依頼

7月11日

- 1 1時11分 兵庫県航空支援隊の引揚げを決定
- 1 5時00分 消防庁長官から鳥取県知事及び大分県知事に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の広島県への部隊移動を指示

7月12日

- 9時00分 消防庁長官から三重県知事、京都府知事、兵庫県知事、和歌山県知事、鳥取県知事、香川県知事及び徳島県知事に対し、緊急消防援助隊（陸上部隊）の広島県への出動を指示
- 9時33分 三重県大隊が集結完了し、広島県に向け出動
- 10時00分 名古屋市消防局の指揮支援隊、愛知県大隊、滋賀県大隊及び奈良県大隊の引揚げを決定
- 10時33分 和歌山県大隊が集結完了し、広島県に向け出動
- 10時35分 香川県大隊が集結完了し、広島県に向け出動
- 10時40分 京都府大隊が集結完了し、広島県に向け出動
- 10時40分 徳島県大隊が集結完了し、広島県に向け出動
- 11時40分 兵庫県大隊が集結完了し、広島県に向け出動
- 14時10分 鳥取県大隊が集結完了し、広島県に向け出動
- 16時43分 香川県大隊が広島県に到着、活動開始
- 18時53分 徳島県大隊が広島県に到着、活動開始
- 18時56分 兵庫県大隊が広島県に到着、活動開始
- 18時56分 鳥取県大隊が広島県に到着、活動開始
- 20時40分 京都府大隊が広島県に到着、活動開始
- 21時21分 三重県大隊が広島県に到着、活動開始
- 21時30分 和歌山県大隊が広島県に到着、活動開始

活動人員規模

緊急消防援助隊

陸上：大阪、鳥取、兵庫、山口、香川、徳島、三重、京都、和歌山、島根

航空：栃木、大阪、福岡、長崎、山口、大分、鳥取

約140隊

【延べ約1,070隊】

約560人

【延べ約4,410人】

ヘリ8機

【延べ55機】

航空支援隊

【延べ5隊】

※7月11日帰隊

【備考】この他、地元消防、市ヘリも活動を実施。延べ隊数、人数及び救助人数は、7月7日緊急消防援助隊到着からの数値。

救助実績	
陸上隊	0人 【合計 36人】
航空隊	0人 【合計 76人】



安芸郡熊野町川角地区における搜索活動
【京都府大隊、三重県大隊】

<指揮支援活動>

【広島県庁】

広島市指揮支援隊

【広島市消防局】

大阪市指揮支援隊

堺市指揮支援隊

<救助活動>

【広島市、坂町、熊野町】

大阪府大隊、鳥取県大隊、兵庫県大隊、山口県大隊

香川県大隊、徳島県大隊、三重県大隊、京都府大隊

和歌山県大隊

<救助活動>

【呉市天志町】

島根県大隊



【防衛省】

入浴サービスについて

1 概要

このたびの豪雨災害において被災された方々には心からお見舞い申し上げます。防衛省において、以下のとおり民間船舶「はくおう」を活用した入浴支援をおこないます。

2 サービス内容

- (1) 期 間：7月15日(日)～
- (2) 入浴場所：「はくおう」(右写真の船舶)内
- (3) 入浴時間：15:00～22:00(最終受付：21:00)
- (4) 集合場所：広島県三原市 尾道糸崎港(下図参照)
- (5) その他：



- 下図の通り、港(駐車可)までは、自家用車等で乗り合わせてください。
- 係員の指示に従って受付をして下さい。(簡単な手荷物チェックがあります。)

- ⚓ 石鹸、シャンプー、タオル等は各自御持参ください。
- ⚓ 浴場定員は男女各約20名です。
- ⚓ 冷たいお水、お茶、ジュース等を御用意しております。
- ⚓ 入浴後、お身体を伸ばして、休憩できるスペースがございます。
- ⚓ 洗濯(及び乾燥)ができます。
(※船内の施設や飲料等に限りがあるため、人数によっては御不便をおかけする可能性があります。)

3 集合場所

尾道糸崎港(糸崎地区)



(浴場写真※男女別)



(カフェテリア)



4 問い合わせ先

集合場所(駐車可能エリア)
現地の車両誘導員の指示に従ってください

防衛省「はくおう」支援チーム

TEL：080-6199-8671

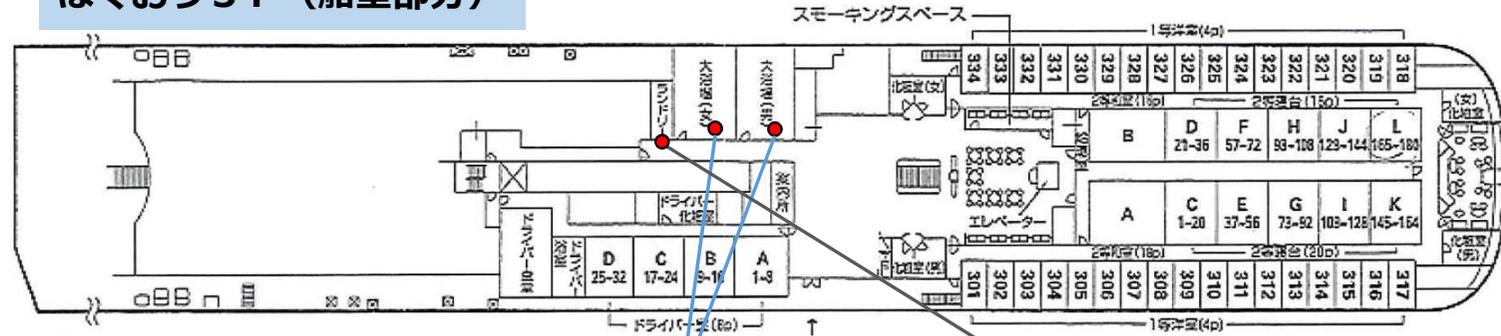
080-6199-8672

(問い合わせ対応時間：10:00～21:00)

はくおうの概要

	はくおう
外観	
竣工	1996年
船型	全通船楼中央機関型
総トン数	約17,400t
全長	約199m
全幅	約25m
機関等	23,830KW×2 (可変ピッチプロペラ)
標準航行速度	22ノット (約41km/h)

はくおう 3F (船室部分)



浴場



	大きさ	人数
大浴場 (女)	5m×7m	約20人
大浴場 (男)	5m×5m	約20人

洗濯機



計 7 台

平成30年7月15日
防 衛 省

平成30年7月豪雨に係る自衛隊の災害派遣について
(04時00分現在)

※数値等は速報値であり、今後変わることがある。
※下線部は、前回報告からの変更箇所

1. 防衛省・自衛隊の対応

(1) 防衛省の体制

【7月6日(金)】

13時58分 防衛省災害対策連絡室設置

【7月7日(土)】

10時20分 防衛省災害対策室設置

10時30分 防衛省関係幹部会議を開催

【7月8日(日)】

08時00分 防衛省災害対策本部設置

09時40分 防衛省災害対策本部会議を開催

【7月9日(月)】

10時30分 防衛省災害対策本部会議を開催

【7月10日(火)】

10時00分 防衛省災害対策本部会議を開催

【7月12日(木)】

09時50分 防衛省災害対策本部会議を開催

【7月13日(金)】

08時55分 防衛省災害対策本部会議を開催

【7月14日(土)】

10時40分 防衛省災害対策本部会議を開催

(2) 活動規模 人 員 約33,000名
艦 艇 25隻
航空機 38機
L O 最大74箇所に約300名を派遣

(3) 活動部隊 陸 自 第7普通科連隊(福知山)、第37普通科連隊(信太山)、第50普通科連隊(高知)、第40普通科連隊(小倉)、第4師団司令部(福岡)、第4施設大隊(大村)、第2高射特科団(飯塚)、中部方面後方支援隊(桂)、第13旅団司令部(海田市)、第46普通科連隊(海田市)、第47普通科連隊(海田市)、第49普通科連隊(豊川)、第13飛行隊(防府)、第14普通科連隊(金沢)、第10特科連隊(豊川)、第10施設大隊(春日井)、第13特科隊(日本原)、第305施設隊(三軒屋)、中部方面航空隊(八尾)、中部方面特科隊(松山)、第17普通科連隊(山口)、第3特科隊(姫路)、第2施設群(飯塚)、第9施設群(小郡)、第14施設隊(徳島)、第14飛行隊(

北徳島)、第15即応機動連隊(善通寺)、中部方面ヘリコプター隊(八尾)、第14後方支援隊(善通寺)、第3後方支援連隊(千僧)、第14特殊武器防護隊(善通寺)、第14高射特科隊(松山)、第8高射特科群(青野原)航空学校(明野)、需品学校(松戸)、自衛隊京都地方協力本部、自衛隊高知地方協力本部、自衛隊福岡地方協力本部、自衛隊広島地方協力本部、自衛隊岡山地方協力本部、自衛隊愛媛地方協力本部、自衛隊山口地方協力本部、自衛隊兵庫地方協力本部、自衛隊佐賀地方協力本部、自衛隊大分地方協力本部

海 自 呉地方総監部(呉)、呉警備隊(呉)、呉基地業務隊(呉)、呉教育隊(呉)、呉造修補給所(呉)、呉弾薬整備補給所(呉)、呉音楽隊(呉)、呉衛生隊(呉)、舞鶴地方総監部(舞鶴)、舞鶴警備隊(舞鶴)、舞鶴基地業務隊(舞鶴)、舞鶴教育隊(舞鶴)、舞鶴造修補給所(舞鶴)、舞鶴弾薬補給所(舞鶴)、舞鶴音楽隊(舞鶴)、舞鶴衛生隊(舞鶴)、第4護衛隊群(呉)第1潜水隊群(呉)、第1輸送隊(呉)、第1海上補給隊(横須賀)、第23航空隊(舞鶴)、第1掃海隊(佐世保)、第3掃海隊(呉)、第44掃海隊(舞鶴)、潜水艦教育訓練隊(呉)

空 自 第1高射群(入間)、第2高射群(春日)、第4高射群(岐阜)、第3移動警戒隊(春日)、西部航空警戒管制団(春日)、土佐清水通信隊(土佐清水)、警戒航空隊(浜松)、偵察航空隊(百里)、小松救難隊(小松)、浜松救難隊(浜松)、救難教育隊(小牧)、芦屋救難隊(芦屋)、春日ヘリコプター空輸隊(春日)、第3輸送航空隊(美保)、第12飛行教育団(防府北)、航空教育隊(防府南)

(4) 活動実績

活動内容	主な活動場所	実績
人命救助、孤立者救助	福岡県北九州市、飯塚市、筑前町、高知県四万十市、広島県広島市、海田町、熊野町、東広島市、呉市、竹原市、三原市、東広島市、尾道市、岡山県高梁市、倉敷市、井原市、総社市、京都府綾部市、舞鶴市、愛媛県宇和島市、大洲市、今治市、西予市、怒和島、山口県岩国市、兵庫県宍粟市	2,275名
給水支援	広島県江田島市、呉市、尾道市、三原市、坂町、岡山県高梁市、新見市、倉敷市、愛媛県西予市、宇和島市、大洲市、松山市、上島町、高知県宿毛市、大月町	8298.9トン
入浴支援	広島県呉市、広島市、三原市、尾道市、坂町、江田島市、岡山県倉敷市、新見市、愛媛県大洲市、宇和島市	27,365名
給食支援	愛媛県宇和島市	約3,890食
物資輸送	高知県香南市、香美市、安芸市、愛媛県大洲市、広島県呉市、三原市、岡山県倉敷市	水：約71,800本 食料：約66,991食 燃料：約125.5キロ

		リットル その他：扇風機等
水防活動 (土のう作成)	京都府京都市、高知県安芸市	約5,200袋
道路啓開	高知県宿毛市、大月町、愛媛県西予市、愛媛県 宇和島市、岡山県倉敷市	約27キロメートル
がれき処理等	岡山県倉敷市、愛媛県大洲市	トラック390台分

2. 災害派遣要請等

【7月6日（金）】

①京都府

平成30年7月5日（木）以降、京都府内の河川が増水し、氾濫危険水位に達している状況である。このため、6日（金）01時10分、京都府知事から陸上自衛隊第7普通科連隊長に対し、水防活動（堤防補強のための土嚢積み）に係る災害派遣要請があった。

（平成30年7月6日07時05分、水防作業が終了したことにより、京都府知事から撤収要請を受け、水防活動を終了。）

②高知県

平成30年7月6日（金）、高知県内の河川が堤防を越水し、高知県安芸市^{あき}で孤立者が発生したことから、同日03時30分、高知県から陸上自衛隊第50普通科連隊長に対し、孤立者の救助等に係る災害派遣要請があった。

③福岡県

平成30年7月6日（金）、福岡県北九州市で土砂崩れが発生し、民家に土砂が流れ込み2名が行方不明となった。このため、同日09時56分、福岡県知事から陸上自衛隊第4師団長に対し、人命救助に係る災害派遣要請があった。新たに同県飯塚市において孤立者の救助、同県筑前町において孤立者の救助等の追加要請があった。

（平成30年7月9日（日）08時24分、行方不明者が発見されたことから、福岡県知事から撤収要請を受け、人命救助活動を終了。）

④京都府

平成30年7月6日（金）、京都府内の河川が増水し、氾濫危険水位に達したため、同日、京都府知事から陸上自衛隊第7普通科連隊長に対し、水防活動（堤防補強のための土嚢積み）に係る災害派遣要請があり、水防活動を実施し、活動を終了。その後上流ダムの放水により、更に水防活動が必要になったことから、同日18時35分、京都府知事から第7普通科連隊長に対し、水防活動に係る災害派遣要請があった。

（同日23時30分、水防作業が終了したことにより、京都府知事から撤収要請を受け、水防活動を終了。）

⑤広島県

平成30年7月6日（金）、広島県で土砂崩れが発生し、民家に土砂が流れ込み数名が行

方不明となった。このため、同日 21 時 00 分、広島県知事から陸上自衛隊第 13 旅団長に対し、人命救助に係る災害派遣要請があった。

⑥岡山県

平成 30 年 7 月 6 日（金）、岡山県高梁市で孤立者が発生したことから、同日 23 時 11 分、岡山県知事から陸上自衛隊第 13 旅団長に対し、人命救助に係る災害派遣要請があった。

【7月7日（土）】

①京都府

ア 平成 30 年 7 月 7 日（土）、京都府綾部市上杉町で土砂崩れが発生し、民家に土砂が流れ込み数名が行方不明となった。このため、同日 06 時 10 分、京都府知事から陸上自衛隊第 7 普通科連隊長に対し、人命救助に係る災害派遣要請があった。

（平成 30 年 7 月 8 日（日）17 時 05 分、行方不明者が発見されたことから、京都府知事から撤収要請を受け、人命救助活動を終了。）

イ 平成 30 年 7 月 7 日（土）、京都府舞鶴市城屋で土砂崩れが発生し、民家に土砂が流れ込み数名が行方不明となった。このため、本日 09 時 42 分、京都府知事から海上自衛隊舞鶴地方総監に対し、人命救助に係る災害派遣請があった。

（平成 30 年 7 月 12 日（木）10 時 02 分、発見された行方不明者の身元が確認されたことから、京都府知事から撤収要請を受け、人命救助活動を終了。）

②愛媛県

平成 30 年 7 月 7 日（土）、愛媛県怒和島で土砂崩れが発生し、民家に土砂が流れ込み数名が行方不明となった。このため、同日 06 時 10 分、愛媛県知事から陸上自衛隊中部方面特科隊長に対し、人命救助に係る災害派遣要請があった。

③山口県

平成 30 年 7 月 7 日（土）、山口県岩国市周東町瀬越で土砂崩れが発生し、民家に土砂が流れ込み数名が行方不明となった。このため、同日 07 時 35 分、山口県知事から陸上自衛隊第 13 旅団長に対し、人命救助に係る災害派遣要請があった。

（同日 14 時 55 分、行方不明者が発見されたことから、山口県知事から撤収要請を受け、人命救助活動を終了。）

【7月8日（日）】

①兵庫県

平成 30 年 7 月 8 日（日）、兵庫県宍粟市で土砂崩れが発生し、民家に土砂が流れ込み数名が行方不明となった。このため、同日 05 時 00 分、兵庫県知事から陸上自衛隊第 3 特科隊長に対し、人命救助に係る災害派遣要請があった。

（同日 17 時 45 分、行方不明者が発見されたことから、兵庫県知事から撤収要請を受け、人命救助活動を終了。）

3. 即応予備自衛官招集

【7月11日（水）】

17時51分 即応予備自衛官の災害等招集命令に係る内閣総理大臣の承認（閣議決定）を受けて、防衛大臣から中部方面総監に対し、「平成30年7月豪雨に対する即応予備自衛官の災害等招集命令の実施及び出頭した即応予備自衛官の受入れに関する自衛隊行動命令」を発出。

【7月12日（木）】

招集された即応予備自衛官については、広島県東広島市において、住民の方々への診療に対する支援などの生活支援活動を開始

4. 民間船舶「はくおう」を活用した支援について

被災された方々への支援の一環として、防衛省がPFI方式により契約している民間船舶「はくおう」を活用し、7月15日（日）（入浴時間：15時00分から22時00分）から、尾道糸崎港糸崎地区（広島県三原市）において、入浴サービス等を実施予定。

5. 災害派遣の概要

日時	県	活動の概要		
7月6日（金）	京都府	水防活動	京都市	第7普通科連隊及び中部方面後方支援隊が土のう積み量を約1,200袋実施
	高知県	孤立者の救助等	安芸市	第50普通科連隊が土嚢約540袋作成
	福岡県	人命救助	北九州市 飯塚市 筑前町	第40普通科連隊及び第4施設大隊が北九州市において人命救助活動を実施 第2施設群が飯塚市において孤立住民を輸送
			筑前町	第9施設群が筑前町において道路啓開作業を実施
	京都府	水防活動	京都市	第7普通科連隊及び中部方面後方支援隊が土のうを約3,460袋作成
	広島県	人命救助	海田町 熊野町 東広島市 呉市 安芸津町	第46普通科連隊、第47普通科連隊及び呉地方隊が人命救助活動のため現場に前進
	岡山県	人命救助等	高梁市 総社市 倉敷市 井原市	第13特科隊及び第305施設隊が現地に向け進出準備
7月7日（土）	高知県	孤立者の救助等	安芸市	四万十市役所において待機
	福岡県	人命救助	北九州市	第40普通科連隊及び第4施設大隊が北九州市において人命救助活動を実施
	広島県	人命救助	広島市 海田町 熊野町	第46普通科連隊、第47普通科連隊及び呉地方隊が人命救助（46名）を実施

			東広島市 呉市 安芸津町	
		給水支援	江田島市	呉地方隊が給水支援（約240トン）を実施
	岡山県	人命救助	高梁市 総社市 倉敷市 井原市	第13特科隊及び第305施設隊が人命救助（217名）を救助
		給水支援	高梁市	第305施設隊が給水支援（約0.4トン）を実施
	京都府	人命救助	綾部市 舞鶴市	第7普通科連隊が人命救助（1名）を実施 舞鶴地方隊が人命救助を実施
	愛媛県	人命救助	松山市	中部方面特科隊が人命救助活動を実施。
	山口県	人命救助	岩国市	第17普通科連隊が人命救助活動を実施

日時	県	活動の概要		
7月8日（日）	高知県	道路啓開	四万十市 宿毛市	第50普通科連隊及び第4施設隊が道路啓開（約50メートル）を実施
		給水支援	宿毛市	第50普通科連隊が給水支援（約2トン）を実施
		物資輸送	香美市 香南市	第50普通科連隊が物資輸送（燃料約40リットル、食料約300食）を実施
	福岡県	人命救助	北九州市	第40普通科連隊及び第4施設大隊が北九州市において人命救助を実施
	広島県	人命救助	広島市 熊野町 呉市 竹原市 三原市	第46普通科連隊及び第47普通科連隊が人命救助（55名）を実施
		入浴支援	呉市	護衛艦「かが」「しもきた」「とわだ」「いなづま」が3か所で入浴支援（1,640名）を実施
		給水支援	江田島市 呉市	呉地方隊が給水支援（約503トン）を実施
	京都府	人命救助	綾部市 舞鶴市	第7普通科連隊及び舞鶴地方隊が人命救助を実施。
	岡山県	人命救助	岡山市 高梁市 総社市 倉敷市 井原市	第4施設団、第49普通科連隊、第13特科隊が人命救助（1,066名）を救助
		給水支援	高梁市	第13特科隊が給水支援（約6トン）を実施
	愛媛県	人命救助	怒和島 宇和島市 松山市	中部方面特科隊が人命救助（12名）を救助。

			大洲市	
		物資輸送	大洲市	第14飛行隊が物資輸送（水600本、食料1,690食）を実施
	兵庫県	人命救助	兵庫県 宍粟市	第3特科隊が人命救助を実施

日時	県	活動の概要		
7月9日（月）	高知県	道路啓開	大月町	第14施設隊が道路啓開（約5メートル）を実施
		給水支援	大月町 香美市	第50普通科連隊が給水支援（約4.25トン）を実施
		物資輸送	香美市	第50普通科連隊が物資輸送（扇風機等）を実施
	広島県	人命救助	広島市 熊野町 呉市 竹原市 東広島市 三原市 尾道市	第37普通科連隊、第46普通科連隊、第47普通科連隊及び第49普通科連隊が8名を救助
		給水支援	呉市 江田島市 三原市 尾道市	呉地方隊が給水支援（約571.6トン）を実施
		入浴支援	呉市 江田島市	第4護衛隊群（かが、しもきた、とわだ、いなづま）が3か所で3,697名の入浴支援を実施
	京都府	人命救助	舞鶴市	舞鶴地方隊が人命救助活動を実施。
	岡山県	人命救助	岡山市 高梁市 総社市 倉敷市 井原市	第10特科連隊、第14普通科連隊、第305施設隊、第10施設大隊、第371施設中隊、第37普通科連隊、第49普通科連隊、第13特科隊及び第10通信大隊が493名を救助
		給水支援	倉敷市 高梁市 新見市	第10特科連隊、第49普通科連隊及び第13特科隊が給水支援（約3.76トン）を実施
	愛媛県	人命救助	宇和島市 西予市	中部方面特科隊及び第15即機動連隊が人命救助活動を実施
		道路啓開	宇和島市	第14施設隊が道路啓開（約90メートル）を実施
		給水支援	宇和島市 西予市 大洲市	第15即機動連隊、中部方面特科隊、及び第14後方支援隊が給水支援（16.6トン）を実施

日時	県	活動の概要		
7月10日(火)	高知県	給水支援	大月町	第50普通科連隊が給水支援(約0.2トン)を実施
		道路啓開	大月町 宿毛市	第50普通科連隊及び第14施設隊が道路啓開(約210メートル)を実施
		人命救助	大月町	第50普通科連隊が人命救助を実施
		物資輸送	安芸市	第50普通科連隊及び航空学校が物資輸送(ガソリン320リットル、軽油1,000リットル、水防土嚢20個、空ドラム缶4本)を実施
	広島県	人命救助	広島市 熊野町 呉市 竹原市 三原市 東広島市	第37普通科連隊、第46普通科連隊、第47普通科連隊、第49普通科連隊、呉警備隊等が人命救助を実施し、行方不明者計4名を発見(うち1名は、呉市天応において警備犬が発見)
		入浴支援	呉市 広島市 尾道市 坂町 三原市	呉地方隊(かが、いなづま)が入浴支援(3,437名)を実施 東北方面隊、東部方面隊及び西部方面隊からの増援部隊による入浴支援を準備中
		給水支援	呉市 江田島市 坂町 尾道市 三原市	第37普通科連隊、第46普通科連隊及び呉地方隊が給水支援(約1,159トン)を実施
		物資輸送	呉市	輸送艦「しもきた」が物資輸送(燃料タンク車7台(ガソリン・軽油約124キロリットル))を実施 輸送艦「おおすみ」による海上輸送準備中 中部方面ヘリコプター隊が物資輸送(パン約24,000食)を実施
	京都府	人命救助	舞鶴市	舞鶴地方隊が人命救助活動を実施し、行方不明者1名を発見
	岡山県	人命救助	倉敷市	第10特科連隊、第14普通科連隊、第305施設隊、第10施設大隊、第371施設中隊、第37普通科連隊、第49普通科連隊、第13特科隊及び第10通信大隊が人命救助を実施し、行方不明者1名を発見
		給水支援	倉敷市 高梁市 新見市	第3後方支援連隊、第10特科連隊、第49普通科連隊及び第13特科隊が給水支援(約7トン)を実施
		入浴支援	倉敷市	第3後方支援連隊が入浴支援(237名)を実施

				需品学校による入浴支援を準備中
愛媛県	道路啓開	宇和島市		第14施設隊が道路啓開（約36メートル）を実施
	給水支援	宇和島市 西予市 大洲市		第15即機連、第14特殊武器防護隊、第14高射隊、第14施設隊、中部方面特科隊、第14後方支援隊及航空自衛隊（春日及び土佐清水）が給水支援（約48トン）を実施
	給食支援	宇和島市		第14後方支援隊が、給食支援約550食分を実施
	入浴支援	大洲市 宇和島市 西予市		第14後方支援隊が入浴支援（380名）を実施 北部方面隊からの増援部隊による入浴支援を準備中
	物資輸送	西予市		春日ヘリコプター空輸隊がスポットクーラー20台を福岡市から西予市の間をCH-47により空輸 じ後、中方特科隊が、西予市役所から、スポットクーラーの物資輸送を実施

日時	県	活動の概要		
7月11日(水)	高知県	給水支援	大月町	第50普通科連隊が給水支援(約0.3トン)を実施
		道路啓開	大月町 宿毛市	第50普通科連隊が道路啓開を実施 第14施設隊が道路啓開を実施(計:約75m)
		物資輸送	香美市 安芸市	第50普通科連隊が物資輸送(水約1.6トン)を実施 航空学校が物資輸送(ガソリン、軽油1320L、水防土嚢20個、空ドラム缶4本、食糧約300食、精肉882kg、家畜用餌1880kg)を実施
	広島県	行方不明者 捜索	広島市 熊野町 呉市 竹原市 三原市 東広島	第37普通科連隊、第46普通科連隊、第47普通科連隊、第49普通科連隊、呉警備隊等が行方不明者捜索を実施
		入浴支援	呉市 江田島市 広島市 坂町 三原市 尾道市	呉地方隊が入浴支援(2,038名)を実施 第1・4・7・8・9・10後方支援連隊並びに東部方面後方支援隊及び中部方面後方支援隊が入浴支援(346名)を実施
		給水支援	呉市 江田島市 坂町 尾道市 三原市 海田市市	陸自:第37普通科連隊、第46普通科連隊、東部方面後方支援隊、中部方面後方支援隊、第4後方支援連隊、第8後方支援連隊が給水支援(約136.5t)を実施 海自:呉地方隊が江田島市、呉市で給水支援(約902t)を実施 空自:第2高射群が広島空港及び三原市で給水支援(約35t)を実施
		物資輸送	呉市	輸送艦「おおすみ」が横須賀から呉に向けて物資輸送(食糧、飲料水、入浴支援セット、浄化装置付トラック2台)を実施中(13日0800呉到着予定) 春日ヘリコプター空輸隊(CH-47×1)が物資空輸(福岡及び松山から広島及び呉にエアコンを20個ずつ空輸)を実施 中部方面航空隊(CH-47×1)が物資空輸(広島から呉にパン30,701食を空輸)を実施
	岡山県	行方不明者 捜索	倉敷市	第10特科連隊、第14普通科連隊、第305施設隊、第10施設大隊、第371施設中隊、第37普通科連隊、第49普通科連隊、第13特科隊及び第10通信大隊が行方不明者捜索を実施

		給水支援	倉敷市 高梁市 新見市	第3後方支援連隊、第10特科連隊、第49普通科連隊、第13特科隊が給水支援（約9.3t）を実施
		入浴支援	倉敷市 新見市	第3後方支援連隊及び需品学校が入浴支援（590名）を実施 新見市にて需品学校による入浴支援を開始予定
		物資輸送	倉敷市	第10特科連隊による物資輸送（糧食（おにぎり約500個）及び生活物資（下着等））を実施
		道路啓開	倉敷市	第305施設隊による道路啓開（300m）を実施
	愛媛県	道路啓開	宇和島市 西予市	第14施設隊が小名トンネルの道路啓開（約11.2km）を実施 中部方面特科隊が、谷地地区において道路啓開（50m）を実施
		給水支援	松山市 宇和島市 西予市 大洲市	第15即応機動連隊、第14特防隊、第14高射隊、第14施設隊、第14特防、中部方面特科隊、第14後方支援隊及び春日基地及び土佐清水通信隊が給水支援（約28.1t）を実施
		給食支援	宇和島市	第14後方支援隊が給食支援（850食）を実施
		入浴支援	大洲市 宇和島市 西予市	第14後方支援隊が入浴支援（607名）を実施 北部方面隊からの増援部隊が入浴支援を開始予定
		防疫支援	大洲市	中部方面特科隊が防疫作業（大洲防災センター）を実施
		物資輸送	西予市	中部方面特科隊が物資輸送（ペットボトル×60箱、水缶×30）を実施

日時	県	活動の概要		
7/12 (木)	高知県	給水支援	大月町	第50普通科連隊が給水支援を(約0.1t)実施
		道路啓開	大月町	第50普通科連隊及び第14施設隊が道路啓開(削岩157m ³)を実施
		物資輸送	安芸市	第50普通科連隊及び航空学校が物資輸送を実施(発電機×2、コードリール×4、ガソリン×120L、医療品、食糧×2箱、トイレトペーパー×1箱、新聞紙)
	広島県	人命救助	広島市 熊野町 呉市 尾道市 安芸高田市 坂町	第37普通科連隊、第46普通科連隊、第47普通科連隊、第49普通科連隊、呉地方隊等が重機を用いた人命救助を実施(行方不明者4名発見)
		入浴支援	呉市 広島市 尾道市 三原市 江田島市 坂町	東部方面後方支援隊、中部方面後方支援隊、第4・7・8後方支援隊、第9・10後方支援隊、呉地方隊が入浴支援(2,218名)を実施
		給水支援	呉市 江田島市 坂町 尾道市 三原市	陸自:第37普通科連隊、東部方面後方支援隊、中部方面後方支援隊、第1後方支援連隊、第4後方支援連隊、第8後方支援連隊、第9後方支援連隊、第12後方支援隊、第13後方支援隊、第14後方支援隊が給水支援(約433t)を実施 海自:呉地方隊、第3掃海隊及び幹部候補生学校が江田島市、呉市で給水支援(約1,020t)を実施 空自:中警団、6航団、8航団、空教隊、3輸空、12教団、2高群、1高群、12高群が三原市及び広島空港で給水支援(約50t)を実施
		物資輸送	呉市 三原市 広島市	輸送艦「おおすみ」11日1445横須賀出港、13日0900呉到着予定(食糧、飲料水、入浴支援セット、浄化装置付トラック2台、コンビニ配送トラックを搭載) 第47普通科連隊が物資輸送を実施 中部方面輸送隊が物資輸送(水12,000本)を実施

岡山県	人命救助	倉敷市	第10特科連隊、第14普通科連隊、第305施設隊第10施設大隊、第37普通科連隊、第49普通科連隊、第13特科隊及び第10通信大隊が人命救助を実施（発見なし）
	給水支援	倉敷市 高梁市 新見市	第3後方支援連隊、第10特科連隊、第13特科隊が給水支援（約9.3t）を実施
	入浴支援	倉敷市 新見市	第3後方支援連隊及び需品学校が入浴支援（793名）を実施 新見市にて13日1500より需品学校による入浴支援を開始予定
	物資輸送	倉敷市	第10特科連隊による物資輸送 市役所から避難所（19か所）へ糧食（約5,000食）を輸送 中部方面輸送隊が物資輸送（段ボールベツト）を実施
	道路啓開	倉敷市	第305施設隊による道路啓開（約100m）を実施
愛媛県	道路啓開	宇和島市	第14施設隊が小名トンネルの道路啓開（約1.2km）を実施
	給水支援	松山市 宇和島市 西予市 大洲市	第15即応機動連隊、第14高射隊、第14施設隊、中部方面特科隊、第14後方支援隊及び春日基地及び土佐清水通信隊が給水支援実施 2師団、5旅団、7師団及び11旅団が給水支援（150.2t）を実施
	入浴支援	大洲市 宇和島市 西予市	第14後方支援隊が入浴支援を実施 1300以降、北部方面隊からの増援部隊（2師団、5旅団及び11旅団）が宇和島市及び西予市の3か所において入浴支援を開始（651名）
	給食支援	宇和島市	第14後方支援隊が給食支援（約600食）を実施
	防疫支援	大洲市	中部方面特科隊が、大洲防災センターを拠点とし、防疫作業を継続
宇和島市		1100以降、第14高射特科隊が、明間小学校において、防疫作業を開始	

日時	県	活動の概要		
7/13(金)	高知県	給水支援	大月町	昨日、第50普通科連隊が支援していたところ、じ後は、自治体での対応が可能になったことから終了(0.03t)
		人命救助	大月町	昨日、第50普通科連隊により実施していたところ、行方不明者が発見されたことから終了
		道路啓開	大月町	第50普通科連隊が、橘浦の道路啓開を実施(住宅密集地の路地に堆積した土砂の除去を継続)第14施設隊が実施していた県道43号線の柏島付近の大岩の掘削は、じ後は自治体で対応可能となったことから終了
	広島県	人命救助	広島市 熊野町 呉市 尾道市 安芸高田市 坂町 東広島市	第37普通科連隊、第46普通科連隊、第47普通科連隊、第49普通科連隊等が人命救助を実施 行方不明者4名を発見
		入浴支援	呉市 広島市 尾道市 三原市 江田島市 坂町	東部方面後方支援隊、中部方面後方支援隊、第1・4・7・8後方支援隊、第9・10後方支援隊、需品学校、呉地方隊が入浴支援(3,808名)を実施
		給水支援	呉市 江田島市 坂町 尾道市 三原市	第37普通科連隊、第47普通科連隊、中部方面後方支援隊、呉地方隊、第3掃海隊、幹部候補生学校、第2高射群、第3術科学校、第4術科学校等補生学校が給水支援(約511t)を実施 ※ 即応予備自衛官47名が出頭し、うち15名が三原市等において生活支援に参加
		道路啓開等	熊野町 呉市 竹原市	地域の幹線道路に流入した土砂を除去し450m啓開(油圧ショベル×1、バケット×1) ※ 西部方面隊からの増援部隊をもって、広島市安芸区、東広島市、呉市等における流木等の除去を実施予定
		物資輸送	呉市	被災者生活支援チームからの依頼のあった缶詰約9,000個を航空自衛隊第1輸送隊の航空機で輸送を実施予定。

	岡山県	人命救助	倉敷市	第10特科連隊、第14普通科連隊、第305施設隊第10施設大隊、第37普通科連隊、第49普通科連隊、第13特科隊及び第10通信大隊が人命救助を実施
		給水支援	倉敷市 高梁市 新見市	第3後方支援連隊、第10特科連隊、第13特科隊が給水支援（約15t）を実施
		入浴支援	倉敷市 新見市	第3後方支援連隊及び需品学校が入浴支援（1,065名）を実施
		道路啓開	倉敷市	第305施設隊による道路啓開（約360m）を実施
		瓦礫除去	倉敷市	第10特科連隊及び第13特科隊が、真備地区における瓦礫除去を実施（210名規模） ※14日から約120名（第7施設群）を増強して実施予定（油圧ショベル×4、グレーダー×1、大型ダンプ×4両を増加）
		物資輸送	倉敷市	中部方面輸送隊及び第13特科隊が、段ボールベッド1,060個を真備総合公園体育館他16カ所の避難所に輸送
	愛媛県	道路啓開	宇和島市 西予市	第14施設隊が、吉田町荒巻及び鶴間川、中部方面特科隊が、倉知地区の道路啓開（約190m）を実施
		給水支援	宇和島市 西予市 大洲市	2師団、7師団、5旅団、11旅団、第15即応機動連隊、第14高射隊、第14施設隊、中部方面特科隊、第14後方支援隊及び西部航空警戒管制団が給水支援（約156t）実施
		入浴支援	大洲市 宇和島市 西予市	2師団、5旅団、11旅団及び第14後方支援隊が入浴支援（1,159名）を実施
		給食支援	宇和島市	第14後方支援隊が給食支援（約670食）を実施
		防疫支援	大洲市 宇和島市	中部方面特科隊及び14高射隊が、防疫作業を実施
物資輸送		上島町	中部方面特科隊が、上島町へ物資輸送（2Lペットボトルの水×1600本）の物資輸送を実施	
瓦礫撤去		大洲市	中部方面特科隊が、瓦礫撤去を実施	

日時	県	活動の概要		
7/14(土)	高知県	道路啓開	大月町	第50普通科連隊が、橘浦の削岩等を実施
	広島県	人命救助	広島市 熊野町 呉市 尾道市 安芸高田市 坂町 東広島市 西条町	第37普通科連隊、第46普通科連隊、第47普通科連隊、第49普通科連隊、 <u>第15即応機動連隊</u> が人命救助を実施 行方不明者 <u>(2名)</u> を発見
		入浴支援	呉市 広島市 尾道市 三原市 江田島市 坂町	東部方面後方支援隊、中部方面後方支援隊、第4・7・8・9・10後方支援隊、呉地方隊が入浴支援 <u>(2,080名)</u> を実施 <u>15日、「はくおう」をもって尾道糸崎港において入浴支援を実施予定</u>
		給水支援	呉市 江田島市 坂町 尾道市 三原市	第5・37・47普通科連隊、第1・4・8・13後方支援隊、中部方面後方支援隊、第8高射特科群、呉地方隊、第3掃海隊、幹部候補生学校、第2高射群、第3術科学校及び第4術科学校等が給水支援 <u>(約1251.7t)</u> を実施
		道路啓開等	熊野町 呉市 竹原市	西部方面隊からの増援部隊、人員約 <u>2,700名</u> をもって、広島市安芸区、東広島市、呉市等の幹線道路に流入した土砂及び流木等の除去を実施 <u>(計：1,440mを啓開)</u> <u>中畑川決壊堤防に対する応急処置(約50m)を実施</u> 海自1術校及び呉教育隊が倒木・土砂の撤去作業を実施
		物資輸送	呉市 広島市	<u>春日ヘリコプター輸空隊により、被災者支援チームの物資空輸を実施(缶詰9,000個)(入間～呉)</u> <u>第3輸送航空隊により、被災者支援チームの物資空輸を実施(水：21,468リットル) 入間～広島)</u>
	岡山県	人命救助	倉敷市	第10特科連隊、第14普通科連隊、第305施設隊 第10施設大隊、第37普通科連隊、第49普通科連隊、第13特科隊及び第10通信大隊が人命救助を実施 <u>行方不明者の発見なし</u>

		給水支援	倉敷市 高梁市 新見市	第3後方支援連隊、第10特科連隊及び第13特科隊が給水支援(約16t)を実施
		入浴支援	倉敷市 新見市	第3後方支援連隊及び需品学校が入浴支援を実施 新見市(草間市民センター)にて需品学校による入浴支援(1215名)を実施
		瓦礫除去	倉敷市	第10特科連隊及び第13特科隊、第305施設隊及び第7施設群が、真備地区における瓦礫除去を実施(400名規模) 当初、ダンプ×7、油圧ショベル×4をもって活動中のところ、逐次増強し、ダンプ×47、油圧ショベル×10をもって実施(15日、第3施設大隊(12名、油圧ショベル×1)を増強予定) (計 トラック376台分)
		物資輸送	倉敷市	経済産業省から依頼のあった段ボールベットの真備総合公園へ輸送 (計 特大型6台分)
	愛媛県	道路啓開	宇和島市 西予市	第14施設隊が、吉田町荒巻及び鶴間川、中部方面特科隊が、倉知地区の道路啓開(約0.2km)を実施
		給水支援	宇和島市 西予市 大洲市 上島町	2師団、7師団、5旅団、11旅団、第15即応機動連隊、第14高射隊、第14施設隊、中部方面特科隊、第14後方支援隊及び西部航空警戒管制団が給水支援(約185.5t)実施
		入浴支援	大洲市 宇和島市 西予市	1300以降、2師団、5旅団、11旅団及び第14後方支援隊が入浴支援(1,368名)を実施
		給食支援	宇和島市	第14後方支援隊が給食支援(約1,220食)を実施
		防疫支援	大洲市 宇和島市 西予市	中部方面特科隊及び14高射隊が、防疫作業を実施 (計:4箇所)
		瓦礫撤去	大洲市	中部方面特科隊が、23名をもって瓦礫撤去を実施 (計 トラック14台分)

6 総務省

平成 30 年 7 月 15 日(日)04:00 現在

総 務 省

平成 30 年 7 月豪雨による被害状況等について（第 27 報）【概要版】

I 被害状況

※携帯主要 2 社（ソフトバンクと KDDI）は、提供エリアが今回の災害前と同水準まで復旧

1 通信関係（→P 3）

＜固定＞NTT 西日本：約 8,185 回線

※岡山県、愛媛県、広島県の一部の利用者に影響あり

＜携帯＞NTT ドコモ：59 局停波

※広島県、愛媛県、高知県、徳島県の一部のエリアに支障あり

KDDI（au）：35 局停波

※サービスエリアに支障なし

ソフトバンク：65 局停波

※サービスエリアに支障なし

＜防災行政無線＞

県防災行政無線：被害なし

市町村防災行政無線：広島県福山市、愛媛県大洲市

2 放送関係（→P 5）

＜地上波（テレビ・ラジオ）＞復旧済み

＜ケーブルテレビ＞12 事業者で停波中

3 郵便関係（→P 7）

＜窓口関係＞37 の郵便局が窓口業務を停止

＜配達関係＞33 拠点で配達不能及び取集不能が発生

II 支援状況

1 被災市町村に対する人的支援の状況（→P 8）

＜対口支援団体の派遣状況＞被災 16 市町に対し、20 都県市から 313 名を派遣

＜災害マネジメント総括支援員の派遣状況＞

被災 7 市町に対し、8 都県市から 8 名の災害マネジメント総括支援員を派遣

2 避難所支援（→P 13）

・NTT ドコモ：マルチチャージャー76 台、Wi-Fi81 台

・KDDI：充電 BOX82 台、Wi-Fi68 台

・ソフトバンク：マルチ充電 BOX112 台、Wi-Fi28 台、PHS22 台、携帯電話 8 台

・NHK：テレビ 44 台（40 箇所）

・中国放送、山陽放送、ニッポン放送等：ポータブルラジオ 380 台

3 その他【新規】

・（7 月 13 日～）携帯電話事業者各社において、被災者の通信容量を無償で増量

6 総務省

6 総務省

平成 30 年 7 月 15 日(日)04:00 現在

総 務 省

平成 30 年 7 月豪雨による被害状況等について (第 27 報)

※ 第 2 報までは「雨竜川（北海道）の氾濫等に係る被害状況等について」、第 18 報までは「平成 30 年台風第 7 号及び前線等による被害状況等について」として報告

I 被害状況

1. 通信関係

	事業者（サービス名）	被害状況等
固定 (注 1)	NTT 東日本	・被害なし。
	NTT 西日本	<ul style="list-style-type: none"> ・約 8,185 回線 岡山県： <ul style="list-style-type: none"> ・真備ビルに收容される加入電話等：約 3,100 回線、フレッツ光等：約 2,900 回線、専用線等：約 60 回線 ※岡山県倉敷市の一部の利用者に影響あり。 愛媛県： <ul style="list-style-type: none"> ・八多喜ビルに收容される加入電話等：約 1,100 回線、フレッツ光等：約 450 回線、専用線等：約 20 回線 ※愛媛県大洲市の一部の利用者に影響あり。 ・伊予森山ビルに收容される加入電話等：約 510 回線、専用線等：約 30 回線 ※愛媛県大洲市の一部の利用者に影響あり。
	NTT コミュニケーションズ	・復旧済み。
	KDDI	<ul style="list-style-type: none"> ・963 回線（岡山県倉敷市：963 回線） ※岡山県倉敷市の一部の利用者に影響あり。
	ソフトバンク	・岡山県内の一部の ADSL 回線が利用できない状況（岡山県：199 回線（他社ケーブル支障による局舎孤立のため））
携帯電話等 (注 2)	NTT ドコモ	<ul style="list-style-type: none"> ・63→59 局停波 （京都府 3 局、兵庫県 2 局、広島県 37→34 局、岡山県 10→9 局、山口県 1 局、愛媛県 7 局、高知県 2 局、徳島県 1 局） ※広島県、呉市、府中市（復旧済み）、愛媛県今治市、宇和島市、西予市、大洲市、高知県須崎市、長岡郡大豊町、徳島県三好市の一部にエリア支障あり。 ※京都府、兵庫県、岡山県、山口県、島根県では停波している局はあるがエリア支障なし。 ※役場エリアについては支障なし。

6 総務省

KDDI (au)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 36→35 局停波 (岡山県 9 局、広島県 19→18 局、島根県 1 局、山口県 1 局、愛媛県 3 局、高知県 3 局) ※応急復旧によりサービスエリアに支障無し
ソフトバンク	<p>【携帯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 76→65 局停波 (京都府 1 局、兵庫県 9 局、山口県 3→1 局、岡山県 12→8 局、島根県 4→3 局、広島県 36→31 局、愛媛県 8→9 局、高知県 2 局、福岡県 1 局) ※応急復旧によりサービスエリアに支障無し <p>【PHS】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 15 局停波 (岡山県 15 局) ※岡山県倉敷市<small>くらしきし</small>の一部にエリア支障あり。 ※役場エリアについては支障なし。
UQ コミュニケーションズ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 16→14 局停波 (岡山県 1 局、広島県 14→12 局、山口県 1 局) ※岡山県倉敷市<small>くらしきし</small>、広島県広島市<small>ひろしまし</small>、呉市<small>くれし</small>、三原市<small>みはらし</small>(復旧済み)、東広島市<small>ひがしひろしまし</small>、安芸郡<small>あきぐん</small>、山口県岩国市<small>いわくにし</small>の一部にエリア支障あり。 ※役場エリアについては支障なし。
ワイレスティップ ランニング	<ul style="list-style-type: none"> ・ 29 局停波 (山口県 2 局、岡山県 16 局、広島県 4 局、愛媛県 4 局、高知県 1 局、福岡県 2 局) ※岡山県倉敷市<small>くらしきし</small>、赤磐市<small>あかいはし</small>、広島県呉市<small>くれし</small>(復旧済み)の一部にエリア支障あり。 ※山口県、広島県、愛媛県、高知県、福岡県では停波している局はあるがエリア支障なし。 ※役場エリアについては支障なし。

○主な原因は伝送路断

(注 1) 事業者が把握可能な範囲の情報を記載

(注 2) 携帯電話等事業者が設置している基地局数は各社で異なり、停波中の基地局数は、サービス影響の規模を直接表すものではない

<防災行政無線>

○県防災行政無線

被害なし

○市町村防災行政無線 (同報系)

- ・ 広島県福山市：中継局が 5 局停止中、拡声子局が 49 局停止中

- ・ 愛媛県大洲市：拡声子局が 21→20 局停止中

- ・ その他の市町村：被害なし

(注) 自治体が把握可能な範囲の情報を記載

6 総務省

2. 放送関係

<地上波（テレビ）>

地域	事業者名	原因	影響世帯数	現状
広島県 <small>あきたかたし</small> 安芸高田市高宮町 (高宮栢林ミニサテ局)	NHK、民放	水没	36	復旧済
岡山県・香川県	山陽放送	キー局（TBS）からの回線断	県内全域	復旧済
愛媛県	南海放送	停電	約 5,800	復旧済
	テレビ愛媛	停電	約 5,800	復旧済
	あいテレビ	キー局（TBS）からの回線断	県内全域	復旧済

<地上波（ラジオ）>

地域	事業者名	原因	影響世帯数	現状
愛媛県	南海放送（FM補完局）	停電	約 13,360	復旧済

<ケーブルテレビ>

地域	事業者名	原因	影響世帯数	現状	
福井県 福井市	福井ケーブルテレビ	土砂崩れ	30	復旧済み	
長野県 王滝村	木曾広域連合	ケーブル断線	10	■停波中 (7/8~)	
岐阜県 関市	シーシーエヌ	河川氾濫による電柱倒壊	30	仮復旧済	
京都府	宇治田原町	ケイ・オプティコム	土砂崩れ	4	復旧済
	舞鶴市	ケイ・オプティコム	ケーブル断線	8	■停波中 (7/7~) 一部復旧 (残り3)
	亀岡市	ケイ・オプティコム	土砂崩れ	10	復旧済
大阪府 能勢町	ケイ・オプティコム	土砂崩れ	3	■停波中 (7/8~)	
兵庫県	香美町	ケイ・オプティコム	ケーブル断線	2	復旧済
	養父市	ケイ・オプティコム	土砂崩れ	157	復旧済
	南あわじ市	南あわじ市	強風によるケーブル断線	1	復旧済
岡山県	倉敷市	倉敷ケーブルテレビ	ヘッドエンド局 舎水没	3,549	復旧済
	岡山市、 井原市高屋町、 倉敷市真備町	スカパーJSAT	収容局への浸水	68	■停波中 (7/6~)
	三咲町	三咲町	ケーブル断線	約 1,000	復旧済
	岡山市	岡山ネットワーク	停電	210	復旧済
広島県 広島市	ちゅピCOMふれあい	停電、ケーブル断線等	2,094	■停波中 (7/6~) 一部復旧	

6 総務省

					(残り 55)
	おのみちし 尾道市	ちゅぴCOMおのみち	ケーブル断線	2,605	■停波中 (7/6~) 一部復旧
	ひがしひろしまし 東広島市	東広島ケーブルメディア	ケーブル断線	約 2,500	復旧済
	みはらし せらちよう 三原市、世羅町	三原テレビ放送	土砂崩れ	約 2,700	■停波中 (7/6~)
	みはらし 三原市大和町	三原テレビ放送	土砂崩れによる 回線断	約 1,400	■停波中 (7/6~)
	みはらし 三原市本郷町南方地区、船木地区	三原テレビ放送	シェルター水没、 停電、ケーブル断線	約 1,500	■停波中 (7/6~)
	ふくやまし 福山市	スカパーJSAT	ケーブル断線	1,647	復旧済
	くれし 呉市	スカパーJSAT	ケーブル断線	293	復旧済
	くれ 呉市	ちゅぴCOMひろしま	ケーブル断線	233	復旧済
	たけはらし 竹原市	たけはらケーブルネットワーク	ケーブル断線	47	復旧済
山口県	やまぐちし 山口市	山口ケーブルビジョン	土砂崩れ	2	■停波中 (7/6~)
	しゅうなんし 周南市	シティーケーブル周南	土砂崩れ	70	復旧済
	いわくにし 岩国市周東町川越地区	アイ・キャン	土砂崩れ	50	仮復旧済
	いわくにし 岩国市周東町樋余地	アイ・キャン	バッテリー枯渇	約 50	仮復旧済
	やないし 柳井市	周防ケーブルネット	ヘッドエンド設備故障	約 400	復旧済
徳島県	みよしし 三好市	池田ケーブルネットワーク	ケーブル断線	146	■停波中 (7/6~) (一部復旧)
香川県	さかいでし 坂出市	香川テレビ放送網	土砂崩れ	250	■停波中 (7/7~)
	ことひらちよう 琴平町	中讃ケーブルビジョン	倒木による断線	1	復旧済
愛媛県	せいよし 西予市	西予CATV	土砂崩れ	3,973	■停波中 (7/7~) (一部復旧)
	いかたちよう 伊方町	はっせい 八西CATV	土砂崩れ	74	復旧済
	おおずし うちこちよう 大洲市、内子町	ケーブルネットワーク西瀬戸	停電	4,407	復旧済
	いまげりし 今治市	今治CATV	ケーブル断線	6	復旧済
	うわじまし 宇和島市	宇和島市	土砂崩れによる ケーブル断	232	■停波中 (7/7~) 一部復旧 (残り 6)
高知県	全域	アイキャスト	ネットワーク設備故障	4,708	復旧済
	すくもし おおつきちよう 宿毛市、大月町	西南地域ネットワー	土砂崩れ、伝送路	121	復旧済み

6 総務省

		ク	設備故障		
	しまんどちょう 四万十町	四万十町	降雨減衰	8,570	復旧済
	くろしおちょう 黒潮町	黒潮町	降雨減衰	2,297	復旧済
	すさきしとさし 須崎市、土佐市、 なかとさちょう 中土佐町	よさこいケーブルネ ット	ケーブル断線	約400	復旧済
	こうなんし 香南市	香南施設農業協同組 合	土砂崩れ	5	■停波中 (7/6~)
大分県	まつきし 杵築市	杵築市	停電	5,880	復旧済

<コミュニティ放送>

地域	事業者名	原因	影響世帯数	現状	
京都府	あやべし 綾部市	エフエムあやべ	停電による接触不良	8,496	復旧済
広島県	ふくやまし 福山市	エフエムふくやま	停電	約100,000	復旧済
高知県	こうちし 高知市	高知シティエフエ ムラジオ放送	送信所と演奏所間の 回線異常	105,458	復旧済
長崎県	させぼし 佐世保市	FMさせぼ	ブレーカー故障	71,192	復旧済
鹿児島県	あいらし 始良市	あいらFM	電力会社の設備不具 合による停電	約30,000	復旧済

<衛星放送>

被害情報なし

3. 郵便関係

<窓口関係>

・37の郵便局が窓口業務を休止（岐阜県2局、島根県2局、岡山県11局、広島県13局、山口県1局、愛媛県3局、高知県2局、福岡県3局）

※累計149局休止：北海道2局、山梨県5局、岐阜県6局、三重県1局、京都府26局、滋賀県1局、大阪府5局、兵庫県3局、和歌山県2局、鳥取県1局、島根県2局、岡山県15局、広島県35局、山口県1局、徳島県1局、愛媛県7局、高知県11局、福岡県22局、鹿児島県3局

<配達関係>

- ・交通規制等により、西日本地域で引受・配達となる郵便物等の配達が遅延
- ・33拠点で配達不能及び収集不能が発生。
- ・特に大幅な遅れが見込まれる地域宛ての生もの等について、お客様に差出を控えるよう日本郵便が呼びかけ。

II 総務省の対応状況

- 7月3日(火)8時45分、大臣官房総務課長を長とする災害警戒室を設置。
- 北海道災害対策連絡本部ヘリエゾンを派遣（北海道総合通信局 部長級1名）。
- 7月6日(金)17時10分、災害警戒室を大臣官房長を長とする総務省災害対策本部へ改組。
- 7月7日(土)京都府災害対策本部、兵庫県災害警戒本部及び岡山県災害対策本部ヘリエゾンを派遣（近畿総合通信局及び中国総合通信局 部長級・課長級等 計4名）
- 7月7日(土)総務大臣出席により総務省災害関係局長会議（第1回）開催

6 総務省

- 7月8日(日) 8時00分、総務省災害対策本部を総務大臣を長とする総務省非常災害対策本部へ改組。
- 7月8日(日) 総務大臣出席により総務省非常災害対策本部会議(第1回)開催
- 7月8日(日) 愛媛県災害対策本部へリエゾンを派遣(四国総合通信局 部長級1名・課長級1名)
- 7月8日(日)、災害救助法の適用を受けた地域を告知先とする無線局免許人に対し、電波利用料債権の催促状及び督促状の送付を停止する措置を実施。
- 7月9日(月) 総務大臣出席により総務省非常災害対策本部会議(第2回)開催
- 7月9日(月)、災害救助法の適用区域が拡大し、新たに適用を受けた地域を告知先とする無線局免許人に対し、電波利用料債権の催促状及び督促状の送付を停止する措置を実施。
- 7月13日(金)、災害救助法の適用区域が拡大し、新たに適用を受けた地域を告知先とする無線局免許人に対し、電波利用料債権の催促状及び督促状の送付を停止する措置を実施。
- 携帯電話不正利用防止法が義務づける契約の相手方の本人確認について、被災で本人確認書類を喪失したために、本人であることを確認できる書類がない場合にも被災者が携帯電話の契約等を行えるよう、省令改正。
- 7月10日(火) 総務大臣出席により総務省非常災害対策本部会議(第3回)開催
- 7月10日(火) 広島県災害対策本部へリエゾンを派遣(中国総合通信局 課長級1名)
- 7月12日(木) 総務大臣出席により総務省非常災害対策本部会議(第4回)開催
- 7月13日(金) 総務大臣出席により総務省非常災害対策本部会議(第5回)開催
- 7月13日(金)に、広島県熊野町から臨時災害放送局(FM)の開設の申請があり、同日免許。熊野町において、中国総合通信局所有の機器を活用し、開設(送信所設置場所:同町役場)。
7月14日(土)に放送開始。
- 7月14日(土) 総務省非常災害対策本部会議(第6回)開催(※メール開催)
- 被災市町村に対する人的支援の状況
 - ・ 7月7日(土) 「被災市区町村応援職員確保システム」に基づき、被災府県及び被災地域ブロック幹事県並びに関係団体と連絡を取り合い、人的支援に関する情報収集を開始。
 - ・ 7月8日(日) 現地での応援職員の要否等に係る詳細な情報収集のため、職員を広島県庁、愛媛県庁、岡山県庁へ派遣。
 - ・ 7月9日(月) 広島県において、関係団体と応援職員派遣の調整に関する「現地調整会議」を実施し、応援職員の派遣調整を開始。

<対口支援団体派遣状況>

- ・ 被災16市町村に対し、20都県市から313名を派遣

被災県	被災市町村	対口支援団体	派遣人数 (14日時点)	主な業務内容
広島県	くれし呉市	静岡県	14名	罹災証明交付業務(受付・交付)、避難所運営等
	かいたちよう海田町	富山県	11名	罹災証明交付業務(受付・交付)、災害対策本部運営支援等
	たけはらし竹原市	浜松市	4名	災害対策本部運営支援

6 総務省

	くまのちよう 熊野町	三重県	10名	災害対策本部運営支援、 避難所運営
	さかちよう 坂町	川崎市	18名	災害対策本部運営支援、 避難所運営
	えたじまし 江田島市	石川県	13名	罹災証明交付業務（調査）、 災害対策本部運営支援
	みはらし 三原市	名古屋市	2名	連絡調整員
	おのみちし 尾道市	長野県	3名	先遣隊
	ひがしひろしまし 東広島市	愛知県	2名	本部リエゾン
	ふちゆうし 府中市	宮城県	2名	災害対策本部運営支援
小計	10団体	10団体	79名	
岡山県	くらしきし 倉敷市	東京都	53名	避難所運営、支援物資仕分業務等 物資拠点運営 避難所運営、物資集積所支援
		埼玉県	10名	
		福岡市	90名	
	たかはしし 高梁市	神奈川県	10名	罹災証明交付業務（受付）、 支援物資仕分業務等
やかげちよう 矢掛町	千葉県	※ 13日に一旦帰庁。 17日より再度派遣予定。		
そうじやし 総社市	仙台市 新潟市	9名 3名	災害対策本部運営支援等 災害対策本部運営支援	
小計	4団体	7団体	175名	
愛媛県	おおずし 大洲市	香川県	2名	災害対策本部運営支援
	せいよし 西予市	熊本市	31名	避難所運営等
	うわじまし 宇和島市	徳島県 大分県	9名 17名	避難所運営等 給水補助等
小計	3団体	4団体	59名	

6 総務省

※1 「被災市区町村応援職員確保システム」に基づく派遣を記載。

※2 対口支援団体の都県は、区域内の市区町村とともに一体的支援を行う。

<災害マネジメント総括支援員の派遣状況>

- ・ 7月14日（土）現在、被災7市町に対し、8都県市から8名の災害マネジメント総括支援員を派遣。

被災県	被災市町村	派遣団体	派遣時期
広島県	くれし 呉市	兵庫県	7月9日～
	たけはらし 竹原市	浜松市	7月9日～
	さかちよう 坂町	川崎市	7月8日～
	ふちゆうし 府中市	宮城県	7月13日～
岡山県	くらしきし 倉敷市	熊本市	7月8日～7月12日
愛媛県	おおずし 大洲市	東京都	7月10日～（7月15日（予定））
		香川県	7月14日～
	せいよし 西予市	横浜市	7月9日～
	うわじまし 宇和島市	徳島県	7月9日～

※1 倉敷市へ派遣された熊本市の災害マネジメント総括支援員は、対口支援団体への引き継ぎを終え、帰還。

2 大洲市については、東京都から香川県に引き継ぎ予定。

- ・ その他、関西広域連合の対応としては以下の通り。

(1) 支援体制

「広域連合災害対策支援本部」を設置し、支援

(2) 支援先

被害が大きい岡山県、広島県、愛媛県を支援

(3) 支援方法

構成団体が有する資源等を有効活用するため、「カウンターパート方式」による支援を実施

被災県	応援団体
岡山県	兵庫県、鳥取県
広島県	滋賀県、大阪府、和歌山県
愛媛県	奈良県、徳島県

6 総務省

○ 市町村の行政機能の確保状況

事 項	支障のある団体
トップマネジメントの機能状況	なし。
人的体制の充足状況	※詳細は「○ 被災市町村に対する人的支援の状況」参照。
物的環境の整備状況	【岡山県】 倉敷市 ・真備支所は浸水被害。支所職員は真備総合公園体育館にて災害対応。

※ 災害救助法が適用されている市町村のうち、行政機能に支障がある団体及び状況に変更があった団体について掲載。

なお、被害が甚大な市町村については、今後必要に応じ更に精査。

- 7月13日（金）、岐阜県内3市、京都府内5市、兵庫県内15市町、鳥取県内1町、島根県内1市、岡山県内10市町、広島県内13市町、愛媛県内6市町、高知県内3市町、福岡県内1市の合わせて58団体に対して、当面の資金繰りを円滑にするため、9月に定例交付すべき普通交付税の一部（346億5,100万円）を7月17日（火）に繰り上げて交付することを決定。

○ 総務省災害対策用移動通信機器の貸与状況

貸出自治体	貸出機器	台数	備考
岡山県倉敷市	MCA無線機	50	7/10午後 搬入済
	衛星携帯電話	2	※うち簡易無線機4台は7/14午前 搬入済
	簡易無線機	9	
兵庫県宍粟市	衛星携帯電話	3	7/10午前 搬入済
	簡易無線機	6	
広島県江田島市	簡易無線機	15	7/10午前 搬入済
広島県三原市	簡易無線機	15	7/10午前 搬入済
広島県府中町	MCA無線機	8	7/10午後 搬入済
愛媛県西予市	簡易無線機	10	7/10午後 搬入済
広島県坂町	MCA無線機	20	7/11午前 搬入済
	簡易無線機	10	7/14午後 搬入済
広島県府中市	簡易無線機	15	7/11午後 搬入済
愛媛県大洲市	簡易無線機	10	7/11午後 搬入済
広島県竹原市	簡易無線機	15	7/11午後 搬入済
岡山県総社市	衛星携帯電話	3	7/12午前 搬入済
	簡易無線機	3	※うち1台は7/13午前 搬入済 7/13午前 搬入済
広島県熊野町	MCA無線機	20	7/12午前 搬入済
徳島県三好市	衛星携帯電話	5	7/12午後 搬入済

6 総務省

	簡易無線機	10	
岡山県	衛星携帯電話	2	7/13 午後 搬入済
	簡易無線機	6	
広島県東広島市	<u>MCA 無線機</u>	<u>21</u>	<u>7/14 午後 搬入済</u>
	簡易無線機	<u>11</u>	

○ 移動電源車等の貸与状況

- ・移動電源車（中国総合通信局管理）を岡山県倉敷市役所に引き渡し（7/10）
- ・無線 LAN（Wi-Fi）と衛星回線の組み合わせで、音声通話やメールが利用可能な可搬型通信装置（ICT ユニット）を引き渡し
 - 中国総合通信局管理 → 岡山県総社市役所（7/12）
 - 東海総合通信局管理 → 岡山県総社市役所（7/13）
 - 近畿総合通信局管理 → 岡山県庁（7/13）

○ 公衆無線 LAN サービス（「00000JAPAN」）の利用上の注意点について、総務省ホームページにお知らせを掲載するとともに、携帯電話事業者に対し、ポスターの掲示などによる注意喚起を実施することを要請。

○ 災害復旧事業における入札及び契約の取扱い

- ・7月10日（火）、国土交通省と連名で、地方公共団体に対し、当面の災害復旧事業の入札及び契約についての考え方を周知。
- ・7月13日（金）、国土交通省と連名で、地方公共団体に対し、被災地域での建設工事等における予定価格の適切な設定について要請。

○ 行政相談業務における対応状況

- ・7月10日（火）、九州管区行政評価局において、被災者の困りごとに対応する支援措置を講じている関係機関の窓口リスト（以下、本項において「支援措置の窓口リスト」という。）である「平成30年7月豪雨被災者の皆様への生活支援情報」を作成し、ホームページで公表及びプレスリリース。また、被害が大きかった福岡県内の3市へ送付。
- ・7月11日（水）、中国四国管区行政評価局において、支援措置の窓口リスト「平成30年7月豪雨災害被災者の皆様への生活支援窓口案内（ガイドブック）」を作成するとともに、「平成30年7月豪雨災害行政相談窓口」を設置し、ホームページで公表及びプレスリリース。
- ・7月11日（水）、京都行政監視行政相談センターにおいて、支援措置の窓口リスト「平成30年7月豪雨の被災者の皆様への生活支援」を作成し、ホームページで公表するとともに、災害救助法の適用を受けた京都府内の6市3町へ送付。
- ・7月12日（木）、岡山行政監視行政相談センターにおいて、支援措置の窓口リスト「平成30年7月豪雨災害被災者の皆様への生活支援窓口案内（ガイドブック）」を作成するとともに、「平成30年7月豪雨災害行政相談窓口」を設置し、ホームページで公表及びプレスリリース。
- ・7月12日（木）、岐阜行政監視行政相談センターにおいて、支援措置の窓口リスト「平成30年7月豪雨災害被災者の皆様への生活支援窓口案内（ガイドブック）」を作成し、ホームページで公表（7月13日（金）プレスリリース及び岐阜県内全市町村へ送付）。
- ・7月12日（木）、兵庫行政評価事務所において、支援措置の窓口リスト「平成30年7月豪雨による被災者の皆様への生活窓口案内」を作成し、ホームページで公表（7月13日（金）兵庫県及び災害救助法の適用を受けた兵庫県内9市6町へ送付）。
- ・7月13日（金）、山口行政監視行政相談センターにおいて、「災害特別行政相談窓口」を設置し、ホームページで公表及びプレスリリース。

6 総務省

Ⅲ 事業者等の対応状況

1. 通信関係

(1) 災害用伝言サービス

NTT 東西、NTT ドコモ、KDDI、ソフトバンクが災害用伝言サービス及び災害用音声お届けサービスを展開中。

(2) 避難所等支援状況

○公衆無線 LAN サービス（「00000JAPAN」（ファイブゼロ・ジャパン））の利用環境整備

・NTT ドコモ、KDDI、ソフトバンクが岡山県、広島県、愛媛県の全域で、約 21,000 のアクセスポイントを無料開放。

<NTT 東西>

○避難所支援

- ・特設公衆電話が事前設置された避難所等において稼働中。
- ・特設公衆 Wi-Fi : 18→10 箇所
- ・衛星携帯電話の設置 : 15 箇所（岡山県 4、広島県 9、岐阜県 2）

<NTT ドコモ>

○避難所支援

設置場所	設置台数	
	マルチチャージャー	Wi-Fi
総合福祉センター（愛媛県大洲市）	1	1
菅田小学校（愛媛県大洲市）	1	1
望湖荘（愛媛県大洲市）	1	1
大洲市交流促進センター鹿野川荘（愛媛県大洲市）	1	1
西予市立野村小学校（愛媛県西予市）	1	1
西予市立野村中学校（愛媛県西予市）	1	1
西予市立野村中央公民館（愛媛県西予市）	1	1
西予市立明間小学校（愛媛県西予市）	1	1
宇和島市三間公民館（愛媛県宇和島市）	1	1
宇和島市吉田公民館（愛媛県宇和島市）	1	1
宇和島市川之内集会所（愛媛県宇和島市）	1	1
香美市物部支所（高知県香美市）	1	0
奥物部ふれあいプラザ（高知県香美市）	1	0
安芸区スポーツセンター（広島県広島市）	1→0	1→0
安佐北区スポーツセンター（広島県広島市）	1	1
広島市立口田小学校（広島県広島市）	1	1
広島市立矢野南小学校（広島県広島市）	1	1
広島市立温品小学校（広島県広島市）	1	1
広島市福木集会所（広島県広島市）	1	1
広島市立狩小川小学校（広島県広島市）	1	0

6 総務省

広島市立矢野小学校（広島県広島市）	1	1
広島市立矢野西小学校（広島県広島市）	1	1
安芸津文化福祉センター（広島県東広島市）	1	1
黒瀬保健福祉センター（広島県東広島市）	1	0
坂町立坂中学校（広島県安芸郡坂町）	1	1
坂町町民センター（広島県安芸郡坂町）	1	1
SunstarHall（広島県安芸郡坂町）	2	2
くまの・みらい交流館（広島県安芸郡熊野町）	1	0
熊野町公民館（広島県安芸郡熊野町）	1	1
熊野町民体育館（広島県安芸郡熊野町）	1	3
熊野町東部地域健康センター（広島県安芸郡熊野町）	1	0
尾道総合福祉センター（広島県尾道市）	1	0
高梁市文化交流館（岡山県高梁市）	2	0
高梁市青少年研修センター（岡山県高梁市）	1	0
倉敷市立福田中学校（岡山県倉敷市）	1	1
倉敷市立第二福田小学校（岡山県倉敷市）	1	1
倉敷市立第五福田小学校（岡山県倉敷市）	1	1
倉敷市立蘭小学校（岡山県倉敷市）	3	3
倉敷市立岡田小学校（岡山県倉敷市）	3	14
倉敷市立二万小学校（岡山県倉敷市）	3	2
倉敷市立連島東小学校（岡山県倉敷市）	3	3
倉敷市立連島南小学校（岡山県倉敷市）	1	0
倉敷市立連島南中学校（岡山県倉敷市）	1	0
真備総合公園（岡山県倉敷市）	1	0
倉敷市立倉敷東小学校（岡山県倉敷市）	1	1
倉敷ボランティアセンター（岡山県倉敷市）	0	<u>2→0</u>
清音福祉センター（岡山県総社市）	1	3
清音公民館（岡山県総社市）	2	3
山手公民館（岡山県総社市）	3	2
サンワーク総社（岡山県総社市）	2	4
昭和公民館（岡山県総社市）	2	3
三好市山城支所川口会館（徳島県三好市）	1	0
大洲市肱南公民館（愛媛県大洲市）	1	1
矢掛町B&G海洋センター（岡山県小田郡矢掛町）	<u>1→0</u>	<u>2→0</u>
天応まちづくりセンター（広島県呉市）	1	1
安浦まちづくりセンター（広島県呉市）	1	2
河内保健福祉センター（広島県東広島市）	1	1
総社市社会福祉協議会ボランティアセンター（岡山県総社市）	0	<u>1→0</u>
南区スポーツセンター（広島県広島市）	1	1
広島市畑賀福祉センター（広島県広島市）	1	1

6 総務省

総社市出張所（下原公会堂）（岡山県総社市）	1→0	1→0
総社市出張所（昭和公民館）（岡山県総社市）	1→0	1→0
倉敷市立乙島小学校（岡山県倉敷市）	2	2
倉敷市立船穂小学校（岡山県倉敷市）	2	2
矢掛町老人福祉センター（岡山県小田郡矢掛町）	1	2
合計	75→76	83→81

○携帯電話等貸出状況

貸出機関	貸出台数		
	携帯電話	衛星携帯電話	データ端末等
陸上自衛隊	622→632	40	22→23
国土交通省	136→156	0	25
朝倉市	20	1	0
東峰村	0	1	0
大阪市	3	0	0
広島市社会福祉協議会	50→60	0	4
倉敷市	20→25	2→1	0→40
大洲市	2	0	0
西予市	0	6	0
宮城県	15	0	10
大崎上島町	0	5	0
江田島市	0	1	0
呉市	10	1	0
香美市	0	2	0
京都府災害ボランティアセンター	15	0	0
愛知県	4	0	2
広島市	130→50	0	12
三原市	35	0	0
尾道市	18	0	0
広島県	18→68	0	0→30
海田町	3	0	0
熊野町	3	0	0
坂町	8	0	0
庄原市	2	0	0
山口県社会福祉協議会	27	0	0
総社市福祉協議会	6	0	0
倉敷市福祉協議会	10→15	0	0
岡山医師会	1	0	0
岡山県福祉協議会	30→50	0	0
仙台市	10	0	4

6 総務省

京都市	7	0	0
久留米市	10	0	0
鹿児島市	4	0	0
滋賀県	4	0	0
山口県	2	0	0
清音福祉センター	0	1	0
清音公民館	0	1	0
吉備路アリーナ	0	1	0
真備総合運動公園	0	5	0
吉備時クリーンセンター	0	3	0
倉敷東小学校	0	1	0
熊本県	10	0	0
福岡市	0	0	2
宇和島市	1	0	0
愛媛県	7	0	26
安芸市	0	1	0
倉敷成人病院	0	2	0
福田第二小学校	1	0	0
福田第五小学校	1→2	0	0
真備陵南高校	1→2	0	0
福田中学校	1	0	0
札幌市	5	2	5
奈良県	4	0	0
岡田小学校	<u>0</u>	<u>1</u>	<u>0</u>
藪小学校	<u>0</u>	<u>1</u>	<u>0</u>
二万小学校	<u>0</u>	<u>1</u>	<u>0</u>
連島南中学校	<u>0</u>	<u>1</u>	<u>0</u>
真備町社会福祉法人	<u>0</u>	<u>2</u>	<u>0</u>
岡山県	0	0	20
岡山大学病院	<u>2</u>	<u>1</u>	<u>0</u>
岡山市	<u>10</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
JR	4	0	0
(各避難所)	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>8</u>
矢掛町	<u>1</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
岡山市社会福祉協議会	<u>10</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
岡山県赤十字病院	<u>2</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
合計	1256→1327	76→82	112→211

<KDDI>

○避難所支援

設置場所	設置台数
------	------

6 総務省

	充電 BOX	Wi-Fi
福木集会所（広島県広島市）	1	0
安芸区スポーツセンター（広島県広島市）	1	0
畑賀福祉センター（広島県広島市）	1	0
畑賀小学校（広島県広島市）	1	0
瀬野福祉センター（広島県広島市）	1	0
阿戸小・中学校（広島県広島市）	1	0
船越小学校（広島県広島市）	1	0
矢野小学校（広島県広島市）	1	0
矢野南小学校（広島県広島市）	1	1
狩小川小学校（広島県広島市）	1	1
高南小学校（広島県広島市）	1	1
温品小学校（広島県広島市）	1	0
海田公民館（広島県広島市）	1	1
熊野町民体育館（広島県広島市）	3	3
熊野町民会館（広島県広島市）	1	1
くまの・みらい交流館（広島県広島市）	1	1
小屋浦ふれあいセンター（広島県安芸郡）	1	1
坂町・町民センター（広島県安芸郡）	1	1
小屋浦小学校（広島県安芸郡）	1	1
小屋浦集会所（広島県安芸郡）	2	1
天応小学校（広島県呉市）	1	1
天応まちづくりセンター（広島県呉市）	1	1
吉浦中学校（広島県呉市）	1	1
吉浦小学校（広島県呉市）	0	1
中通公民館（広島県竹原市）	1	1
小梨公民館（広島県竹原市）	1	1
黒瀬保険福祉センター（広島県東広島市）	1	1
河内保険福祉センター（広島県東広島市）	2	2
北方コミュニティセンター（広島県三原市）	2	2
本郷船木ふれあいセンター（広島県三原市）	1	1
本郷生涯学習センター（広島県三原市）	3	3
清音福祉会館（岡山県総社市）	1	1
藪小学校（岡山県総社市）	2	2
中州小学校（岡山県倉敷市）	1	1
岡田小学校（岡山県倉敷市）	1	1
二万小学校（岡山県倉敷市）	3	3
第5福田小学校（岡山県倉敷市）	4	4
連島南中学校（岡山県倉敷市）	3	3
連島東小学校（岡山県倉敷市）	2	2
安芸市女性の家（高知県安芸市）	1	1

6 総務省

宝永町集会所（高知県安芸市）	1	1
港町1丁目集会所（高知県安芸市）	1	0
屋島西コミュニティーセンター（香川県高松市）	1	1
高浜小学校（愛媛県松山市）	1	1
大洲平公民館（愛媛県大洲市）	1	1
八多喜公民館（愛媛県大洲市）	1	0→1
肱川公民館（愛媛県大洲市）	1	0
望湖荘（愛媛県大洲市）	1	0
野村小学校（愛媛県西予市）	1	1
吉田公民館（愛媛県宇和島市）	1	1
奥南公民館（愛媛県宇和島市）	1	1
玉津公民館（愛媛県宇和島市）	1	1
白浦コミュニティーセンター（愛媛県宇和島市）	1	1
みかんの里宿泊・合宿施設マンダリン（愛媛県八幡浜市）	1	1
総合福祉センター（愛媛県大洲市）	1	1→0
宗像市市民体育館（福岡県宗像市）	2	2
坂中学校（広島県安芸郡）	1	1
人権センター（広島県竹原市）	2	2
鹿野川荘（愛媛県大洲市）	1	1→0
大川公民館（愛媛県大洲市）	1	0→1
ボランティアセンター（宇和島市総合福祉センター） （愛媛県宇和島市）	1	1
災害ボランティアセンター（大洲市総合福祉センター） （愛媛県大洲市）	1	1
南区スポーツセンター（広島県広島市南区）	1	1
西公民館（岡山県総社市）	1	1
ボランティアセンター（西予市社会福祉協議会本所） （愛媛県西予市）	1	1
合計	82	68

○携帯電話等貸出状況

貸出機関	貸出台数			
	携帯電話	衛星携帯電話	データ端末等	充電器
陸上自衛隊	302	34	22	142
海上自衛隊	0	5	0	0
航空自衛隊	20	0	0	0
国土交通省	0	0	10	0
経済産業省	5	0	2	0
岡山県	10	0	0	0
広島県	103	0	14	0

6 総務省

広島市	24	0	0	0
広島県三原市	15	0	0	0
島根県	15	0	0	0
愛媛県	40	0	0	0
大洲市	22	0	0	0
宇和島市	25	0	0	0
愛媛県西予市	3	0	0	0
岡山県倉敷市	0	0	0	210
奈良県	4	0	0	0
宮崎県	10	0	8	0
合計	598	39	56	352

<ソフトバンク>

○避難所支援

設置場所	設置台数			
	マルチ 充電BOX	Wi-Fi	PHS	携帯 電話
安芸郡海田町 海田町福祉センター（広島県安芸郡）	1	2	1	0
安芸郡海田町 海田公民館（広島県安芸郡）	1	2	1	0
安芸郡海田町 ひまわりプラザ（広島県安芸郡）	1	2	1	0
安芸郡坂町 Sunstar Hall（広島県安芸郡）	1	2	2	0
倉敷市立岡田小学校（岡山県倉敷市）	1	2	2	0
倉敷市立蘭小学校（岡山県倉敷市）	1	2	0	5
倉敷市立二万小学校（岡山県倉敷市）	1	2	0	5→3
倉敷市立連島南中学校（岡山県倉敷市）	0	2	2	0
倉敷市 真備支所（岡山県倉敷市）	1	0	0	0
倉敷市 クリーンセンター（岡山県倉敷市）	0	0	1	0
倉敷市立第5福田小学校（岡山県倉敷市）	0	2	2	0
倉敷市立第2福田小学校（岡山県倉敷市）	0	2	2	0
総社市 昭和福祉センター（岡山県総社市）	1	2	2	0
総社市 サンワーク総社（岡山県総社市）	1	2	2	0
総社市 山手公民館（岡山県総社市）	1	2	2	0
総社市 清音公民館（岡山県総社市）	1	2	2	0
岡山県災害対策本部	100	0	0	0
合計	12→112	28	22	10→8

○携帯電話等貸出状況

貸出機関	貸出台数		
	携帯電話	衛星携帯電話	データ端末等

6 総務省

陸上自衛隊	209→219	155	10
一般社団法人	6	0	4
名古屋市	10	10	0
日本赤十字社	10	0	0
広島県	100→0	0	15→300
茨城県	10	0	10
広島市	21	0	0
合計	366→276	165	39→324

<移動無線センター>

○無線機器等貸出状況

貸出自治体	貸出機器	台数	備考
広島県呉市	MCA 無線機	20	7月8日搬入
広島県坂町	MCA アンテナ	1	7月13日搬入
岡山県倉敷市	MCA アンテナ	10	7月14日搬入
広島県東広島市	MCA アンテナ	5	7月14日搬入

(3) 通信料金の減免

- ・NTT 西日本、NTT ドコモ、KDDI、ソフトバンク、NTT コミュニケーションズ、ケイ・オプティコム、エネルギア・コミュニケーションズ、STNet が、災害救助法適用地域内に居住する固定電話サービス等利用者に対し、避難により利用できない期間、基本料金等の減免を実施。

(4) 支払期限の延長

- ・NTT ドコモ、KDDI、ソフトバンクは、災害救助法適用地域内に居住する請求書払いを行う移動電話利用者を対象に、7月請求分の支払期限を1か月延長。
- ・NTT 西日本、NTT ドコモ、KDDI、ソフトバンク、NTT コミュニケーションズは、災害救助法適用地域内に居住する請求書払いを行う固定電話サービス等利用者を対象に、7月請求分の支払期限を1か月延長。

(5) 携帯各社のデータ通信容量制限解除等の措置

- ・携帯電話事業者各社が、災害救助法が適用された地域の被災者を対象として、契約しているデータ通信容量を超えた場合の速度制限の解除や追加の通信容量の無償提供を開始。

	NTT ドコモ	KDDI	ソフトバンク
措置内容	契約しているデータ通信容量を超えた場合の速度制限の解除	①データ通信容量 10GB を無償で追加提供 ②上記①が始まるまでに行ったデータチャージ（容量追加）の料金免除	データ通信容量の追加料金免除
対象者	平成 30 年 7 月豪雨による災害にかかる災害救助法が適用された地域に「契約者住所」または「請求書送付先住所」のいずれかがある利用者		
適用時期	7/13～7/31	①7/13～ ②7/5 以降のデータチャージ	7/13～8/31

6 総務省

2. 放送関係

(1) テレビ設置状況

<NHK>

県	市町村	設置場所	設置台数	設置日
広島県	ひろしましあきく 広島市安芸区	矢野小学校	1台	7/12
		矢野南小学校	1台	7/12
		畑賀小学校	1台	7/13
	ひろしましひがしく 広島市東区	温品小学校	2台	7/12
	ひろしましみなみく 広島市南区	南区スポーツセンター	3台	7/14
	ひがしひろしまし 東広島市	造賀公民館	1台	7/11
	くれし 呉市	天応小学校	1台	7/14
	ふちゅうちよう 府中町	安芸府中生涯学習センターくす のきプラザ	1台	7/14
	くまのちよう 熊野町	熊野町民体育館	2台	7/13
	かいたちよう 海田町	海田公民館	1台	7/13
えたじまし 江田島市	沖美市民センター	1台	7/14	
岡山県	くらしまし 倉敷市	岡田小学校	1台	7/12
		藺小学校	1台	7/12
		二万小学校	1台	7/12
		船穂小学校	1台	7/12
		連島南中学校	1台	7/13
		上成小学校	1台	7/13
		乙島小学校	1台	7/13
		吉備路クリーンセンター	1台	7/13
		倉敷東小学校	1台	7/14
		倉敷西小学校	1台	7/14
		連島南小学校	1台	7/14
		福田中学校	1台	7/14
		第五福田小学校	1台	7/14
	水島中学校	1台	7/14	
	そうじやし 総社市	サンワーク総社	1台	7/12
		清音公民館	1台	7/12
愛媛県	せいよし 西予市	野村小学校	1台	7/9
		野村中学校	1台	7/9
		野村公民館	1台	7/9
		明間小学校	1台	7/12
	おおずし 大洲市	大洲小学校	1台	7/10

6 総務省

		菅田小学校	1台	7/10
		大川公民館	1台	7/10
	うわじまし 宇和島市	吉田小学校	1台	7/12
		玉津公民館	1台	7/12
		川之内集会所	1台	7/12
		君ヶ浦集会所	1台	7/13
		白浦コミュニティセンター	1台	7/13
		畦屋三つ尾集会所	1台	7/13
合計	40箇所	44台		

※NHKにおいて、総務省、経済産業省及びJ E I T Aと連携しテレビを設置。

・7/15に3箇所対策予定（広島県2箇所、岡山県1箇所）

(2) ポータブルラジオの提供

・中国放送、山陽放送、ニッポン放送等が岡山県、広島県にポータブルラジオを順次提供（合計500台の予定）。

被災県	被災市町村	提供台数	備考
岡山県	総社市	70	7/12 提供済
	倉敷市	180	7/13 提供済
広島県	熊野町	20	7/12 提供済
	呉市	20	7/13 提供済
	坂町	90	7/14 提供済

(3) NHK

災害救助法が適用された区域内において、半壊、半焼又は床上浸水以上の程度の被害を受けた建物に係る放送受信契約について、平成30年7月から8月までの2か月間の放送受信料を免除。

(4) (株)WOWOW

災害救助法が適用された地域在住のサービス加入者に対し、専用フリーダイヤルを設置し、加入者からの申し出がありかつ「視聴不能」が確認された場合に、7月分の視聴料を免除。

(5) スカパーJSAT(株)

災害救助法が適用された地域在住のサービス加入者に対し、専用フリーダイヤルを設置し、加入者からの申し出がありかつ「視聴不能」が確認された場合に、7月分の視聴料等を免除。

3. 郵政関係

<日本郵政グループ>

○ 災害救助法が適用された地域の被災者を対象として、貯金及び保険に関する非常取扱いを実施。

・通帳・証書等や印章をなくした被災者の貯金等の非常取扱い（平成30年7月9日（月）から8月8日（水）まで）

・保険料の払込猶予期間の延伸（最長6か月間）

・保険金の非常即時払等の非常取扱い（平成30年7月9日（月）から8月8日（水）まで）

○ ゆうちょ銀行及び郵便局の貯金窓口において、平成30年7月10日（火）から12月28日（金）まで義援金の無料送金サービスを実施。

6 総務省

- 郵便局の窓口において、平成 30 年 7 月 11 日（水）から、救援等を行う団体に宛てた災害義援金を内容とする現金書留郵便物の料金免除を実施。
- 郵便局及びかんぽ生命保険各支店において、災害救助法が適用された地域の被災者を対象として、平成 30 年 7 月 13 日（金）から、保険に関する特別取扱いを実施。
 - ・普通貸付金の非常即時払に適用する利率の減免（貸付期間中 0%、貸付期間後 0.5%）
 - ・入院保険金の特別取扱い（被災地等の事情により入院できなかった人に対して、本来入院が必要であった期間についても入院保険金を支払う等）
- 広島通信病院の職員 2 名を災害支援ナースとして広島県看護協会に登録。そのうち 1 名を 7 月 15 日から 18 日まで派遣。

4. その他の支援

<地方公務員共済組合宿泊施設（31 施設）への被災者受入れの状況>

- ・宿泊無料（食費実費負担）で受入れ実施中
- ・7 月 12 日現在の利用状況
サン・ピーチ OKAYAMA（おかやまし岡山市）：7 名

大臣官房総務課（調整） 電 話 03-5253-5090 F A X 03-5253-5093

平成30年7月15日
文 部 科 学 省

平成30年7月豪雨による文部科学省関係の被害情報について

【文教施設関係における被害】

○人的被害（7月14日12:00時点）

- ・現在のところ、児童生徒の学校管理下における被害情報なし。
このほか、教育委員会から報告があった被害情報は以下のとおり。

- 広島県：公立中学校の生徒1名が車ごと流され、重傷。
公立小学校の教職員1名が避難中に転倒し、軽傷。
公立小学校の児童1名が死亡。
公立中学校の生徒1名が死亡。
- 愛媛県：公立小学校の児童3名が、自宅で被災し、搬送された病院で死亡確認。
公立高等学校の生徒3名が被災し、軽傷。
公立高等学校の教職員1名が自宅の倒壊により、軽傷。
- 福岡県：公立中学校の教職員1名が通勤途中で道路の崩落に巻き込まれ、軽傷。

○物的被害（7月14日12:00時点）

- ・床上浸水、校内斜面における土砂崩れ等、808件の被害報告あり。

○休校・短縮授業等（13日の休校状況）

- ・221校で休校措置を実施（広島県：173校、岡山県：20校、愛媛県：23校）

【文部科学省の対応】

（省内の体制整備、職員の派遣等）

- 文部科学省非常災害対策本部（本部長：事務次官）を設置
- 文部科学省豪雨被災者生活支援対策チームを設置
- 政府調査団（岡山県及び広島県）に文部科学省職員を派遣
- 被災地の被害状況や課題等の情報を収集するため、文部科学省職員を岡山県及び広島県へ派遣

（教育委員会等への対応）

- 児童生徒等の安全確保、文教施設の被害状況の把握、2次被害防止を要請及び災害復旧の事前着工手続き等を連絡
- 被災地域の児童生徒等の就学機会の確保及び被災学生の経済的支援等に係る通知を発出

（今後の対応）

- 引き続き、教育委員会等と連携を密にしつつ、被害状況の収集に努めるとともに、被災した学校施設の復旧をはじめ、教育環境の速やかな復旧・復興に向け必要な支援に取り組む。

平成30年7月15日
4時30分現在

平成30年7月豪雨による被害状況等について

1 農林水産省の対応等

(1) 体制整備等

- 7月5日 17:30 農林水産省災害情報連絡室を設置
- 7月7日 10:30 農林水産省緊急自然災害対策本部へ改組
(近畿、中国四国、九州農政局、中部、近畿中国、四国、九州森林管理局災害対策本部設置済)
- 7月8日 9:30 農林水産省緊急自然災害対策本部(第2回)を開催
- 7月9日 10:20 農林水産省緊急自然災害対策本部(第3回)を開催
- 7月9日 小此木防災担当大臣を団長とする政府調査団の現地調査(岡山県及び広島県)に、大臣官房文書課、農村振興局及び林野庁の職員を派遣
- 7月10日 大臣官房総括審議官及び本省職員を被災地に派遣
- 7月10日 15:00 農林水産省緊急自然災害対策本部(第4回)を開催
- 7月12日 9:45 農林水産省緊急自然災害対策本部(第5回)を開催
- 7月13日 9:40 農林水産省緊急自然災害対策本部(第6回)を開催
- 7月14日 10:40 農林水産省緊急自然災害対策本部(第7回)を開催

(2) 食料供給

①食料支援の実績

7月14日19:00までの合計：467,094点

配送先	到着日	支援品目	数量(概数)
岡山県 (計214,456点)	7月14日	おかゆ	9,990
		栄養を強化したゼリー飲料	4,380
		野菜ジュース	20,000
		介護食品(ハンバーグ、海鮮寄せ鍋、親子丼、五目煮等)	1,000
		カップ麺	10,008
		お茶	21,600
		スポーツドリンク	20,000
	7月13日	カップ麺	15,000

			やきとり缶詰	4,800
			水産缶詰	5,232
			レトルト牛丼	5,040
			水 (500 ml)	20,160
			お茶	10,368
			スポーツドリンク	10,368
			野菜ジュース	7,000
			ベビーフード (うどんと煮物のセット、肉じゃが、まぜごはん)	1,024
			介護食品 (ハンバーグ、海鮮寄せ鍋、親子丼、五目煮等)	1,000
		7月12日	パックごはん	5,004
			レトルトカレー	5,010
			ビスケット	2,592
			栄養を強化したゼリー飲料	630
			粉ミルク	250
	小田郡矢掛町 (計 28,000 点)	7月12日	レトルトおかゆ	2,000
		7月10日	パックごはん	2,000
			水 (2ℓ)	20,000(※)
			乾パン	2,000
			クラッカー	2,000
	倉敷市真備町 (計 6,000 点)	7月9日	パン	6,000
広島県 (計 172,252 点)	県の拠点 (計 53,512 点)	7月14日	やきとり缶詰	1,440
			赤貝缶詰	1,584
			水産缶詰	9,024
		7月13日	レトルトおかゆ	3,000
			水 (500 ml)	9,984
		7月12日	パン	1,000
			パックごはん	10,008
			水産缶詰	10,032
			レトルトカレー	5,010

			水 (500 ml)	1,800
			栄養を強化したゼリー飲料	630
	呉市等 (計 118,740 点)	7月14日	パックごはん	11,520
			豚角煮缶詰	2,880
			水産缶詰	2,160
			牛大和煮缶詰	5,040
			水 (500ml)	21,000
		7月13日	パックごはん	8,640
			パン	5,500
			水 (2ℓ)	6,000 (※)
			水 (500ml)	8,000
			7月11日	パン
		7月10日	パン	24,000
愛媛県 (計 78,386 点)	県の拠点 (計 78,386 点)	7月13日	カップ麺	6,000
			パックごはん	2,016
			やきとり缶詰	1,920
			水産缶詰	2,112
			水 (500 ml)	4,000
			お茶	2,000
			野菜ジュース	3,500
			粉ミルク	100
		7月12日	レトルトおかゆ	11,664
			レトルトカレー	2,010
			スポーツドリンク	4,008
			経口補水飲料	9,000
			ビスケット	1,056
			栄養を強化したゼリー飲料	2,000
		7月11日	パックごはん	9,000
レトルトカレー	9,000			
水 (500 ml)	9,000			
高知県 (計 2,000 点)	大月町 (計 2,000 点)	7月14日	水 (500 ml)	2,000

※ 水 2ℓ は 500 ml換算として個数を計算。

※ 到着日が新しい順に記載。

②被災地域のある府県を管轄する地方農政局が、7月9日から5日間、被災地域のスーパー、コンビニ等の店舗を巡回して、食料等の品薄・欠品状況を調査し把握するよう指示した。(7月9日)

調査6日目の結果では、全体としては、前日より改善し、ここ数日は継続的に改善している。品薄が残る地域においては、6日目以降も継続して調査を行うこととしている。

(品目数)

	× (陳列なし)						△ (品薄)					
	9日	10日	11日	12日	13日	14日	9日	10日	11日	12日	13日	14日
広島県 呉市	—	—	—	2	0	0	—	—	—	9	6	2 (カップ麺、レトルト)
広島県 東広島市	—	—	4	1	0	0	—	—	2	7	5	3 (包装米飯・おにぎり、納豆)
広島県 熊野町	—	—	2	1	0	0	—	—	12	16	9	3 (水、その他飲料、納豆)
広島県 広島市	1	0	0	0	0	0	7	9	8	5	0	2 (水、その他飲料)
岡山県 岡山市	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0
岡山県 倉敷市	0	0	0	0	0	0	14	7	4	3	0	0
岡山県 総社市	5	0	0	0	0	0	9	5	2	3	3	1 (食パン)
愛媛県 宇和島市	1	0	0	0	0	0	7	1	1	1	0	0

③大手コンビニエンスストア5社の40店舗が営業を停止。(7月14日時点)

④大手スーパーマーケットの5店舗が営業を停止。(7月14日時点)

⑤日本パン工業会、日本即席食品工業協会、清涼飲料主要各社に確認したところ、コカコーラボトラーズジャパンの本郷工場(広島県三原市の1階部分が水に浸かり、工場再稼働の目途立たず)を除けば、現時点で主要企業の被災情報は確認されず。

【食料供給可能量】

①日本パン工業会、日本即席食品工業協会、全国包装米飯協会、清涼飲料主要各社に確

認したところ、各社が提出した供給可能量（※）に沿った協力に特に支障はないとの報告あり。

※緊急災害時対応食料供給体制整備調査結果（平成30年3月）。ただし、今後の被害の確認状況により変わる可能性あり。

②政府所有米穀（備蓄精米）の在庫状況は、以下の約511トンとなっており、各受託事業体に対し「指示があれば、備蓄精米を出庫できる準備をするよう」連絡済み。

千葉県千葉市	85トン
神奈川県横浜市	84トン
神奈川県厚木市	87トン
京都府舞鶴市	85トン
兵庫県神戸市	85トン
福岡県福岡市	85トン

※被災県において備蓄用精米の供給要請を検討中との情報あり（7月11日）。具体的な要請があり次第対応。

（3）農産関連

① 営農技術指導

・被害を受けた農作物が湿害や病虫害の影響を極力受けまいよう、今般の豪雨に先立って6月8日付で発出した通知に基づき、営農可能な地域については、排水対策・防除等を徹底。さらに、各地域の状況に応じた迅速かつ適切な対応を図るため、冠水被害を受けたほ場の防除対策、集出荷施設等が被災した場合の対応等を内容とする通知を7月11日に発出。

・水稲、麦、大豆等について、冠水や土砂流入といった被害が生じているとの報告を受けており、現在、具体的な被害状況を把握中。また、兵庫県、広島県、山口県、愛媛県、福岡県において、一部の水稲、麦、大豆の乾燥調製貯蔵施設等も浸水等によって被害を受けているとの報告があり、現在、具体的な被害状況を把握中。

・愛媛県のみかん園地で水が不足する恐れとの情報（宇和島市等において、配水施設のパイプラインや配管に損傷が出ている。）があることから、14日、本省担当官を派遣し、本日（15日）、現場の状況・要望を聴き取る予定。なお、代替手段の確保等については、7月11日に関係機関に協力を要請。

・農作物の集出荷施設が被害を受けている地域については、地域内の他の集出荷施設の利用等により円滑な出荷のための対応を行うよう、7月11日に関係機関に要請。

- ・岡山県は、ももについて、主要な集出荷施設に影響が出ていないことを確認。ぶどうについては、一部の集出荷施設に浸水被害が見られるが、出荷時期までには復旧できる可能性があることを確認。
- ・出荷期ではないが、愛媛県宇和島市のみかんについては、浸水被害を受けていない施設が1か所あることを確認。9月後半からの出荷作業には当該施設を使用できる可能性。他の集出荷施設の状況についても、市場関係者等に情報収集範囲を広げて確認中。

- ・平成30年7月11日付で病害虫発生予報第4号をプレスリリースし、通常の発生予察情報に加え、大雨の影響を受けた地域に対する病害虫防除指導を実施。

② 野菜価格

- ・大阪市中央卸売市場では、7日以降、一物品目で入荷量が減少し、価格が上昇している。

③ 果物価格

- ・主要な市場である東京都中央卸売市場、大阪市中央卸売市場では、14日時点で、もも、ぶどうの入荷量はおおむね平年並みとなっており、大きな価格の変化は見られない。

(4) 畜産関連

- ①(独)家畜改良センターから、粗飼料、発電機、動力噴霧器、水タンク、マスク・ゴーグル等の資材を即時提供可能な体制を整備した。(7月9日)

愛媛県1地区及び1戸において水の確保に支障が生じているとの情報があり、現在詳細を確認中。(7月14日)

- ②家畜移動を要する場合には、場所・規模等を踏まえて、本省、農政局、(独)家畜改良センターから人員を派遣する予定。

- ③道路の寸断等により配合飼料の配送に支障がある場合には、迂回路の利用、小型飼料運搬車での配送等により、畜産農家への円滑な供給に努めるよう関係団体に要請。これまでに、京都府1件、広島県1件、高知県1件(計3件)で配合飼料の配送に支障が生じているとの情報があり、個別の状況及び追加的な情報の有無について確認中。(7月14日)

- ④集送乳や乳業工場での処理が滞っている地域の生乳廃棄が生じないように、鳥取県や九州など他地域からの生乳運搬用ローリー車の手配や、通常出荷している乳業工場から他の乳業工場への受入先の振替など広域的な配乳調整等について、中央酪農会議等関係団体に対応を要請。他地域の生乳生産者団体の協力により、広島県から県外乳業へ送乳する体制が確立され、広島県内は7月11日から全戸出荷再開。岡山県では13戸で生乳廃棄となっていたが、7月13日から全戸出荷再開。愛媛県では西予市野村町において、大規模停電により、40~50戸で生乳廃棄となっていたが、停電は復旧し、7月13日から全戸出荷再開。

- ⑤牛肉・豚肉の卸売価格は、特に豚肉について出荷頭数の減少により一時的に上昇したものの、ほぼ昨年並みの水準となっている。（7月13日）

(5) 農地・農業用施設関係

① 被害調査支援

- ・農地・農業用施設の被害の全容を早期に把握するため、農政局から、被災各府県にリエゾン（水土里災害派遣隊）を派遣。（7月10日から、中国四国農政局管内の7県で実施）
- ・農地・農業用施設の被害状況調査を支援するために、農政局職員（水土里災害派遣隊）を被災地へ派遣。（リエゾン含め、累計2府12県へ延べ226人・日派遣。）

② 農業用ダム、用水路

- ・大雨特別警報が発令された4農政局管内の67の国営造成ダムについて、降水量等に応じ、順次、施設管理者による臨時点検を実施した結果、ダム本体等に係る重大な異常は確認されなかった。（～7月12日）
（貯水池内の法面の一部崩落等：4ダム、異常なし：51ダム、点検不要：12ダム）
- ・1道2府28県の農業用排水路、用排水機場、頭首工（堰）、農道等の農業用施設において、土砂の流入や道路崩落による管損傷、ポンプ場への浸水、路面の亀裂・崩壊等の被害が発生。

③ ため池

大雨特別警報が発令された地域のため池について、順次、施設管理者による点検を実施。農研機構が岡山県及び広島県の被災ため池の現地調査を実施。

④ 農業集落排水施設

1府8県において、31箇所の被災を確認（処理場停止11箇所、処理場能力低下6箇所、管路被災等14箇所）。 仮復旧済み5箇所を含め、21箇所は稼働中。

⑤ 応急ポンプの貸出し

ため池の水位低下等のための応急ポンプを貸出し及び設置の支援を実施（累計5県に41台を貸出し）。

⑥ 査定前着工制度の活用

1道1府10県において、頭首工（ゴム堰）の破断、管水路の破損等について、災害復旧事業の査定前着工制度を活用し対応中（応急本工事15件、応急仮工事8件）。

(6) 林野関係

① 被害調査支援

- ・関係自治体との合同によるヘリ調査を実施。林地荒廃箇所等を確認。

7月2日 岐阜県

7月9日 兵庫県、福岡県、佐賀県

7月10日 京都府、広島県、高知県

7月11日 長野県、岐阜県、岡山県、高知県

7月12日 愛媛県、高知県

- ・岡山県、広島県、愛媛県ほかにおいて、森林管理署職員がドローンを活用しながら山地災害及び林道等の被害箇所の現地確認等を実施中（7月7日～）。

② 職員派遣

- ・本庁担当官を被災県に派遣し、災害復旧等事業の技術的指導・被害状況調査を実施（7月11日～岡山県、山口県、高知県、愛媛県）。
- ・高知県と愛媛県へリエゾンを派遣（四国森林管理局）
その他関係市町村に対し、森林管理局署職員が情報収集を実施中。
（被害調査支援等により、累計1府20県へ延べ164人・日派遣。）

③ 災害復旧木材関係

災害復旧木材確保対策連絡会議（林業・木材産業関係18団体が参加）を開催し、木材産業等の被害状況の把握及び災害復旧木材の安定供給等について情報交換するとともに、生産、流通・販売への影響等の調査協力を依頼。（7月11日）

④ 対応状況

- ・効果的な治山対策を検討するため、「平成30年7月豪雨を踏まえた治山対策検討チーム」を設置。（7月12日）

（7）水産関係

① 被害の状況

- ・10府県において漁船、定置網、養殖施設等に被害が発生。
- ・7県において29漁港で港内への流木の流入等の被害が発生。また、4県において共同利用施設に被害が発生。

② 対応状況

a) 漁港施設等の被害への対応

- ・水産庁災害情報連絡会議を開催し、被害情報の共有及び今後の被害情報の把握と対応について協議。（7月9日、13日）
- ・被害を受けた29漁港のうち、14漁港において災害復旧事業の査定前着工制度を活用し対応中。

b) 生活者支援

- ・離島地域（愛媛県上島町^{かみじまちょう}、広島県三原市）において、漁業取締船「みかげ」及び「白鷺」^{しらさぎ}が、給水活動などの支援を継続中。

（8）国立研究開発法人関係

- ・国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（農研機構）において、全国5カ所の地域農業研究センター及び農村工学研究部門に相談窓口を設置（7月9日～）。
地方農政局・地方参事官等と連携しつつ、冠水した圃場における栽培管理や破損した

農業用施設の復旧など営農に必要な技術情報を提供。

- ・ 農研機構が岡山県及び広島県の被災ため池並びに愛媛県のみかん園地に係る現地調査を実施。
- ・ 国立研究開発法人水産研究・教育機構所属の調査船「^{ようこうまる}陽光丸」（692トン）を使って7月19日から21日まで（国土交通省の船舶とのローテーション）広島県呉市^{あがみなみ}阿賀南において被災者に入浴提供予定。

2 農林水産関係被害の概要（6月28日からの被害を集計）

区分	主な被害	被害数	被害額(億円) (* 1)	被害地域(現在 35 道府県より報告あり)
農作物等	農作物等 (* 2)	15,964ha	17.8	北海道、岩手、秋田、長野、富山、石川、福井、岐阜、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、鳥取、島根、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄 (29 道府県)
	樹体 (* 3)	58ha	0.2	岐阜、京都、大阪、和歌山、 <u>広島</u> 、山口、愛媛、佐賀、長崎、沖縄 (10 道府県)
	家畜	5,365 頭羽	0.0	広島、山口、愛媛、佐賀、熊本 (5 県)
	農業用ハウス等	1,393 件	3.2	北海道、秋田、福井、岐阜、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、広島、山口、愛媛、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島 (20 道府県)
	畜産用施設	59 件	0.3	岐阜、京都、兵庫、岡山、愛媛、佐賀、長崎、熊本、大分 (9 道府県)
	在庫品	調査中	調査中	広島
	共同利用施設	30 件	0.3	<u>岐阜</u> 、 <u>広島</u> 、愛媛、佐賀 (4 県)
	農業用機械	67 件	1.2	北海道、岐阜、京都、 <u>島根</u> 、愛媛、高知、佐賀 (7 道府県)
	小計			23.0
農地・農業 用施設関係	農地の破損	6,124 箇所	81.3	北海道、岩手、 <u>群馬</u> 、長野、静岡、富山、石川、福井、岐阜、 <u>三重</u> 、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄 (33 道府県)
	農業用施設等 (* 4)	4,917 箇所	124.6	北海道、岩手、 <u>群馬</u> 、長野、静岡、富山、石川、福井、岐阜、愛知、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄 (33 道府県)
	小計			206.0
林野関係	林地荒廃	410 箇所	119.1	北海道、富山、 <u>石川</u> 、福井、長野、岐阜、静岡、三重、京都、大阪、兵庫、奈良、鳥取、島根、 <u>岡山</u> 、 <u>広島</u> 、 <u>山口</u> 、 <u>徳島</u> 、 <u>香川</u> 、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島 (28 道府県)
	治山施設	39 箇所	7.1	北海道、長野、岐阜、静岡、愛知、三重、 <u>京都</u> 、鳥取、島根、 <u>広島</u> 、 <u>徳島</u> 、高知、 <u>福岡</u> 、長崎、熊本、大分、宮崎 (17 道府県)
	林道施設等	2,377 箇所	73.5	北海道、岩手、富山、石川、長野、岐阜、静岡、愛知、滋賀、京都、大阪、兵庫、和歌山、鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄 (30 道府県)

	木材加工・流通施設	27 件	0.2	京都、島根、岡山、徳島、愛媛、高知、宮崎（7 府県）
	特用林産物施設等	9 件	0.0	滋賀、広島、愛媛、高知、熊本、大分（6 県）
	小計		199.9	
水産関係	漁船	32 隻	0.0	岐阜、京都、島根、長崎、沖縄（5 府県）
	漁具	9 件	調査中	長崎、鹿児島（2 県）
	養殖施設	27 件	0.1	京都、高知、長崎（3 府県）
	漁場	2 件	調査中	高知、長崎（2 県）
	水産物（*5）	13 件	0.0	岐阜、岡山、高知、長崎、宮崎、沖縄（6 県）
	漁具倉庫等	1 件	0.0	大分
	漁港施設等	29 漁港	7.8	兵庫、山口、愛媛、高知、福岡、長崎、大分（7 県）
	共同利用施設	21 件	0.0	岡山、高知、長崎、宮崎（4 県）
	小計		7.9	
合計		436.9		

- * 1：現時点で都道府県から報告があったものを記載しており、引き続き調査中。なお、報告には被害数の報告のみで被害額は調査中のものも含まれる。
- * 2：そば、大豆、レタス、キャベツ、わさび、ほうれんそう、ハーブ、アスパラガス、チンゲンサイ、サンチュ、オリーブ、こまつな、カボチャ、スイカ、いちご、枝豆、里芋、イチジク、とうがん、だいこん、にんじん、トマト、スイートコーン、アジサイ、もも、なし、ブルーベリー、メロン、ニラ、ショウガ、なす、ピーマン、みかん、きゅうり、ズッキーニ、ネギ、ベニアオイ、ソルガム、葉たばこ、さとうきび、オクラ、ニガウリ、水稻等
- * 3：柿、茶、葡萄、栗、りんご、なし、いちじく、みかん、マンゴー、バナナ
- * 4：ため池の決壊 17 か所（京都府福知山市「塩津古池」、「樋の口東池」、兵庫県川西市「石打谷池」、岡山県浅口市「大田池」、広島県福山市「勝負迫下池」、「山田上池」「山田古池 1」「山田古池 2」、広島県竹原市「沖登祖池」、広島県北広島町「向迫田ため池」、広島県府中市「竹田池」、広島県三次市「二ツ下池」、広島県東広島市「乙池」、「大池」、「横池」、愛媛県今治市「塔の外池」、「福岡県筑前町「中島ため池」）を含む。
- * 5：アユ、養殖ヤマメ等

3 通知等の発出

- 6 月 1 日 林野庁が「林野に係る山地災害等の未然防止について」を通知
- 6 月 4 日 林野庁が「林道施設災害が発生した場合の迅速な対応について」を通知
- 6 月 8 日 大臣官房が「今後の気象動向（台風・大雨等）を踏まえた農林水産業共同利用施設の事前点検及び災害発生時の応急対策の実施について」を通知
- 6 月 8 日 生産局及び政策統括官が「夏台風の発生・接近及び大雨等に伴う農作物等の被害防止に向けた技術指導の徹底について」を通知

- 6月8日 経営局が「夏台風の発生・接近及び大雨等に伴う農作物等の被害防止に向けた技術指導の徹底及び農業共済の対応について」を通知
- 6月29日 農村振興局が「台風第7号接近に伴う事前点検及び災害発生時の復旧箇所における応急対策の実施について」を通知
- 6月29日 水産庁が「西日本の大雨と台風第7号に対する備えと被害報告等について」を通知
- 7月2日 林野庁が「台風第7号接近に伴う山地災害の未然防止について」を通知
- 7月2日 林野庁が「台風第7号接近に伴う山地災害等に備えた対応について」を通知
- 7月5日 経営局が「平成30年台風第7号及び梅雨前線による6月28日からの大雨による被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通、既往債務の償還猶予等について」等を通知
- 7月6日 生産局が「平成30年台風第7号及び梅雨前線による6月28日からの大雨により、経営への影響を受ける畜産農家に対する飼料代金の支払猶予について」を通知
- 7月9日 農村振興局が「農地農業用施設等災害緊急派遣調査の実施について」を通知
- 7月9日 農村振興局が「国営造成施設の緊急調査の実施について」を通知
- 7月9日 農村振興局が、農政局に対し、多面的機能支払交付金の農地維持活動の取組のうち、異常気象後の応急措置として、農用地等に堆積した土砂や流木等の撤去を活動組織及び広域活動組織の共同活動の対象としていること等をあらためて通知
- 7月9日 農村振興局が、農政局に対し、自然災害により農業生産活動等の継続が困難となった場合の中山間地域等直接支払交付金の返還の免責及び復旧計画の提出により引き続き交付対象となることをあらためて通知
- 7月9日 農村振興局が、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構農村工学研究部門に対して、ため池の決壊等の被災状況、原因分析等の支援要請
- 7月9日 農村振興局が「災害復旧事業における査定前着工提出資料の簡素化等について」を通知
- 7月9日 農村振興局が「災害復旧事業における査定前着工の積極的な活用について」を通知
- 7月9日 水産庁が、各漁業共済組合、全国漁業共済組合連合会及び日本漁船保険組合に対し、加入者へ共済金及び保険金が早期に支払われるよう依頼文書を発出
- 7月9日 経営局及び水産庁が、農林中央金庫、信用漁業協同組合連合会等に対し、災害救助法の適用された地域の被災者について、通帳、印鑑等を紛失した場合でも貯金者であることを確認して払い戻しに応じる等の適切な措置を講ずるよう通知
- 7月9日 経営局及び水産庁が、全国共済農業協同組合連合会、全国共済水産業協同組合連合会等に対し、災害救助法の適用された地域の被災者について、共済金

の迅速な支払いや、共済掛金の払込期間を延長する等の適時的確な措置を講ずるよう通知

- 7月9日 水産庁が、関係県及び関係団体に対して、既貸付金の償還猶予等について、適切な指導等を依頼
- 7月9日 水産庁が、水産多面的機能発揮対策事業関係者に対し「大雨被害に伴う迅速な水産多面的機能発揮対策事業の活用について」を通知
- 7月9日 林野庁が各都道府県に対して、補助施設を被災者の緊急避難所等に、高性能林業機械をがれきの除去等に使用することを緊急的な目的外使用として取り扱うことを通知
- 7月9日 林野庁が関係団体に対して、がれきの除去等の復旧作業に対する協力を依頼
- 7月9日 経営局が経営局公式 Facebook「農水省・農業経営者 net」にて被災農林漁業者への支援対策に関する情報を配信開始（併せて、「一農ネット」及び「農業女子プロジェクトメンバー向けメール」でも同様に情報を配信開始）
- 7月10日 消費・安全局が関係団体に対して、動物用医薬品等の流通に支障が生じている事例があれば報告するよう通知
- 7月10日 生産局が各都道府県及び関係団体に対して、浸水した農業機械は漏電や火災の危険があるため、点検前にスイッチを入れないこと等農業者の指導を徹底するよう通知
- 7月10日 政策統括官が「平成30年7月豪雨」に伴う被害を受けた地域における収入減少影響緩和交付金に係る積立金の納付期限の延長措置について」を通知
- 7月11日 生産局、消費・安全局及び政策統括官が、各地域の状況に応じた迅速かつ適切な対応を図るため、冠水被害を受けたほ場の防除対策、集出荷施設等が被災した場合の対応等について通知
- 7月11日 生産局が、集出荷施設の被害を受けている地域において地域内の他の集出荷施設の利用等により円滑な出荷のための対応を行うよう、関係機関に対し通知
- 7月11日 経営局が「平成30年7月豪雨」に伴う農作物等の被害防止に向けた技術指導の徹底及び農業共済の対応について」を通知
- 7月11日 消費・安全局が、関係団体に対して、防除に必要な農薬が不足しないよう、円滑な供給への協力依頼を通知
- 7月11日 消費・安全局が、農政局及び動物検疫所に対して、各地域の状況に応じた迅速かつ適切な防疫対応を行うにあたり、防疫作業用資材及び人員の不足があれば、協力し対応するよう通知
- 7月11日 林野庁が関係団体に対して、応急対策及び復興対策に必要な木質資材、特に仮設住宅の建設に必要な杭丸太等の優先供給等について適切な対応を要請
- 7月11日 林野庁が各都道府県に対し、治山・林道施設を緊急に復旧する必要がある場合には、「査定前着工」を積極的に活用するよう通知

- 7月11日 大臣官房が農政局を通じ、共同利用施設の所有者に対し、共同利用施設を緊急に復旧する必要がある場合には、「査定前着工」を積極的に活用するよう通知
- 7月12日 農村振興局が「平成30年7月豪雨に伴う災害時の応急措置・復旧に係る農業振興地域制度及び農地転用許可制度の取扱いの周知について」を通知
- 7月13日 消費・安全局が、被災地への輸入液体ミルク支援に対応し、消費者庁及び厚生労働省と連名で、各都道府県等に対し、食品表示法の弾力的運用を通知
- 7月13日 経営局が「平成30年7月豪雨に係る農業次世代人材投資事業の取扱いについて」により、研修状況報告等の提出期限の延長、生産関連の復旧作業の従事日数等への算入等の柔軟な対応について、関係機関に対応を依頼
- 7月13日 経営局が「平成30年7月豪雨に係る農の雇用事業の取扱いについて」により、助成金の申請期限の延長、生産関連の復旧作業の研修時間への算入等の柔軟な対応について、関係機関に対応を依頼
- 7月13日 経営局が、被災者が生活再建に必要な資金送金を受けられないなどの事態が発生しないよう、JAバンク等の口座開設時に本人確認書類が用意できない場合に、本人の自己申告に基づく開設を認める等の犯罪収益移転防止法施行規則の特例を措置
- 7月13日 経営局が、農業共済団体等に対し、災害救助法の適用された地域の被災者について、共済掛金の払込期間を延長する等の措置を講ずるよう通知
- 7月13日 経営局及び水産庁が、農林中央金庫、全国共済農業協同組合連合会、全国共済水産業協同組合連合会等に対し、災害救助法の適用範囲が拡大されたことに伴う新たな対象地域について、7月9日付けの通知（金融上の措置を適切に講ずる等の要請）を改めて通知
- 7月13日 経営局が、農業女子プロジェクトメンバーに対し、被災状況及び被災された方へのお役立ち情報や励ましのメッセージの情報を募集するメールを発出

7月5日から的大雨に係る被害・対応状況について
(7月15日(日)5:00時点)

平成30年7月15日
経 済 産 業 省

経済産業省関連の被害状況は、現時点で把握している限りでは以下のとおり。

1. 電 力

○中国電力 7月14日21:00時点

【住民が居住する地域については、7月13日に復旧済】

※設備の本復旧に時間を要する見込みであり、かつ避難等により電気の使用をしないことが確認できている需要家数は以下のとおり。

広島県：38戸

※現在、中国電力は約2000名体制で設備の本復旧作業を継続。万が一、需要があるにも関わらず停電が継続している家庭があれば中国電力がポータブル発電機により電力を供給。

※沼田西変電所（広島県三原市）については、変電所設備の復旧に伴い、発電機車による送電を終了。変電所設備については3つあるトランス（変圧器）のうち1つを13日に復旧済。残りは15日目途に復旧予定。

2. ガ ス

○都市ガス 7月14日20:00時点

【住民が居住する地域については、7月8日中に復旧済】

※都市ガス供給支障は合計で7戸生じているものの、いずれも住民は避難中のため不在。7戸の状況は以下のとおり。

・家屋周辺の道路崩壊に伴う配管の閉止による供給支障

広島県：呉市 4戸、尾道市 3戸

※避難住民が居住可能となる時点で、即日開栓を行う予定。

※家屋倒壊箇所については、保安措置を実施し、対応を完了。

・道路法面崩落により広島ガスの中圧A導管（広島市及び尾道市の道路4箇所）の露出を確認。ガス供給に支障なし。道路復旧に伴い解消の予定。事業者が圧力監視、巡視を実施中。

○小売事業による供給（旧簡易ガス）

・岡山県倉敷市において、3団地（計307戸）が冠水。

※避難住民が居住可能となる時点で、即日のガス供給を可能とする準備を完了。

3. LPガス関連施設・容器

○LPガス充てん所（高圧ガスの製造事業所） 7月14日17:00時点

・岡山県及び愛媛県内のLPガス充てん所から、約2400本のLPガス容器が流出。既

にうち約2200本を回収済。引き続き各県LPガス協会や事業者が回収作業を実施中。

○需要側 7月14日12:00現在

- ・土砂崩れによる容器埋没：事業者等は消防の指示を待って容器を回収予定。
京都府（2戸）、大阪府（1戸）、兵庫県（5戸）、高知県（5戸）、山口県（1戸）
鹿児島県（1戸） 計15戸。
- ・大雨による容器流出：事業者等が回収作業を実施中。愛媛県、高知県及び島根県において、44本のLPガス容器の流出を確認。既にうち7本を回収済。

※10日、経済産業省及び各県LPガス協会から、容器の発見時の対処（触れない、火気使用しない等）について注意喚起を実施。また、経済産業省から全国LPガス協会に対して、迅速な容器回収を要請。

※一般的に、LP容器は、外部から加わる衝撃にも十分耐え得る構造、強度を有している。また、容器につながるホースが切断した場合等、概ね1時間以内にはガスの放出が終了するため、現時点において、リスクが残存している可能性は極めて低い。

4. 鉱山・火薬類

○中国化薬（広島県呉市・江田島市）

・火薬製造工場に土砂が侵入。起爆用の製品（安全装置付）は、安全な火薬庫に移管済み。

○災害廃棄物より火薬類発見（岐阜県関市）

- ・7月13日、下之保グラウンドにてダイナマイト10本と雷管のついた導火線が発見された。本ダイナマイト等は専門業者による引き取りが完了。17日に適切に処理される予定。

5. 石油（製油所・油槽所、備蓄基地）

○昭和シェル石油 広島油槽所（広島県安芸郡）

- ・大雨等による施設への直接的な被害は無い。油槽所前の国道31号が土砂崩れの影響で通行止めとなり、出荷が止まっていたが、国土交通省による道路啓開が進展し10日から出荷を再開。

6. 石油（SS）

- ・ガソリン等の在庫不足が懸念されていた広島県呉市では、10日（火）、11日（水）、12日（木）の重点的な配送により、在庫不足は解消。
- ・道路の通行状況が改善したことなどにより、配送時間も短縮。13日（金）以降は平常通りの配送を実施予定。
- ・その他の地域も含め、供給不安地域はなし。

7. コンビニエンスストア・スーパー（7月14日13:00時時点）

鉄道の運転休止や避難指示等にもなって指定公共機関のコンビニエンスストア・スーパーにおいて一時営業停止中（52店舗）。

約4割程度は近日中に営業再開予定。

※山陽自動車道（河内IC～広島IC）における救援物資等の輸送車両の通行措置に伴い、徐々に物資供給が復旧。

※輸送艦「おおすみ」でトラックを輸送。(11日)

※自衛隊による緊急輸送を実施。(12日)

8. 支援物資の準備状況

物資供給の可能量（発災後1週間分の供給可能量）について（14日15時30分現在）

○大型クーラー

約1,450台（調達要請後即日（24時間以内に）出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による）

○スポットクーラー

約1,600台（調達要請後即日（24時間以内に）出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による）

○ルームエアコン

約150台（出荷可能日は未定）

○トイレ

・仮設トイレ

洋式・新品：約120棟（調達要請から製造し2～3日後に出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による）

和式・新品：約10棟（調達要請から製造し2～3日後に出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による）

和式・中古品（簡易水洗式）：約180棟（調達要請後即日（24時間以内に）で出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による）

和式・中古品（非水洗式）：約50棟（調達要請後即日（24時間以内に）で出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による）

・簡易トイレ

約1,170台（調達要請から1～3営業日に出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による。）

・携帯トイレ

約117万回分（調達要請から1～2営業日に出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による。）

○水

最大18万L（被災地への到着は道路事情による。）

○業務用扇風機

約150台（出荷時期は販売会社への実在庫の確認待ち。出荷後の到着時期は交通状況次第。）

○家庭用扇風機

約2,400個（調達要請から1～2営業日に出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による）

○洗濯機

調査中

○冷蔵庫

調査中

○トイレ用消毒液

9,600個（要請日の翌日に出荷可能。大阪から調達予定。）

- 仮設トイレ用消臭液
約10万袋（調達要請から1～2営業日で出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による。）。
- 消臭剤
スプレータイプ約66,000個、置き型タイプ約30,000個（要請日の翌日に出荷可能。大阪・兵庫から調達予定（兵庫の調達先からは即日出荷可能）。）
- トイレ掃除用洗剤
約14,000個（要請日の翌日に出荷可能。大阪、和歌山から調達予定。）
- トイレットペーパー
約288万ロール（調達要請から即日（24時間以内に）出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による。静岡・大阪・兵庫・福岡から調達予定。）
- 毛布
約6万2千枚（調達要請から即日（24時間以内に）出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による。京都、埼玉から調達予定。）
- タオル
約1万枚（調達要請から1～2日（営業時間外の要請であれば2～3日）を目途に出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による。大阪、愛媛から調達予定。）
- ペーパータオル
30万パック（調達要請から即日（24時間以内に）出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による。静岡から調達予定。）
- ゴミポリ袋
90,000枚（調達要請から即日（24時間以内に）に出荷可能。愛媛、福島から調達予定。）
- レジ袋
400,000枚（調達要請から即日（24時間以内に）に出荷可能。愛媛から調達予定。）
- 下着
 - 紳士パンツ（M・L合計） 8,500枚
 - 婦人肌着（M・L・LL合計）14,500枚
 - 婦人ショーツ（M・L合計）24,100枚
 - 生理用ショーツ（M・L合計）1,200枚
 - 授乳用ブラジャー 200枚
 - 子供肌着女児（M・L合計）400枚
 - 子供肌着男子（M・L合計）100枚
 - 女児パンツ（M・L合計）100枚
 - 男子パンツ（M・L合計）200枚
 （調達要請から1～2日程度で出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による。京都等から調達予定）
- 歯ブラシ
3,500本（調達要請の1～2日後に（営業時間外の要請であれば2～3日後に）出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による。大阪から調達予定）
- 歯磨粉
約12,000個（調達要請から1～3日を目処に出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による。大阪から調達予定）

着は道路事情による。滋賀、大阪、兵庫等から調達予定)

○石鹼

約28,000個(調達要請から2~3日を目処に出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による。大阪、埼玉から調達予定。)

○ハンドソープ

約25,400個(調達要請から1~3日を目途に出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による。大阪、千葉、埼玉から調達予定。)

○ボディシート(身体を拭く用途としたもの)

約170,000個(調達要請から1~3日を目処に出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による。大阪、京都、埼玉等から調達予定。)

○給水タンク

約4,400個(調達要請から1~2営業日に出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による。福岡、長野、兵庫から調達予定。)

○パーティション(避難所でのスペースの仕切り用)

約150セット(調達要請から3営業日に出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事業による。大阪から調達予定。)

○マットシート(避難所の床敷用)

約8,000セット(調達要請から1~2営業日に出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による。大阪、京都から調達予定。)

○段ボール製簡易ベッド(避難所用)

5,000セット(調達要請から3日後に出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による。大阪から調達予定。)

○間仕切り用段ボール(避難所でのスペースの仕切り用)

5,000セット(調達要請から3日後に出荷可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による。大阪から調達予定。)

○エンジン発動機

調査中

○スコップ・シャベル

約10万丁(約1m程度のスコップ・シャベルの合計、調達要請から2時間程度で大阪府堺市から出荷可能。)

○ハンマー

欠品中

○つるはし

約4000~5000個(調達要請から2時間で大阪府堺市から出荷可能)

○くぎ

約50トン(車両の提供・積込・輸送をしてもらえるのであれば、関西、兵庫、北九州から即時出荷が可能。)

○鉄線

約45トン(車両の提供・積込・輸送をしてもらえるのであれば、関西、兵庫、北九州から即時出荷が可能。)

○ドラム缶

約2000~3000本(斎藤ドラム罐工業(株)(和歌山県有田市)から1千~2千本、東邦シートフレーム(株)(千葉県八千代市)から1千本程度を1~2日程度で出荷可能。)

○ Yunbo

約300台（コマツの広島拠点から即時出荷が可能。出荷後の被災地への到着は道路事情による。運転には資格を有するオペレータが必要（全国建設業協会を通じて調達）

○ Tent

小型テント 約2000台（うち約1000台は東大阪市から発送。）

ドームテント 2台（東京から発送。設営に約1日必要。）

（いずれも、調達要請から3日程度で出荷可能。）

9. 物資の供給状況（7月14日24:00時点）

これまで、クーラー、仮設トイレなどの被災者の生命と生活環境維持のために不可欠な緊急性の高い物資を集中的に支援を実施。今後は、避難所での生活環境を改善あるいは復興に向けた物資調達を計画的に実施する。

被災自治体の要望を踏まえ、以下の物資を供給。

○クーラー（大型クーラー、スポットクーラー含む）

7月14日（土）までに岡山県倉敷市真備町、水島、連島の避難所などで186台、広島県広島市、熊野町、坂町、三原市の避難所などで117台、愛媛県西予市、大洲市の避難所などで68台が稼働済み。

○下着

7月12日（木）に約8,200点を岡山県倉敷市内の避難所等10か所に出荷、7月13日（金）までに全て到着。

○仮設トイレ

（愛媛県）

7月10日（火）に5棟を大洲市の避難所に設置。別の5棟は西予市野村支所周辺に設置。7月11日（水）に10棟を宇和島市の避難所に設置。7月13日（金）に20棟を上島町に設置。

（岡山県）

7月10日（火）に150棟を倉敷市真備町の浄化センターに出荷。到着後は、倉敷市が設置を差配し、現時点で約130棟を設置。

（広島県）

7月12日（木）までに7棟を三原市の避難所に設置するとともに、10棟を呉市の避難所に設置。16棟を坂町の小屋浦ふれあいセンター周辺に設置。

○トイレットペーパー

7月10日（火）に3,072個（=32ケース）をJAえひめ中央伊予選果場に向けて出荷、輸送し同日中に到着。

○消臭剤

7月10日（火）中にスプレー式200個をJAえひめ中央伊予選果場に向けて宅配便で送付し、7月11日（水）に到着。

○段ボールベッド

・広島県（509台）

避難所の閉鎖に伴い、一部広島県内の工場に返送。現状509台が到着済み。県庁経由で要請があった150台を7月15日午前中以降順次到着予定。

・岡山県（2,233台）

避難所の閉鎖に伴い、一部岡山県内の工場に返送。現在2,233台が到着済み。このうち、20台は7月13日に愛媛県から到着したもの。

・愛媛県（800台）

県庁から1,000台を発注。7月12日に500台、13日に残りの500台が到着済み。発注した1,000台のうち200台を7月13日に岡山県へ輸送し、到着済み。別途、広島県に150台を輸送予定。

○段ボール間仕切り

7月14日（土）に広島県より50個要請があり、同日に発注。発送日は調整中。

○テレビ

NHKにおいて、総務省、経産省及びJEITAと連携しテレビを設置。

14日までに40箇所44台を設置済み。

15日には3箇所3台を設置予定。

- ・ 岡山県（★は県から経産省に要望があった箇所、14日ですべて設置完了）
 - 12日：倉敷市（岡田小学校、★菌小学校、★二万小学校、★船穂小学校）
 - 総社市（サンワーク総社、清音公民館）
 - 13日：倉敷市（★連島南中学校、★上成小学校、★乙島小学校、★吉備路クリーンセンター）
 - 14日：倉敷市（★倉敷東小学校、★倉敷西小学校、★連島南小学校、★福田中学校、★第五福田小学校、水島中学校）
 - 15日：倉敷市（健康福祉プラザ）
- ・ 広島県
 - 11日：東広島市（造賀公民館）
 - 12日：広島市（矢野小学校、矢野南小学校、温品小学校②）
 - 13日：広島市（畑賀小学校）、熊野町（熊野町民体育館②）、海田町（海田公民館）
 - 14日：広島市（南区スポーツセンター③）、呉市（天応小学校）、府中町（安芸府中生涯学習センターくすのきプラザ）、江田島市（沖美市民センター）
 - 15日：竹原市（竹原市民館）、福山市（山手コミュニティセンター）
- ・ 愛媛県
 - 9日：西予市（野村小学校、野村中学校、野村公民館）
 - 10日：大洲市（大洲小学校、菅田小学校、大川公民館）
 - 12日：宇和島市（吉田小学校、玉津公民館、川之内集会所）、西予市（明間小学校）
 - 13日：宇和島市（君ヶ浦集会所、白浦コミュニティセンター、畦屋三つ尾集会所）

○冷蔵庫

<岡山県>

・倉敷市16か所：28台

（倉敷東小学校③、倉敷西小学校②、連島東小学校②、連島南小学校①、連島南中学校②、福田中学校①、第二福田小学校①、第五福田小学校②、上成小学校②、乙島小学

校③、船穂小学校①、くらしき健康福祉プラザ④、岡田小学校①、菌小学校①、二万小学校①、吉備路クリーンセンター①)

→12～13日に段階的に発注 →15日中に設置・稼働予定

<愛媛県>

・西予市2か所：6台

(明間小学校①、野村小学校⑤)

→13日に発注 →明間小学校は14日に設置・稼働、野村小学校は13日に5台とも設置・稼働

・大洲市1か所：1台

(菅田小学校①)

→14日に発注 →20～22日に設置・稼働予定

○洗濯機

<岡山県>

・倉敷市4か所：7台

(倉敷西小学校①、連島南小学校①、上成小学校③、乙島小学校②)

→12～13日に段階的に発注 →15日中に設置・稼働予定

・倉敷市14か所：16台※乾燥機能付き

(倉敷東小学校①、倉敷西小学校①、連島東小学校①、連島南小学校①、連島南中学校①、福田中学校①、第二福田小学校①、第五福田小学校①、上成小学校①、乙島小学校①、船穂小学校①、岡田小学校①、菌小学校③、二万小学校①)

→14日に発注 →19～20日に設置・稼働予定

<愛媛県>

・宇和島市1か所：20台

(日本たばこ産業跡地⑳)

→14日に発注 →16日中に設置・稼働予定

・西予市2か所：6台

(明間小学校①、野村小学校⑤※乾燥機能付き)

→13日に発注 →14日に6台とも設置・稼働

○電子レンジ

<愛媛県>

・大洲市8か所：17台

(総合福祉センター③、平公民館③、八多喜公民館②、新谷公民館①、菅田小学校②、大川公民館②、望湖荘③、三善公民館①)

→14日に発注 →20～22日に設置・稼働予定

○ベッドマット

・愛媛県(122枚)

県庁からの要請により、経産省経由でアイリスオーヤマ、モノタロウ等に発注。7月14日に122枚が到着済み。

・広島県(60枚)

県庁からの要請により、経産省経由でイオン、ニトリに発注。7月14日に60枚が到着済み。15日に90枚が到着予定。

○土嚢袋

7月13日(金)に6万枚を、岡山県総合展示場(コンベックス岡山)に向けて出荷。

7月14日(土)に到着済み。

○パーティーション

7月11日（水）に広島県より要請があり、410枚を同日に発注。
15日に到着予定。

○タオル

7月14日（土）9時に約1万枚を、広島県海田小学校に向けて発送。同日
15時到着済み。

10. 工場等の停止状況

工場については、在庫、代替調達により、生産を再開する動きがみられている。他方、被災したサプライヤーや物流・交通事情等の影響もあり、以下のような状況の企業がある。

・工場、設備等に重大な被害があり、操業再開が困難な企業がある。（サプライヤー関係、金属関係、素形材関係等）

・稼働率の調整などにより操業を再開した企業もあるが、道路渋滞、運送会社の確保困難等、ロジステックスの面でリスクを含んでいる。（自動車関係、機械関係、素形材関係、伝統工芸品関係等）

・断水中のため、設備の清掃・稼働ができず、操業開始が遅れている企業がある。（素材関係、金属関係、文具関係、素形材関係、伝統工芸品関係等）

例えば、このまま操業再開が遅れた場合、他会社への取引切替に追い込まれる可能性もあり、今後の被害状況確認の進展や被害の長期化による影響も含めて、引き続き注視が必要。

11. 中小企業・小規模事業者対策

○災害救助法が適用されたことを受けて、被災中小企業・小規模事業者対策を実施する。※

()内は適用日

- ・高知県安芸市及び長岡郡本山町（6日）／幡多郡大月町（8日）
- ・鳥取県鳥取市、八頭郡若桜町、八頭郡智頭町、八頭郡八頭町、東伯郡三朝町、西伯郡南部町、西伯郡伯耆町、日野郡日南町、日野郡日野町、日野郡江府町、（6日）
- ・広島県広島市、呉市、竹原市、三原市、尾道市、福山市、府中市、東広島市、江田島市、安芸郡府中町、安芸郡海田町、安芸郡熊野町、安芸郡坂町（5日）
- ・岡山県岡山市、倉敷市、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、新見市、瀬戸内市、赤磐市、真庭市、浅口市、都窪郡早島町、浅口郡里庄町、苫田郡鏡野町、英田郡西粟倉村及び加賀郡吉備中央町（5日）／小田郡矢掛町（6日）
- ・京都府福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、南丹市、船井郡京丹波町、与謝郡伊根町及び与謝郡与謝野町（5日）
- ・兵庫県豊岡市、篠山市、朝来市、宍粟市、赤穂郡上郡町、美方郡香美町（5日）／姫路市、西脇市、丹波市、多可郡多可町、佐用郡佐用町（6日）／養父市、たつの市、神崎郡市川町及び神崎郡神河町（7日）

- ・愛媛県今治市、宇和島市、大洲市、西予市、北宇和郡松野町及び北宇和郡鬼北町（5日）
 - ・岐阜県高山市、関市、中津川市、恵那市、美濃加茂市、可児市、山県市、飛騨市、本巣市、
郡上市、下呂市、加茂郡坂祝町、加茂郡七宗町、加茂郡八百津町、加茂郡白川町、
加茂郡東白川村、大野郡白川村（7日）／岐阜市、美濃市、加茂郡富加町、加茂郡
川辺町（8日）
 - ・福岡県飯塚市（5日）
 - ・島根県江津市（6日）
 - ・山口県岩国市（6日）
- 計61市、37町、4村

- ①特別相談窓口の設置
- ②日本政策金融公庫による災害復旧貸付（別枠で1億5,000万円など）
- ③セーフティネット保証4号（別枠での100%保証、無担保8,000万円など）
- ④既往債務の返済条件緩和等の実施
- ⑤小規模企業共済災害時貸付の即時実施

経済産業省の対応

- 5日 ・ 経済産業省災害対策連絡室設置
- 8日 ・ 経済産業省非常災害対策本部設置
- 9日 ・ 各県に本省職員を派遣
 - 広島県：リエゾン2名、避難所巡回3名（東広島エリア2名、三原市1名）
 - 岡山県：避難所巡回3名（倉敷（真備、水島、井原エリア）3名）
 - 愛媛県：リエゾン1名、避難所巡回3名（大洲市1名、西予市1名、宇和島1名）
 - 高知県：避難所巡回1名（安芸市1名）
 - 香川県：（四国局）1名
- ・ 中部電力株式会社、北陸電力株式会社、関西電力株式会社、中国電力株式会社、四国電力株式会社から、災害救助法適用市町村及び隣接市町村における規制の小売料金及び託送料金等についての特別措置に関する認可申請を受け、認可。
- 11日 ・ 貿易保険の手続きに関する特例の創出について
 - 株式会社日本貿易保険（NEXI）では、保険料支払いなどの貿易保険契約の諸手続きにおける期限猶予や船積が中止となった場合の未経過保険料の全額返還などの特例対応を行う。

平成 30 年 7 月豪雨に対する国土交通省の主な対応状況

※下線部は 7 月 14 日 6:00 版からの変更箇所

1. 捜索・救助等（海上保安庁） 救助・人員輸送 244 名、患者搬送 27 名

- ・各地において、河川転落者及び行方不明者の捜索、漂流船、転覆船の捜索等を実施(7/6～)
- ・巡視船艇により、罹災遺体揚収(7/9～)
- ・呉市において透析患者 21 名輸送(7/8～)
- ・回転翼により、倉敷市真備町において要救助者を捜索(7/8)、宇和島市吉田町にて透析患者 1 名を吊り上げ救助(7/8)
- ・巡視船艇により、山口県笠戸島の孤立者 27 名を救助(7/7)、愛媛県宇和島市の負傷者 4 名を搬送(7/7)、山口県笠戸島の患者等 5 名を搬送(7/13)

2. 被災者の生活支援

○国土交通省被災者生活支援チーム（会議開催 7/9, 10, 11, 13）

(1) 二次的避難場所の確保

- ・旅館・ホテルにおいて、約 900 人分の部屋が受け入れ可能。7/14 までに 43 名が避難所から移動。
- ・宿泊関係 4 団体に対し、宿泊施設における被災者の受入を協力依頼(7/8)
- ・宿泊等施設としての船舶の活用を検討中(7/8)

(2) 応急的な住まいの確保

- ・被災者に提供可能な公営住宅等、UR 賃貸住宅及び民間賃貸住宅について、関係地方公共団体に情報提供(7/11)、国土交通省 HP で公表(7/12～)
※公営住宅等：8,588 戸、UR 賃貸住宅：7,786 戸、国家公務員宿舎 2,546 戸（計 18,920 戸のうち入居決定 334 戸）、民間賃貸住宅 92,372 戸(7/15 8:00)
※倉敷市が入居相談を開始(7/15)
- ・住宅業界団体に対し、各府県との災害協定等を踏まえ、応急仮設住宅の建設に向けた準備等を行うことを依頼(7/8)

(3) 給水・入浴等支援

- ・広島県三原市三原港において、(独)水資源機構が保有する可搬式浄水装置（海水淡水化装置）による雑用水の給水を実施(7/15)
- ・海洋環境整備船により、広島県呉市において給水支援を実施(7/11～)
- ・海上保安庁巡視船艇により、広島県三原市、呉市及び愛媛県岩城島において給水支援を実施(7/8～)
- ・浚渫兼油回収船により、広島県呉市において入浴・洗濯支援を実施(7/12～)
- ・(独)海技教育機構の保有する練習船により、広島県呉市において入浴、洗濯等支援を実施(7/14～)

3. 物流・物資輸送等

(1) 物流・物資輸送

■物流

- ・7/11 までに物流事業者等の協力のもと、岡山県、広島県、愛媛県において広域物資輸送拠点を設置。
- ・第二種貨物利用運送事業について、輸送力の迅速な確保を図るため、豪雨災害に伴う利用運送の区域又は区間等の追加を目的とした事業計画等の変更認可申請に係る柔軟な手続き運用を開始(7/11~)。
- ・内閣府設置の「緊急物資調達・輸送チーム」及び同チーム現地連絡調整室に職員を派遣(7/10~)。
- ・各地方運輸局等、指定公共機関(日本通運(株)、ヤマト運輸(株)、佐川急便(株)、西濃運輸(株)、福山通運(株)、(公社)全日本トラック協会)に対し、支援物輸送等の要請依頼があった場合に備えて必要な準備を指示(7/5, 6~)。岡山県、広島県、愛媛県に対しプッシュ型輸送等を実施(7/5~)。

■トラック

- ・自治体からの要請に基づき、府県トラック協会による物資輸送を実施(7/5~)
- ・埋立浚渫協会の協力のもと、堺泉北港基幹的広域防災拠点の備蓄支援物資を、広島県広島市、江田島市へ輸送(7/10)

■船舶

- ・国土交通省保有船舶、海上保安庁巡視船艇により物資輸送を実施

※国土交通省保有船舶：広島県 呉市(7/8~)、広島県 竹原市・尾道市(7/9~)、
広島県 江田島市(7/10~)、愛媛県 上島町(7/11~)
広島県 三原市(7/14~)

※海上保安庁巡視船艇：広島県呉市、坂町及び山口県下松市(7/7~)

- ・日本港運協会に支援物資や人員輸送等の岸壁利用に係る調整協力を要請

■航空

- ・救援活動を行う民間会社等の航空機に対し、空港以外の場所への離着陸を行う場合等に必要な航空法の許可等に関し口頭による手続を認めるなど柔軟な運用を実施(7/8~)
※7 社 26 件(岐阜県、京都府、愛媛県、香川県、高知県、広島県、岡山県)について対応済み(7/11 17:00)
- ・被災地への救援物資等に含まれる爆発物等(小型燃料ガスボンベ等)の輸送に必要な承認について口頭による手続等を認める柔軟な運用を実施(7/10~)。
- ・救援活動を行う航空機の耐空証明並びに操縦士の航空身体検査証明及び特定操縦技能審査の有効期間満了後の運航を可能とするための特例許可の柔軟な運用を実施(7/10~)
- ・防衛省による支援物資輸送のため駐機場確保等を実施(7/10~)
- ・防衛省による支援物資輸送のため広島空港の運用時間延長を実施(7/10)。

(2) 交通

■道路

【物資輸送・渋滞対策】

- ・被災地への物資輸送の円滑化のため、整備局や県、警察等で構成される広島県災害時渋滞対策協議会を設置し、ソフト・ハードの渋滞対策を検討(7/12～)
- ・高速道路と並行する一般道の通行止めに伴う高速道路の代替路(無料)措置を実施(7/7～)
 - ※山陽自動車道(岩国～熊毛)【通行止め:国道2号】
 - ※京都縦貫自動車道・舞鶴若狭自動車道(綾部安国寺～舞鶴西)【通行止め:国道27号】
 - ※東海北陸自動車道(飛騨清見～白川郷)【通行止め:国道156号】
- ・災害救助車両・災害ボランティア車両に対する高速道路の無料措置(7/10～)
 - ※措置中:岡山県、広島県、愛媛県(7/10～)、京都府、大阪府、高知県(7/12～)、岐阜県、兵庫県、福岡県(7/13～)
- ・被災地域の物流確保、早期復旧等の観点から、特殊車両許可申請の「目的地」又は「出発地」が岡山県、広島県、愛媛県、福岡県の場合は、最優先で処理を行い、可能な限り迅速に許可証を交付(7/10～)
- ・山陽自動車道(河内IC～広島IC)において、緊急車両に加え、救援物資等を輸送する車両を通行可能とする運用を実施(7/10 10:00～7/14 6:00)
- ・「広島市・呉市周辺通れるマップ」を公表(7/10～)

【復旧状況(高速道路)】

- ・東西の大動脈である山陽道の通行止めは全て解除され、7/5以降、9日ぶりに機能を回復
 - ＜中国地方の通行止め延長 最大 847km → 現在(7/14 6:00) 47km＞
 - ※E2 山陽道 福山西IC～本郷IC:7/9 17:00 通行止め解除
 - E54 尾道自動車道 尾道JCT～尾道北IC:7/9 17:00 通行止め解除
 - E2 山陽道 本郷IC～河内IC:7/10 5:00 通行止め解除
 - E75 東広島呉道路 高屋JCT～阿賀IC:7/10 7:00 通行止め解除
 - E54 尾道自動車道 尾道北IC～世羅IC:7/12 10:00 通行止め解除
 - E31 広島呉道路 仁保IC～坂北IC:7/13 18:00 通行止め解除
 - E2 山陽道 広島IC～河内IC:7/14 6:00 通行止め解除 等
- ・本州と九州を連絡する交通軸を上下線ともに2車線以上確保
 - ※E3 九州道 門司IC～小倉東IC:7/11 11:30 下り線 通行止め解除 等
 - 北九州高速道路4号線:7/10 17:00 通行止め解除 等
- ・被災による通行止めは、現時点で5路線5区間。
 - ※E10 東九州自動車道(椎田南IC～豊前IC)、E3 九州自動車道(門司IC～小倉東IC 上り線)、E31 広島呉道路(坂北IC～呉IC)、E54 尾道自動車道(甲奴JCT～吉舎IC)、E54 松江自動車道(三次東JCT・IC～高野IC)

■鉄道

【復旧状況・見込み】

- ・ 5 事業者 12 路線の全区間または一部区間において 1 ヶ月以内に運行再開を予定

※JR 西日本：舞鶴線（一部区間）、山陰線（一部区間）、山陽線（一部区間）、芸備線（一部区間）、因美線（一部区間）、福塩線（一部区間）、津山線（一部区間）/JR 四国：予讃線（一部区間）、内子線（全区間）、JR 九州：肥薩線（一部区間）長良川鉄道：越美南線（一部区間）/平成筑豊鉄道：門司港レトロ観光線（一部区間）

【運転休止】

- ・ 中国・四国地方を中心に、10 事業者 24 路線で運転休止

※最大時 32 事業者 115 路線で運転休止（7/7 5:00）

※JR 東海：高山線/JR 西日本：姫新線、山陽線、山陰線、舞鶴線、芸備線、因美線、木次線、福塩線、伯備線、呉線、津山線、岩徳線/JR 四国：内子線、予讃線、予土線/JR 九州：筑豊線、肥薩線/長良川鉄道：越美南線/WILLER TRAINS：宮津線/井原鉄道：井原線/錦川鉄道：錦川清流線/平成筑豊鉄道：田川線、門司港レトロ観光線/JR 貨物：山陽線、伯備線、予讃線

※主な施設被害等

JR 東海 高山線 坂上（さかがみ）駅～打保（うつぼ）駅間 土砂流入

JR 西日本 山陽線 本郷駅～河内（こうち）駅間 盛土崩壊

芸備線 狩留家（かるが）駅～白木山（しらきやま）駅間 橋梁流失

呉線 水尻（みずじり）駅構内 土砂流入

J R 四国 予讃線 本山（もとやま）駅～観音寺（かんおんじ）駅間 橋脚傾斜、軌道変位

J R 九州 肥薩線 鎌瀬（かませ）駅～瀬戸石（せといし）間 土砂流入

WILLER TRAINS 宮津線 栗田（くんだ）駅～宮津駅間 道床流出

4. 主なインフラの復旧状況・二次災害防止

（1）河川

■国管理河川

- ・ 浸水被害：20 水系 35 河川、施設等被害：34 水系 53 河川
- ・ 国管理河川の被災箇所 133 箇所について、大規模な被災をうけた 10 箇所のうち 4 箇所、その他の被災 123 箇所のうち 54 箇所で対策完了
- ・ 岡山県倉敷市真備町：高梁川水系小田川等の決壊により、浸水面積 約 1,100ha、約 4,600 戸の家屋浸水。7/8 から排水作業を実施し、宅地及び生活道路については概ね浸水解消（7/11）。決壊箇所 2 カ所にて緊急対策中（7/8～）
- ・ 愛媛県大洲市：肱川水系肱川の暫定堤防及び二線堤からの越水により、浸水面積約 970ha、約 720 戸の家屋浸水。

■道府県管理河川

- ・ 浸水被害：64 水系 161 河川、施設等被害：93 水系 268 河川
- ・ 岡山県岡山市：旭川水系砂川において堤防が決壊し、多数の家屋等浸水（7/7）。
- ・ 福岡県：筑後川水系陣屋川及び山ノ井川等で、多数の家屋等浸水（7/7）。
- ・ 岐阜県：木曾川水系津保川で多数の家屋等浸水（7/8）。

(2) 土砂災害

- ・1道2府28県で803件の土砂災害が発生(土石流等238、地すべり30、がけ崩れ535)
- ・国総研・土研の土砂災害専門家(TEC-FORCE 高度技術調査班)による調査及び二次災害防止等のための技術的助言を実施(7/10~)。
 - ※広島県内2名(7/10~)、愛媛県内2名(7/11~)：土砂崩れ等の発生源調査や二次災害防止のための技術的助言
 - ※京都府福知山市に1名(7/10)：天然ダムの危険性調査、応急対策等の技術的助言
- ・土石流が集中的に発生した地域等の自治体に対して、今後の警戒避難について説明を実施(7/14~)
- ・二次災害防止のため太田川水系榎川に監視カメラ等を設置(7/12~)
- ・土砂災害の発生状況調査をTEC-FORCEが広島県、岡山県、愛媛県で実施中(7/8~)

(3) 交通(3.(2)記載分以外)

■道路(高速道路を除く)

○直轄国道

- ・被災による通行止め：2路線7区間
 - ※国道2号、国道56号
- ・広島市~呉市間のアクセスが確保
 - ※一般国道31号(広島市~呉市)：7/11 23:00 通行止め解除 等
- ・広島県内の国道2号：7/21 項目途に通行止めを解除する見込み

○地方公社

- ・被災による通行止め：1路線1区間
 - ※播但連絡道路 神崎南IC~生野北第2IC

○補助国道

- ・被災による通行止め：32路線49区間

○都道府県・政令市道

- ・被災による通行止め：520区間

■港湾

- ・28港で被害を確認
 - ※国際戦略港湾(神戸港)、国際拠点港湾(四日市港、北九州港、水島港)、重要港湾(東播磨港、鳥取港、岡山港、今治港、高知港、唐津港、伊万里港、厳原港、郷ノ浦港、福江港)、兵庫県内の1地方港湾、愛媛県の3地方港湾、長崎県の8地方港湾、本県の2地方港湾
- ・北九州港、水島港、鳥取港等で港内の漂流物の回収を実施

(4) その他

- ・下水道：下水道処理場やポンプ場19箇所で浸水によりポンプ機能停止。
このうち17箇所で応急復旧済。
道路陥没、土砂流入等による管路破損・閉塞51箇所。このうち23箇所で応急復旧済み(対応不要箇所含む)。
- ・公園：国営公園2公園、都市公園182公園で被害を確認
- ・観光：1道2府8県のホテル・旅館の計20軒で床上・床下浸水被害等が発生

5. 被災自治体等の支援

(1) TEC-FORCE (テックフォース)

○TEC-FORCE 総派遣数：のべ 4,287 人派遣 (7/3～)、7/15 は 423 人 で活動

- ・河川、道路、土砂災害危険箇所等の被災状況調査、土砂災害の高度技術調査（調査、技術的助言等）や緊急排水：のべ 3,746 人派遣 (7/3～)
※7/15 は岡山県倉敷市、広島県東広島市、三原市、愛媛県大洲市、高知県安芸市等に 396 人 派遣
- ・激甚災害の迅速な指定に向け、21 班 83 人を追加派遣、被害状況調査を加速化 (7/12, 13)
- ・排水ポンプ車や照明車等の災害対策用資機材：のべ 1,263 台派遣 (7/3～)
※7/15 は岡山県岡山市、倉敷市等へ排水ポンプ車 25 台、照明車 23 台、散水車 12 台、路面清掃車 2 台、側溝清掃車 3 台、排水管清掃車 3 台、衛星通信車 2 台等計 73 台を派遣
- ・リエゾン：のべ 541 人派遣 (7/3～)
※7/15 は岡山県倉敷市、広島県広島市、愛媛県等に 27 人 派遣
- ・JETT(気象庁防災対応支援チーム)：のべ 176 人派遣 (7/4～)
※7/15 は岡山県、倉敷市、広島県、広島市、呉市ほかへ 12 人派遣
- ・6 地方整備局の防災ヘリによる上空からの被災状況調査 (のべ 25 日飛行)
※北海道方面調査(7/6, 7)、中部方面調査(7/9)、近畿方面調査(7/8～)、中国方面調査(7/8～)、四国方面調査(7/8～13)、九州方面調査(7/7, 11)

(2) 専門家等の派遣

- ・本省災害査定官等をのべ 40 人派遣し、災害緊急調査を実施(7/10～)
※岡山県、広島県、愛媛県、福岡県内の河川、道路等に 7 人派遣し、被災した公共土木施設に対する応急措置、復旧工法等の技術的助言・指導を実施(7/10～13)
※岡山県管理の末政川、高馬川、真谷川(倉敷市真備町内)に引き続き 1 人派遣(7/14～)
- ・河川・土砂・道路被害状況調査にかかる高度技術指導のため、国土技術政策総合研究所・土木研究所の専門家をのべ 25 人派遣 (7/8～)
※河川：岡山県倉敷市他に国総研・土研からのべ 8 人派遣(7/8：各 2 名、7/10～11：各 1 名)
※土砂：広島県坂町他に国総研からのべ 12 人派遣 (7/12～：3 名)
※道路：NEXCO 西日本(広島呉道路)に土研からのべ 2 人派遣(7/12～13：1 名)
広島県三次市他に国総研・土研からのべ 3 人派遣(7/14：国総研 1 名、土研 2 名)
- ・海上保安庁によるリエゾンのべ 124 人派遣 (広島県等) (7/6～)
- ・土砂崩落調査のため、北海道小平町、せたな町に寒地土研より専門家を 1 人派遣(7/3、7/5)

(3) その他

- ・「広島市・呉市周辺通れるマップ」を公表(7/10～) [再掲]
- ・港湾業務艇等による漂流物の調査・回収
※漂流物調査(中部地整 1 隻、中国地整 2 隻、四国地整 2 隻、九州地整 2 隻)
漂流物回収(中部地整 1 隻、近畿地整 3 隻、中国地整 1 隻、四国地整 3 隻、九州地整 3 隻)
- ・国土地理院による、要望に応じた地図の提供(7/6～)、空中写真の緊急撮影・提供・公開(7/9～)
- ・一般社団法人日本建設機械レンタル協会、建設機械メーカーの協力を得て、小型の油圧ショベル派遣 (7/13～)
※広島県安芸郡熊野町 2 台、愛媛県大洲市 3 台、愛媛県西予市 3 台等計 13 台を派遣

I. 避難所の確保

①一次避難所

- ・学校、公民館などの公的施設
【245ヶ所5,986人】
(7月14日12:00現在)

②二次避難所

- (1) 宿泊施設
【976名受入可能
(うち43名入所済)】
- (2) 船舶
 - ・入浴サービス
 - 防衛省の護衛艦等5隻で実施中
 - 国土交通省(地方整備局、(独)海技教育機構)及び水産庁((国研)水産研究・教育機構)の船舶で順次実施



自宅の損傷が軽微な場合は、地域のライフラインの復旧後、帰宅

II. 応急的な住まいの確保

①公営住宅等の空室提供

- ・公営住宅等 : 8,588戸
※中部以西27府県
 - ・UR賃貸住宅 : 7,786戸
※中部以西17府県
 - ・国家公務員宿舎 : 2,546戸
※避難指示、避難勧告発令、避難所設置等の18府県
- 計 18,920戸 (うち入居決定334戸)

②民間賃貸住宅の空室提供

- ・災害救助法適用8府県 : 57,865戸
 - 7/12以降追加適用3県 : 34,507戸
- 計 : 92,372戸
(全国賃貸住宅経営者協会連合会調べ)

- ・7/13、岡山県が「みなし仮設住宅」の提供方針を公表。
- ・7/15、倉敷市が入居相談を開始。

③応急仮設住宅の建設

- ・国交省から住宅業界団体に対し、各府県との災害協定等を踏まえ、応急仮設住宅の建設に向けた準備等を行うことを依頼し、協議を開始

III. 恒久的な住まいの確保

- ・自力での再建・補修等を支援

○被災者生活再建支援金制度

○住宅金融支援機構の災害復興住宅融資制度

- ・コールセンターにおいて電話相談を受付

自力での再建等が困難な被災者への公営住宅の整備

1 5 環境省

平成30年7月豪雨による被害状況等について

平成30年7月15日(日) 5:00 現在
環境省大臣官房総務課危機管理室

環境省関連の被害状況及び対応状況については、以下のとおり。

1. 被害状況

【災害廃棄物等関係】

- ・ 現在、災害廃棄物の発生状況、廃棄物処理施設の稼働状況について、全地方環境事務所に確認中。
- ・ 下記の被害について、道路の支障については啓開作業中、施設の被害については早期復旧作業を行うとともに、長期化も視野に入れて広域処理を検討中。

(個別の被害状況)

- ・ 岡山県の高梁地域事務組合（高梁市、吉備中央町）クリーンセンター（焼却施設）の地下施設が水没し稼働停止中。
- ・ 岡山県の高梁地域事務組合（高梁市、吉備中央町）し尿処理場が水没し稼働停止中。
- ・ 岡山県の旭川中部衛生施設組合（岡山市）のし尿処理施設が取水ポンプの浸水により稼働しない状況であったが、稼働再開。
- ・ 香川県の坂出市の坂出環境センター（最終処分場）の埋め立て処分地へ下りる進入路法面が一部崩落し4 t ダンプでの焼却灰等の運搬に支障があったが復旧完了。
- ・ 福岡県の遠賀・中間地域広域行政事務組合（中間市、水巻町、芦屋町、岡垣町、遠賀町）の最終処分場の搬入路で舗装面剥離及び擁壁倒壊で大型車両が通行できない状況。
- ・ 広島県の庄原市の東城ごみ固形燃料化施設、東城し尿処理施設が一部水没したため被害を調査中。
- ・ 広島県の安芸地区衛生施設管理組合（府中町・海田町・熊野町・坂町・広島市の一部）の安芸クリーンセンターが道路の寸断により運搬が困難な状況であったが受け入れ再開。
- ・ 山口県の光市の深山浄苑し尿処理施設について、搬入路の一部で土砂崩れにより施設への運搬ができない状況。
- ・ 愛媛県の大洲・喜多衛生事務組合（大洲市、内子町、伊予市、砥部町）の清流園（し尿処理施設）において浸水被害発生が発生し、稼働停止中。
- ・ 島根県の邑智郡総合事務組合（川本町、美郷町、邑南町）のし尿処理施設が浸水により停止中。
- ・ 広島県の呉市安浦のし尿処理施設が、タンク破損と一部土砂流入により埋没し稼働不可であったが仮復旧し稼働再開。
- ・ 広島県の呉市豊町のし尿処理施設が、搬入道路崩壊により稼働停止中であったが稼働再開。

- ・ 広島県の呉市のクリーンセンターくれ（焼却施設）が断水のため稼働停止中。
- ・ 広島県の福山市のし尿処理施設（西部衛生）が断水のため稼働停止中。
- ・ 愛媛県の上島町の上島クリーンセンター（焼却施設）が断水のため停止中であつたが、下水処理場の処理水を活用することで運転再開。
- ・ 福岡県の太宰府市の環境美化センター（粗大ごみ処理施設）が搬入路の崩落により停止中。

2. 対応状況

【省全体関係】

- ・ 大臣官房総務課危機管理室に環境省災害情報連絡室を設置（7月3日）。
- ・ 環境省災害対策チームを設置（7月7日15:30）し、コアメンバー会議（第1回：7月8日12:00～、第2回：7月14日13:00～）及びチーム会合（第1回：7月9日8:00～、第2回：7月9日19:00～、第3回：7月10日10:30～、第4回：7月10日18:30～、第5回：7月11日18:00～、第6回：7月12日18:00～、第7回：7月13日18:45～）を開催。
- ・ 7月13日に本省の環境再生・資源循環局等担当の大臣官房審議官を広島県の政府現地連絡調整室に派遣し、被災地における災害廃棄物処理に関する現地支援体制を強化。

【災害廃棄物等関係】

- ・ 災害廃棄物対策室から九州地方環境事務所廃り課へ台風7号に係る被害情報の収集を指示（7月2日）。
- ・ 災害廃棄物対策室から全地方環境事務所へ台風7号及び前線等に係る被害情報の収集を指示（7月3日）。
- ・ 災害廃棄物処理に関して以下の旨の事務連絡を全都道府県に発出（7月6日）。
 - 災害廃棄物の処理等に係る補助制度の円滑な活用について
 - 初動時の対応、仮置場の確保及び災害廃棄物の分別の徹底について
 - 災害廃棄物に起因する害虫及び悪臭への対策について
 - アスベスト飛散防止対策について
 - 被災した太陽光発電設備の保管等について
 - 被災したパソコンの処理について
 - 被災した家電リサイクル法対象品目の処理について
 - 廃石綿、感染性廃棄物やPCB廃棄物が混入した災害廃棄物について
 - 被災した自動車の処理について
- ・ 7月9日に九州地方環境事務所職員及びD. Waste-Netの専門家を福岡県久留米市へ派遣。
- ・ 7月9日から中国四国地方環境事務所職員及びD. Waste-Netの専門家を岡山県岡山市・倉敷市・高梁市・総社市へ派遣。
- ・ 7月10日から本省・中国四国地方環境事務所・東北地方環境事務所職員及びD. Waste-Netの専門家を広島県広島市・坂町・熊野町・東広島市・竹原市・三原市・尾道市・呉市・三次市・府中市・江田島市へ派遣。
- ・ 7月10日から中国四国地方環境事務所・関東地方環境事務所職員及びD. Waste-Netの専門家を愛媛県宇和島市・大洲市・西予市・鬼北町・松野町へ派遣。
- ・ 7月10日に近畿地方環境事務所職員を京都府舞鶴市へ派遣。
- ・ 7月11日に中部地方環境事務所職員を岐阜県関市・下呂市へ派遣。

【機密性1】

- ・ 7月11日から九州地方環境事務所職員及びD.Waste-Netの専門家（日環センター）を福岡県久留米市・飯塚市へ派遣。
- ・ （公社）全国都市清掃会議及び関係団体を通じて、被災自治体への収集運搬車両等の派遣支援について調整。
- ・ 7月13日に近畿地方環境事務所職員を兵庫県宍粟市へ派遣。
- ・ 片付けごみの収集運搬に支障が生じている市町村については、環境省及び全国都市清掃会議の調整等により、収集運搬車両を派遣。7月13日から大阪府大阪市が岡山県倉敷市に、福岡県福岡市が福岡県久留米市に、7月14日から福岡県行橋市が福岡県飯塚市に派遣。
- ・ 7月12日から岡山県倉敷市において防衛省とも協力し、がれきの撤去等を行う。

【動物愛護管理関係】

- ・ 動物愛護管理行政を所管する全国の自治体（121自治体（都道府県、政令市、中核市））に対して、以下の確認と被害等があった際の環境省への連絡を要請（7月7日22:00）。
 - 動物愛護管理センター等関連施設の被害状況
 - 特定動物（人に危害を加える恐れのある危険な動物）の逸走の有無
 - 避難所等が設置された場合の「人とペットの災害対策ガイドライン」に基づいた各種支援等の有無
- ・ （一財）ペット災害対策推進協会に対して、随時情報を共有するとともに、環境省、自治体と連携して対応してほしい旨要請（7月9日9:00）
 - 岡山県にて「岡山県動物救護本部」が設置（7月9日21:00）
 - 広島県にて「広島県動物救護本部」が設置（7月10日11:00）
- ・ 広島に派遣中の本省職員が広島市内3カ所の避難所の現地調査を行ったところ、ペットを原因としたトラブルの発生は確認されなかった（7月11日20:00）。広島県担当者からのヒアリングでは、今のところペット関連トラブルの発生報告はなく、各避難所でのペット同行避難状況を確認中とのこと（7月13日22:00）。
- ・ 岡山に派遣した本省職員と中国四国地方環境事務所職員が倉敷市内2カ所、総社市内2カ所の避難所避難所の現地調査を行ったところ、ペットを原因としたトラブルの発生は確認されなかった（7月12日22:00）。総社市担当者より吉備路クリーンセンターの交流館の避難所にはペット同行避難者がいない旨の報告を受けた（7月13日22:00）。
- ・ また、そのほか現時点で環境省への支援要請、関連施設の被害状況、特定動物逸走の情報、避難所でのペットを原因としたトラブルの発生報告は現在までのところなし（7月13日22:00）。

【環境保健関係】

- ・ 22関係府県の熱中症予防対策担当部局に対して、被災住民等の熱中症対策について事務連絡を发出（7月9日16:24）
- ・ 各都道府県の衛生主管部（局）に対して、環境省所管の法令等に係る公費負担医療の取扱いについて事務連絡を发出（7月10日17:52）

【地方環境事務所関係】

- ・ 中国四国地方環境事務所現地災害対策本部を設置（7月8日12:00）
- ・ 近畿地方環境事務所現地災害対策本部を設置（7月8日15:00）
- ・ 中国四国地方環境事務所現地災害対策本部会合を開催（第1回会議7月9日9:30～、第2回会議7月10日9:30～、第3回会議7月11日9:30～、第4回会議7月12日9:30～、第5回会議7月13日9:30～）し、各課、四国事務所から被害状況の報告等を確認。
- ・ 近畿地方環境事務所現地災害対策本部会合を開催（第1回会議7月9日10:00～、第2回会議7月10日9:30～、第3回会議7月11日9:30～、第4回会議7月13日9:30～）し、各課から被害状況の報告等を確認。
- ・ 岡山県庁、広島県庁及び愛媛県庁へ職員をリエゾンとして各1名派遣（7月11日～）。

【大気環境関係】

- ・ 災害廃棄物の処理等に係るアスベスト飛散防止対策の周知を図るため、全国の都道府県に対して事務連絡を発出（7月6日）
- ・ アスベストの確認調査の相談先の紹介と、救護活動等を行う従事者向けの注意喚起用チラシの活用の周知を図るため、全国の大防法所管自治体に対して事務連絡を発出（7月10日）

以上。

平成30年7月豪雨に関する対応等について（7月14日18:00現在）

1. 金融機関の被災状況（7月13日9:00現在）

- ・ 大雨による浸水等のため、6金融機関8店舗が臨時休業。
- ・ 大雨による浸水等のため、郵便局39局が臨時休業。
- ・ 20金融機関59箇所のATMが利用不可。

2. 金融庁の主な対応

(1) 金融上の措置要請（7月6日～）

- 災害救助法の適用を決定したことを受け、適用地域の所轄財務局において、日銀との連名で11府県内の金融機関等に対して、「平成30年7月豪雨にかかる災害に対する金融上の措置について」を発出。

※ 6日:高知県、7日:鳥取県、広島県、岡山県、京都府、兵庫県、愛媛県
8日:岐阜県、12日:福岡県、島根県、13日:山口県

➤ 要請事項（一部のみ記載）

【金融機関（銀行、信用金庫、信用組合等）】

- ・ 預金証書、通帳を紛失した場合でも、災害被災者の被災状況等を踏まえた確認方法をもって預金者であることを確認して払戻しに応ずること。
- ・ 届出の印鑑のない場合には、拇印にて応ずること。
- ・ 事情によっては、定期預金、定期積金等の期限前払戻しに応ずること。また、当該預金等を担保とする貸付にも応ずること。
- ・ 今回の災害のため支払いができない手形・小切手について、不渡報告への掲載及び取引停止処分に対する配慮を行うこと。また、電子記録債権の取引停止処分又は利用契約の解除等についても同様に配慮すること。
- ・ 既存の融資にかかる返済猶予等の貸付条件の変更等、災害を受けている顧客の便宜を考慮した適時適切な措置を講ずること。
- ・ 「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」の手続き、利用による効果等の説明を含め、同ガイドラインの利用に係る相談に適切に応じること。
- ・ 損傷した紙幣や貨幣の引換えに応ずること。

【生命保険会社、損害保険会社及び少額短期保険業者】

- ・ 生命保険金又は損害保険金の支払いについては、できる限り迅速に行うよう配慮すること。
- ・ 生命保険料又は損害保険料の払込については、契約者の被災の状況に応じて猶予期間の延長を行う等適宜の措置を講ずること。

- (2) 金融庁相談ダイヤル（フリーダイヤル）を設置（7月13日～）
被災者の方からの金融機関や取引に対する照会、ご相談を受け付ける「平成30年7月豪雨金融庁相談ダイヤル」（フリーダイヤル）を設置。
- (3) 金融庁ウェブページに特設サイト（7月13日～）
金融庁ウェブページに「平成30年7月豪雨関連情報」特設サイトを設け、被災者の方に向けた金融に関する情報を掲載（相談ダイヤル、休日相談窓口等の掲載）。
- (4) 被災地の金融機関の対応状況の把握
被災地の金融機関の対応状況（顧客の相談対応、休日対応、被災者への支援策、取引先の被害状況把握等）について、直接又は財務局を通じ、随時情報収集。
- (5) 貸金業法施行規則を改正し、以下の例外措置を実施（7月13日公布・施行）
 - ① 総量規制の例外となる緊急貸付の借入期間の延長等
 - ② 個人事業主が総量規制の例外として借りの場合の事業計画書等の提出不要化
 - ③ 配偶者の年収に基づき借りる際に必要な住民票等の提出期間の延長
 - ④ リボルビング貸付が一定額に達した際の年収証明書等の提出期間の延長
- (6) 犯収法施行規則を改正し、以下の例外措置を実施（7月13日公布・施行）
 - ① 義援金の現金振込みについて、本来10万円超で必要となる本人確認を200万円以下は不要
 - ② 被災者が口座開設をする場合、本人確認書類がなくとも本人の申告のみで可
- (7) 平成30年7月豪雨に関連する有価証券報告書等の提出期限の延長
平成30年7月豪雨の影響により、金融商品取引法に基づく開示書類（有価証券報告書、四半期報告書、半期報告書）について、期限までに提出できない場合は、財務（支）局長の承認により提出期限の延長を認める。

3. 金融機関の主な対応

- (1) 被災地の金融機関において、預金の払戻時の柔軟な取扱いや顧客企業への融資の返済猶予、今回の豪雨対応のための特別融資等の被災者への支援策を実施しているほか、被災者の方からの相談対応として、休日対応を含む相談窓口等を設置。
- (2) 被災地の取引先や顧客の方々を訪問してお見舞いや被害状況の把握中。
- (3) 生命保険協会・日本損害保険協会において、保険料の払込猶予（最長6ヶ月）、必要書類の一部省略による保険金の簡易迅速な支払いを決定。

（以 上）

平成30年7月豪雨災害における 被災者支援の取組み



内閣府

(平成30年7月14日現在)

災害救助法による救助

1. 目的

- 災害に対して、国が地方公共団体、日本赤十字社その他の団体及び国民の協力の下に、**応急的に、必要な救助を行い、被災者の保護と社会秩序の保全を図ること。**

2. 実施体制

- 法に基づく救助は、都道府県知事が、**現に救助を必要とする者**に行う。(法定受託事務)
- 必要に応じて、**救助の実施に関する事務の一部を市町村長へ委任できる。**
- 広域的な大規模災害に備えて、あらかじめ他の都道府県と協定を締結したり、発災後に速やかに応援要請できる体制を整えておくことが望ましい。(応援に要した費用については、被災県に全額求償可能)

3. 救助の種類

- 避難所の設置
- 応急仮設住宅の供与
- 炊き出しその他による食品の給与
- 飲料水の供給
- 被服、寝具その他生活必需品の給与・貸与
- 医療・助産
- 被災者の救出
- 住宅の応急修理
- 学用品の給与
- 埋葬
- 死体の捜索・処理
- 障害物の除去

4. 適用基準

- 災害により市町村等の人口に応じた一定数以上の住家の滅失(全壊)がある場合(令第1条第1項第1号～第3号)
- **多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じた場合であって、避難して継続的に救助を必要とする場合等(令第1条第1項第4号)**

5. 国庫負担

普通税収入見込額の割合

国庫負担割合

- | | | |
|----------------------------------|---|----------|
| ① 収入見込額の 2 / 100 以下の部分 | → | 50 / 100 |
| ② 収入見込額の 2 / 100 超 4 / 100 以下の部分 | → | 80 / 100 |
| ③ 収入見込額の 4 / 100 超の部分 | → | 90 / 100 |

平成30年7月豪雨災害の初期におけるプッシュ型支援

1. 基本的考え方

- 避難生活の長期化等が想定されることに伴い、被災者の命と生活環境に不可欠であるもの。

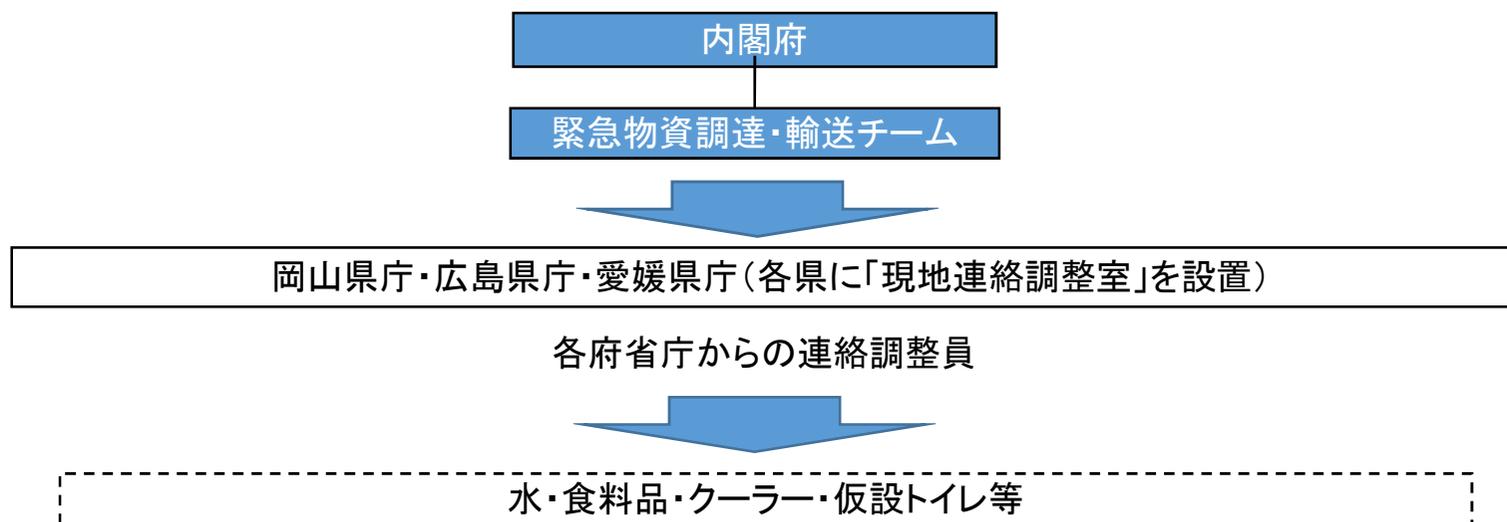
2. 対象品目

- | | | | | |
|---------|-------------|-----------------|-------------|-----------|
| ○ 水 | ○ 冷蔵庫 | ○ 軍手 | ○ 下着類 | ○ ボディシート |
| ○ 食料品 | ○ 洗濯機 | ○ 長靴 | ○ タオル | ○ シャンプー |
| ○ クーラー | ○ ゴミ袋 | ○ 雨合羽 | ○ ティッシュペーパー | ○ 石けん |
| ○ 仮設トイレ | ○ ブルーシート | ○ 紙おむつ(大人用/子供用) | ○ マスク | ○ 段ボールベッド |
| ○ ほ乳瓶 | ○ ショベル・スコップ | ○ 生理用品 | ○ 歯ブラシ・歯磨き粉 | ○ パーティション |

※上記のほか「基本的な考え方」に沿う品目も対象

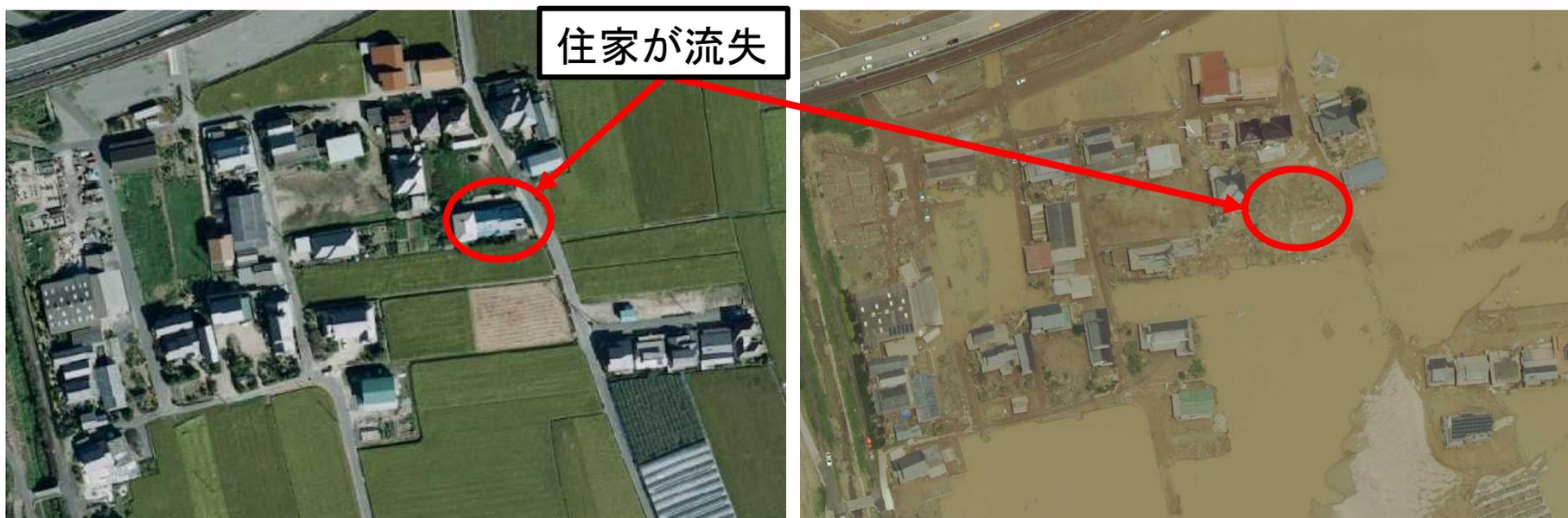
3. 対象自治体

- 今回の豪雨によって設けられた避難所で避難生活を送る被災者を対象とする。
(災害救助法が適用されていない市町村も対象とする)



り 罹災証明のための住家の被害認定調査の効率化・迅速化①

航空写真等を活用して現地調査を実施せずに「全壊」と判定(全部流失等)



【被災前（2007年10月6日）】

【被災後（2018年7月9日）】

<岡山県倉敷市真備町>

り 罹災証明のための住家の被害認定調査の効率化・迅速化②

基礎が損傷している場合、
簡易に「全壊」と判断

木造・プレハブ

基礎のいずれかの辺が全部破壊しており、かつ破壊している基礎直下の地盤が流出、陥没等している場合



【平成29年台風18号等での
基礎・地盤被害による住家被害の例】

土砂等が一様に堆積している場合、
堆積の深さで判定

- 床上1mまで ⇒「全壊」
- 床まで ⇒「大規模半壊」
- 基礎の天端下25cmまで ⇒「半壊」

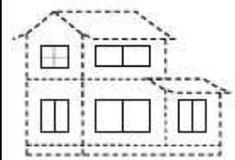
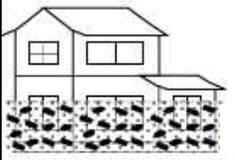


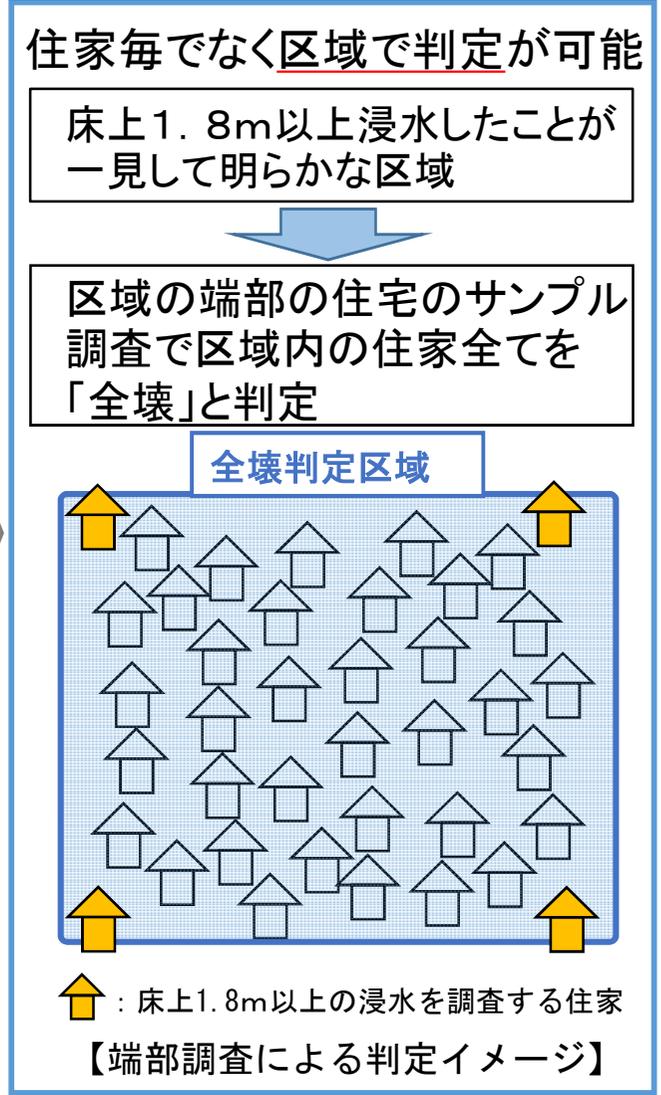
【平成29年九州北部豪雨での
土砂堆積等による住家被害の例】

罹災証明のための住家の被害認定調査の効率化・迅速化③

堤防決壊等により浸水したエリアは
外力が作用したものと判断

浸水深による簡易な判定が可能

	住家流失 又は 床上1.8m以上の浸水 (浸水深の最も浅い部分で測定)	全壊
	床上1m以上 1.8m未満の浸水 (浸水深の最も浅い部分で測定)	大規模 半壊
	床上1m未満の浸水 (浸水深の最も浅い部分で測定)	半壊
	床下浸水 (浸水深の最も浅い部分で測定)	半壊に 至らない



加えて

り 罹災証明のための住家の被害認定調査の効率化・迅速化④

外観による「全壊」の判定

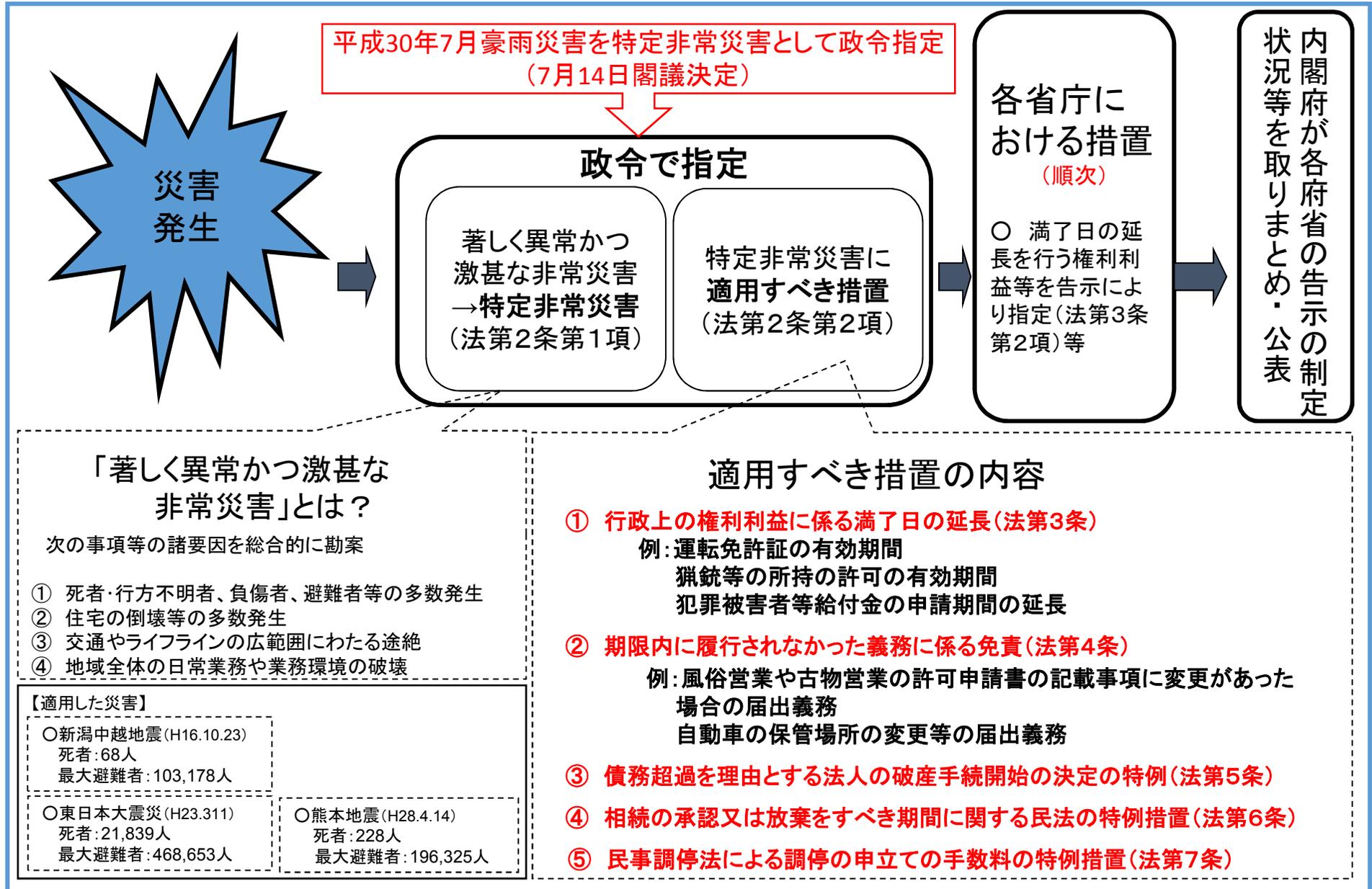


【一見して住家がすべて倒壊している場合】



【一見して住家がすべて流失している場合】

平成30年7月豪雨災害の被害者の権利や利益の保全等



問合せ先

1. 災害救助法による救助

内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(被災者行政担当)付
佐藤(全体)、堀田(岡山県)、星野(広島県)、浅井(愛媛県)

03-3501-5191

2. 平成30年7月豪雨災害の初期におけるプッシュ型支援

内閣府緊急物資調達・輸送チーム
佐野、中野

03-6257-3859

3. 罹災証明のための住家の被害認定調査の効率化・迅速化

内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(事業推進担当)付
粟津、黒瀬

03-3501-5696

4. 平成30年7月豪雨災害の被害者の権利や利益の保全等

内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(被災者行政担当)付
安藤、高橋、山下、井上

03-3501-5408、03-3501-5190